2013 年度 北海道ブロック 社会福祉士養成教育研修会

ソーシャルアクションの実践的教育

2014年2月22日(土) 10:00~16:30 北星学園大学 A館 401教室 (札幌市厚別区大谷地西2-3-1)

ソーシャルアクションの実践的教育

1. 開催の趣旨

格差、貧困という言葉が当たり前のように使われるようになり、社会的排除が目に見えるところにまで広がっている。多くの人にとって制度や政策のよしあしが、生活のあり方を左右する。ソーシャルワーカーは、「人間の尊厳」の価値のもと、一人ひとりの生活課題の解決を支援しているが、個人や家族を対象としたミクロの活動に留まり、マクロな制度や政策に関わることが不十分となっているのではないだろうか。

ソーシャルワーカーのもう一つの価値は「社会正義」である。これは、貧困や差別、環境破壊などによって、人々が社会的に排除されることを許さないという価値である。現場において、社会的排除が生じている状況をキャッチし、個別支援を出発としながらも、そこだけで完結せず、制度・政策への反映も含めたソーシャルアクションがソーシャルワーカーの役割として強く求められている。

このようなソーシャルワーカーを養成する教育はいかにあるべきか。まずは、教育のあり方が問われてくる。今年度の教員研修テーマを「ソーシャルアクションの実践的教育」とし、「社会正義」をいかに教育するか、ソーシャルアクションを実践できる力をどのように教育するか、について研鑽する内容としたい。

まずは、現場の声を受け止めたい。社会的排除の現実、現場のソーシャルワーカーがどのような実践を展開しているのか、そして養成校に求めることは何か、である。現場の声から、どのように教育に反映させるべきかを議論に繋げていきたい。

また、本研修のテーマは次年度へ継続させ、養成校における教育報告、職能団体との連携のあり方、などに繋げる予定である。

2. プログラム

10:00 開催の挨拶

社会福祉士養成校協会北海道ブロック運営委員長 北海道医療大学 教授 鈴 木 幸 雄

10:05 講演 社会福祉士養成校に求めるソーシャルアクションの実践的教育

ほっとプラス代表理事 藤田孝典氏

12:00 休憩

13:00 シンポジウム

コーディネーター 北翔大学 教授 林 恭裕 氏

現場報告1 高齢者領域から

社会福祉法人美瑛慈光会地域密着介護事業部長 伊藤 秀之 氏

現場報告2 障がい者領域から

さっぽろ地域づくりネットワークワン・オール

センター長 大久保 薫 氏

現場報告3 地域支援領域から

地域福祉支援センターちいさな手 理事 清 野 光 彦 氏

現場報告4 医療領域から

新さっぽろ脳神経外科病院

医療情報課長 医療相談室長 上田 学 氏

14:45 休憩

15:00 全体討論

16:30 終了の挨拶

社会福祉士養成校協会北海道ブロック研修委員長 専門学校日本福祉学院 丸 山 正 三

藤田 孝典(ふじた たかのり)氏

現職: NPO 法人ほっとプラス代表理事。社会福祉士。 学歴: ルーテル学院大学大学院博士前期課程修了。

著書:共著『反貧困のソーシャルワーク実践-NPO「ほっとポット」の挑戦-』 明石書店、2010 年、

『ひとりも殺させない~それでも生活保護を否定しますか~』堀之内出版、2013年など。

活動歴:社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員など。

【講演】

ほっとプラス代表理事 藤田孝典氏

皆さんおはようございます。ご紹介いただきました NPO 法人ホットプラスの代表理事をしています藤田と申します。今日は諸先輩、先生方に何をお話しするかということですがソーシャルアクションの私が普段行っている中身についてお話をできたらと思っております。私自身が社会福祉士養成校出身で卒業してソーシャルワーカーとして活動してきましたので、私の体験談も含めてお話ができたらなと思っております。レジュメの資料とあとは写真のスライドをお見せしながらソーシャルアクションとか、後は私たちソーシャルワーカーの周りにいるネットワークなり環境、そういったものも含めて見ていただけたらと思っております。

私の活動は普段はホームレス状態であるとか 生活困窮状態にある方の相談支援を年間300人受 けているといったような NPO で活動しておりま す。

<NPO法人 ほっとプラスの取り組みと活動理念>

〇学生時代に魅力的で人間性にあふれるおっちゃんたちとの出会い

〇生活困窮者支援の現場に不足するソーシャルワーカー(支援者)と社会資源

- →炊き出しの支援、衣料品提供の支援など
- →貧困を根本解決する手法の必要性を実感~ソーシャルワークへの気づき~

〇どんな人でも排除しない地域福祉実践・まちづくりの追求

- →支援付きシェアハウス、支援付きアパート、シェルターなどの運営
- →誰でも利用可能で柔軟な入居スタイル

どんな人が相談に来るかですが、レジュメ資料を見ていただければお分かりの通りだと思います。家がないという方とか借金で返せなくて自殺を考えている方とか、DV被害者の方とか、あとは刑務所から出てきましたというような、様々な社会的排除、そういった困難に直面しているような相談者が年間300人相談にこられています。この方たちに対して、ソーシャルワーカーは非常に無力だという状況を常日頃からずっと感じています。私自身ではどうにもならないというような、

支援するなんていうこともおこがましいくらい 膨大な生活課題、ニーズを抱えている方たちと普 段は向き合っています。そういった一人一人の個 別のニーズ、複合的に絡み合ったにものに対して、 たとえば弁護士さんであるとか税理士さんであ るとか、あとは不動産屋さん、労働組合であると か、多種多様な人たちがそこに関わって支援をし てくださっています。ネットワークの多様な人間 関係の中で今は活動続けてきています。

<自己紹介>

藤田孝典(ふじた・たかのり) 1982 年茨城県生まれ。 特定非営利活動法人ほっとプラス・代表理事

大学3年生より『新宿スープの会』の夜回り活動に参加。

新宿の経験を埼玉県で活かしたいと考え、大学院1年目よりさいた<u>ま</u>市北区を拠点として、ほっとプラスの前身であるボランティア団体『ほっとポット』を組織し、野宿生活者の相談活動、アパート移行、病院同行などを行ってきた。

『ほっとプラス』は現在、NPO法人であり、さいたま市見沼区に相談事務所を開設している。

現在のほっとブラスでは、野宿生活者に限定せず、生活困窮状態である方や家がない方の相談支援活動、貧困によって罪を犯してしまった人々への生活支援を展開している。ほっとブラス単独の相談支援に限らず、弁護士や司法書士、病院ソーシャルワーカー、福祉事務所ケースワーカーなど他機関・関係者とのネットワークを活用しながら支援活動を行っている。ならびに、ほっとブラスで借り上げた一戸建てである支援付きシェアハウス、支援付きアパート、緊急一時シェルターの運営も行い、約50世帯の入居者がいる。

私は、活動を始めて埼玉県内で 10 年くらいソーシャルワーク実践をしてきています。最初のころは当然ですが、1年目は大学院の在学中もこういったホームレスの人たちの支援活動をしていたんですが、全く協力者がいなかったんですね。地域の人たちもホームレスなんか支援しなくていいだろうというそんな状態がありました。これもまた後で写真をお見せしたいなと思いますがこういった地域とかこの社会をどう変えていければいいんだろうかというところが私の永遠のテーマでして、少しずつ仲間を増やしていきながら対象者に向き合っていくという実践をずっと繰り返してきています。

なぜこんな取り組みをずっとやっているのかですけれども、学生時代、大学で社会福祉の勉強をしてきまして、今の大学で社会福祉を学ぶといっても、こちらから積極的に現場に足を学生が運ばない限りはなかなか生身の人と会うという機会は多くありません。それで私も学生時代ボランティア活動として障害のある方とか高齢者のデイサービスにボランティアで行かせてもらったりということをいろいろしていきながら考えて

いく中で、将来どうしようかなと考えてきたんで すが、ちょうど大学2年の時にホームレスのボラ ンティアにも参加してみようということで、新宿 区の夜回り活動に参加させていただく機会があ ったんですね。これが大きなきっかけとなりまし て、それ以降、大学で学んでいることと現場の矛 盾、そういったものに気づかされる機会がありま した。大学では生活保護制度がありますよとか、 労災はこういう風になってますよとか、失業保険 はこういう風に申請して支給が受けられるんで すよと、そういった解釈などを教えていただきま したけれども、残念ながら現場では全くそうなっ ていないというか、その通りになっていれば当然 ですがホームレスの人もいないし貧困状態にあ るという人たちもさほど多くないのではないの かと思っています。

私の大きな経験はそこでホームレスの人たち と出会ってしまったことですかね。そこで大きな 矛盾を感じることがあって。最初は、ホームレス の人たちは「怠けている」からそうなっているん じゃないかとか、「努力が足りないからそうなっ たんじゃないか」というような思いを持っていま したけれども、他のボランティアさんの話を聞い たりだとか、あとは当事者の話が一番大きいきっ かけだったんですけれども、「生活保護なんか簡 単に受けられないよ」っていう話があったり「労 災申請しても企業側は認めないし、どうしたらい いんだろうか」という話が出てきたり、「家族を 頼れと言っても家族なんかいないんだよ」という 話が出てきたり、そういった生の声を直接聞かせ ていただく、そういった機会が非常に多く学生時 代は恵まれていたかなと思います。その学生時代 からずっと2年3年と週に1回、夜回り活動を続 けてきたんですね。そこでは路上で冬場になると 亡くなっていく方もいますし、路上で首つり自殺 をする方もいますし、いろんなつらい経験もあり ます。あとは一緒に酒盛りをした経験もあります し、そういった生身の人たちと一緒に話をする中 でいろいろ感じることが多かったということが 言えると思っております。

要は何が言いたいかといいますと、フィールドワークが非常に重要だと思っておりまして、これは私の経験からなのですが、学生時代からより多くの困難に直面している当事者の人たちの話を聞かせていただく、そして一緒に考える。何もできないかもしれないですけれども一緒に考えるという機会が現場で必要じゃないかということをずっと感じてきました。

大学2年生の時に「生活保護制度を受けたいけ れどもどうしたらいいのか」という相談も受けま すし、路上ではアルコール依存症に罹患している 人もいますし、知的障害のある方も路上にいるし、 刑務所から出てくる人もいて怖いなと思ったこ ともあります。いろんな経験をするんですけれど も、そこでの経験がいろいろ考えるきっかけにな りました。当然、大学でも座学として考える機会 があると思うんですが、それが血となったり肉と なるためにはやはり多くのフィールドワーク、経 験がやっぱり大事じゃないかということを感じ ています。実習の期間が短すぎるということはず っと言われていることですが、実習だけではどう しても補えないものがあると私は思っています。 結論ではないですけれども、より多くの市民団体 なり、地域の団体、いろんなところで学生さんが 活躍できる機会、ボランティアに気軽に参加でき るようなきっかけなどを提供いただけたらあり がたいということを思っております。

私は大学の時の専攻が地域福祉論でして、「地域の物事なんでも取り上げてみなさい」ということだったので、興味のあることを自由に勉強させてもらった中でホームレス問題に少し特化して勉強させてもらうという機会があって、のめりこんでいきました。ですので、私の大きなテーマはそういったホームレス状態にある方たちの現場で感じていることを社会に発信しながら、よりよい支援策を考えていこうというようなミクロと東の上を連動させるような実践活動に重きを置きながらソーシャルワークを展開しています。当時もよくわからない中でホームレスの方に関わり始めましたが、関わっていくと社会のことが少

しずつ見えていくんですね。

<数字で見る貧困と格差>

Oワーキングプア

年収が 200 万円以下の給与所得者 1045 万 2000 人=給与所得者の 22、9% (国税庁 「2010 年民間給与実態統計調査」)

〇貯蓄ゼロ世帯

2010年22,3% 1995年は7,9%、2005年は23,8% (日本銀行「金融広報中央委員会」調べ)

〇母子世帯の貧困

2005年 母子世帯平均年間就労収入 171万円

2006年 約7割の世帯が200万円未満の年収 (厚労省「2006年度全国母子世帯等調査結果報告」)

〇生活保護利用者

2000年 107万人 2002年124万人 2004年142万人 ··· 2011年6月204万人 毎年金高齢者と稼働年齢層の増加

〇貧困率 (相対的貧困率)

2009年 16,0% 子どもの貧困率 15,7%

〇ジニ係数

1981年 0.35 2006年 0.526

〇白殺者物

1998年以降、約3万人が毎年自殺 経済的理由はうち約3分の1

〇完全失業座

2011年7月 4,7% 約300万人 若年層(15歳~24歳)の失業率はより高い

資料に書いているのは貧困と格差を数字で見るだけでもこれだけ広がってきている。ホームレスの人や貧困状態にある方たちは自己責任だと私は当時思っていたんですが、調べていくといやこれはもう自己責任なんてとても言えないんじゃないかという数字なり統計なりデータが出てくるんですね。いうまでもないと思いますが、こういった社会の中でソーシャルワーカーはどうしたらいいんだろうかというのが私の普段の実践課題、研究課題かなと思っております。

たとえばワーキングプアも年々増えています。 年間300人が私たちのところに相談に来られる中で、年々増えてきているのが若年層の相談者です。 20代から30代で、あるいは10代の方たちもいるんですが、お父さんお母さんが年金暮らしであったり、ご自身が派遣社員で十分な収入が得られなくて、誰にも頼ることができなくて困っているという相談が寄せられたりもします。この背景も当然ですが社会福祉の領域だけでは解決が困難ではないかという雇用の劣悪さが見えてくるということも浮き彫りになる数字です。あとは、貯金が0の世帯の方もいますし、母子家庭の貧困も ひどいですし、生活保護の利用者の人たちも年々 増加傾向にあるという状況があります。貧困率も 世界でもトップレベルに高いということは統計 だけ見るだけでも明らかです。それぞれをどうし ていくのかということが、率直に社会福祉士に求 められているのではないかということを思って おります。

埼玉県内でも、社会福祉士の地位を向上させて いこうとか、価値を上げていこうということで社 養協の方なりいろんな方と議論させていただく んですが、この社会が直面している課題にソーシ ャルワーカー自身が向き合わない限りは、私は決 して地位は上がらないと思っています。この課題 をソーシャルワーカーは本腰を入れて向き合っ てきたのかというと、私はすくなくとも 10 年前 から実践活動続けてきていますが、10年前はほと んど貧困格差の領域にソーシャルワーカーはい なかったと思っております。近年は、ようやく少 しずつそういったホームレス支援や、刑務所から 出てくる人の支援など社会的排除に関わってい くソーシャルワーカーが増え始めてきているよ うに思います。この領域、社会が抱える問題に一 緒に関わっていくのは非常にしんどいことなの ですが、まだ法律も整備されていないですし、介 護保険、障害者支援の領域と比べても非常に財政 的な裏付けもない領域ですので厳しい世界です。 だからと言ってやらないということになると、当 然ですが社会福祉士は何をしているのかという 議論になってくるのではないかと感じておりま す。特にホームレス支援の現場は長年、宗教的な 教会の方たちや、ボランティアの方たちが中心に 炊き出しを行ってきた歴史が長い領域ですので、 いまさらソーシャルワーカーが何をしてくれる のかという、社会福祉士なりソーシャルワーカー に対する不信感があるような領域です。10年くら い活動をしてくると、やはりここは少し変えてい かないといけないということを感じています。

<ほっとプラスの現場>

- 〇10歳代から80歳代まで老若男女が相談に来られる場所
- →生活困窮者の増加、生活保護申請件数の増加、ワーキングプア、高齢社会
- →様々な社会保障、社会福祉制度の不備が見受けられる場所
- →健康保険、年金、失業保険、生活保護、労災、それぞれが機能しない
- **→ミクロレベル(個別援助レベル)からマクロレベル(社会政策への提言など)の連動**

○ほっとプラスの日常は多様なケア、ジェネラル・ソーシャルワークの実践

- →「困っている」が何かを解明し介入する支援
- →生活保護申請同行、雇用保険の手続き、アパート探し、多重債務処理の補助、療育手帳の取得、介護保険申請、年金手続き補助、成年後見制度の申し立て補助、病院同行、刑事 弁護人との協働、その他あらゆる日常生活支援など

〇日々訪れる様々な障害や病気、生活課題を有するクライアントの姿

- →地域ぐるみで支援体制を構築する必要性~ソーシャルサポートネットワークの構築~
- →弁護士、税理士、医師、司法書士、精神保健福祉士、福祉事務所、民生委員など

〇既存の枠組みにあてはめるだけでは解決できないニーズを抱えた人々

- →柔軟で工夫が求められるため、既存の枠組みにあてはめる福祉では対応できない
- →縦割り行政・縦割り福祉の弊害、福祉行政のみの支援では限界がある

○社会的孤立と闘うサロン~いこいの会~の可能性、私たちは社会に居場所を創れるのか →社会的居場所の可能性

→「死にたい」から「生きていていいと思える」への変化の場

ソーシャルアクションと一言で言っても、一人でできること、私だけではどうしてもできないことがあると思っております。特に制度政策を変えていくというようなことです。たとえば、私たちの相談300人いるうちの3割が多重債務を抱えている人たちです。多重債務を処理する弁護士さんはあまり多くない条件に向き合っていく中で、私だけで変えられないところは仲間も一緒に引き込みながら、一緒にこの問題を変えていきませんか、仲間になってもらえませんかという繰り返しを十年くらいずっと続けています。

平田君(写真に写っている)という私の相棒ですが、私の NPO には今スタッフが4名います。社会福祉士のスタッフが4名で相談を受けています。ボランティアが15名くらいいます。病院のつきそいに行ったり、福祉事務所に生活保護申請に付き添ったり、刑務所から出てくる人を受け入れてほしいという相談があったり、いろんな相談を日常的に受けながら支援活動をしています。労働組合の人で、NPOの役員をしてくれているオッチャンもいます。相談に来られた方は、たとえば賃金未払いとか残業代未払いとか労働問題を抱えているケースがよくあります。近年になってようやくブラック企業とか労働問題が少しスポットライトを当てられてきていますが、案外、社会福祉の領域で見過ごされがちだったのでは

ないかという相談も受けています。私はその部分 は専門ではありませんので、地域の労働組合の方 にお願いして相談を受けてもらう取り組みをし てきました。そんな中で、「変な活動やってるね」 ということで協力するよと役員に入ってもらっ たりしています。元埼玉の労働組合、連合埼玉と いうところの役員をしていたという男性に相談 を受けてもらってもいます。また、私と同い年の 弁護士さんもいます。この女性も出会いは6年く らい前ですけれども、弁護士さんはいわゆるお嬢 様なんですね。それで貧困問題に関わることはそ もそもあまり意識がなくて、私がたまたまホーム レスの方と一緒に多重債務の処理を依頼したの が、この女性の弁護士さんです。いま彼女は NPO の役員をやってくれていますけれども、当初はホ ームレスの人に、私の当初と同じように、どうし て支援しないといけないのかという意識でした ね。何度も何度も繰り返し多重債務の依頼を、月 に2件3件とお願いしていくと、生活歴を弁護士 さんも聞いていくなかで、自己責任とは言えない という気づきが与えられていきました。その中で 多重債務の処理だけではなくて、離婚の調停とか、 労働事件とかも担っていただけるような、少しず つ一緒に取り組んでもらえる弁護士さんになっ て下って、今は一緒に貧困問題をなくしていこう というネットワークを組んでいて、パートナーと して取り組んでくださっています。

私たちがずっと取り組み続けてきていることは、当事者と支援者を結び付けていったり、地域とか社会にこの当事者の苦難、現状を発信し伝えていくことです。それが主目的ではないですが、それがないと支援にも結び付きませんので意識しながらやってきました。ソーシャルアクションは実は意識しないと、常に意識を頭の片隅に置いておかないとどうしても実践現場でミクロの支援にもまれていってしまいますので、常にソーシャルアクションをするのだっていうことがないと、社会に対する発信を忘れていってしまうと思っております。ですので、私が最初にやり始めたのは、本来は一人でホームレスの方のところに巡

回しながらお話を聞いて、一人で福祉事務所に付き添ったり、病院に付き添ったりすることで解決することもあるのですが、あえて、ボランティアさんや学生さんに協力してもらって一緒に見て回ってもらうとか、話を聞いてもらうとか、そういう場所を設定しながら取り組んでいます。

たとえば、埼玉弁護士会からどなたか弁護士さ んを出していただいて、現場を見てもらえないか ということで何度か交渉なりお願いに行って、週 に1回、河川敷のホームレスの方の巡回訪問に参 加してもらうことを定期的にしてきた取り組み があります。今は、河川敷巡回にも積極的にお願 いしますと要請しなくても弁護士さんが自発的 に来てくださるような状況になっていて、こうい った場を設けながら仲間を増やしていくことが 大事かなと感じています。河川敷を訪問すると病 気で動けなくなっているホームレスの方もいま すし、家賃滞納をして夜逃げをした方もいるし、 いろいろな方がいます。その人たちの話を聞きな がらミクロレベルで何かできないかということ で、保護申請にいったり多重債務の処理をしたり やっていくんですけれども、それとあわせてこの ホームレスの方と接するということが、やっぱり 非常に重要だと思っています。ボランティア側、 支援者側にいろんな気づきが与えられるような ことが多いということを感じています。

特に一緒に巡回していくと、ある場所に社会的 排除の最たる「警告書」が貼ってあるんですね。 ホームレスの人たちに対して、土木事務所が「こ こは住む所じゃないので出て行ってください」と いう、そんな張り紙が貼られたりしています。弁 護士さんと一緒に回って、「どうして家がないと いう状態でここに住まざるを得ない人たちに対 して、さらにここから出て行ってくださいという ようなことをするんでしょうかね」と質問をして みたりだとか、「これは法的にどうなんでしょう かね」と話をしてみたりだとか、後は学生さんに もその場で「どうしていったらいいんだろうか?」 と考えてもらうと、非常に深く考察が深められま す。社会制度が何とかしないといけないんじゃな いかとか、行政窓口が考え方を変えないといけないんじゃないかとか、いろんな課題がぽつぽつと浮かび上がってくることを感じています。私たちは圧力団体と呼ばれているんですけれども、こういう団体があることによって、張り紙を張ったり社会的排除をするということは埼玉県内では少なくなってきたんですけれども、より良い圧力をかけていくようなことがソーシャルワーカーは必要だろうということを感じております。

私たちがずっと感じていることは、「ここで住 んでいて良いんでしょうかね」ということなんで す。現場を見てもらうと、社会正義であるとか、 ソーシャルワークの理念価値を揺るがされるよ うな状態にある方たちを多く目の当たりにして います。これを見て、何とかしないといけないよ なと思わない人はそんなにいないと思うんです。 「まあ、しょうがないよね」って思う方いますか。 現場でフィールドワークしていただければ、「い やこれはまずいよな」って思う気づきがあると思 うんです。私はずっと気づきながらどうしていこ うかを考えながら取り組んできたのですが、なか には、路上で亡くなっていく方もいますし、この 状態をいろんな方に見てもらわないといけない と痛切に感じています。これは私たちだけで考え ても解決策が思い浮かばないので、みんなで考え てもらえないかというフィールドを作ってきた という状況です。ホームレスの方は犬を飼ってい る人もいるので、犬を飼っている人の居宅支援っ て言うんですかね、ここからアパートに移るって ことになった際には、犬を飼えるようなアパート があるかも一緒に探さないといけないですし、そ んな取り組みもしてきています。

年間 300 人の支援をするんですが、年間 10 匹くらいはホームレスの人たちが連れている犬とか猫を保護していまして、地域の NPO とかそういったところに保護をお願いしています。保健所に運ばれて殺処分にするよりは、犬の里親を探したり、そんな取り組みが必要だろうということでやっています。埼玉市内は特に、東京・大阪と比べて、ホームレス施策が進んでいない、東京・大

阪はシェルターとか宿泊所とか、ホームレスの人たちの数も多いので施策も進んでいるんですけれども、埼玉はそこまで多くないということで、なかなかホームレス政策が進んでこなかった地域です。ですので、地域課題としてホームレス対策とか貧困対策が地域の大きな福祉課題じゃないかと 10 年くらい前からいろんなところで呼びかけています。最初は行政機関に呼びかけても「そんな支援しなくてたっていいんだ」とか、「家がないと生活保護は受けられない」ということで追い返されることもありましたので、まずは協力者を求めていこうということで活動を続けてきています。

欠かさず週一回、「オッチャン大丈夫ですか」 と動かなくなった車の中で生活しているオッチ ャン達を巡回しながら訪問してということもあ りました。中には、80歳近いおじいちゃんもいま して「冬は寒くて食糧もないんだ」という状態が あって、その男性を福祉課と一緒に生活保護を何 とか認めてもらえないかということで交渉を始 めていったことが、ちょうど 10 年くらい前に活 動を始めたきっかけなんです。その80歳のおじ いちゃんを福祉事務所に連れて行ったところで、 当時、私は大学院生ですのでそれほど生活保護に 対する知識もないですし、勉強も足りてなかった ということもあって、家がないと生活保護は受け られないですよと追い帰されてしまったりとか、 後はいろんな理由をつけて帰されちゃうんです ね。「親族を頼ってみたらどうかとか、息子さん いるでしょ」っていうことで帰されちゃったりも する経験があって。「そうはいっても何とかお願 いします」と3回くらい福祉課に一緒に付き添っ たんですね。ようやく3回目に、もうしょうがな いから「アパート見つけてくれば生活保護をそこ で適用するのでアパート見つけてきてくれ」って いうような、そんなことを言われました。今でこ そ思えばそれは役所でやるべきことじゃないか、 行政がやるべきことじゃないかとも思うんです が、なんとかそのあとアパートを一緒に探しまし て、そのオッチャンをアパートに入れていくとい う活動をしました。

また、地域でホームレスの人に家を貸してくれ る不動産屋さんってあるのかなということで、地 域を回り始めたんですけれども、6件目くらいま では全然相手にしてくれないんですね。7件目に ようやく「生活保護の適用がされるのであれば、 空き部屋を古いところでよければ貸しますよ」っ ていう不動産屋さんが出てきてくださって。そこ で不動産契約を交わしていく、そんな経験をして います。これも足で、いわゆる社会資源と結びつ いていくっていうことが、後から振り返ると大事 だったのかなということを思うんですが、今では ホームレスであっても刑務所から出てきたとし ても DV の女性であっても、「どんな状態であっ ても家を貸してくれますよ」っていう不動産屋さ んが埼玉県内に 10 か所くらいに増えてきたんで すね。これは私たちがいくつか不動産屋さんを回 っていく中で、「協力してもいいよ」っていう不 動産屋さんが見つかってきたということだと思 うんですが、そういった人たちを受け入れていっ てもらって、ようやく少しずつホームレス状態か ら生活保護を適用してもらいながらアパートに 入っていく道筋ができてきたかなと思っていま す。あとはアパートに入った後も弁護士さんと一 緒に付き添って多重債務の処理をしていくとか、 法律問題を解決していく、そんなことをずっとや ってきています。

また、8年前ですかね、生活保護を適用してもらってアパートに入居したっていうホームレスの男性ですね。埼玉県内は小さな町工場がいくつかあって、その町工場の金型工の職人を長年、中学校卒業してからやってきたというオッチャンです。リストラされて貯金も多くなかったので生活保護の窓口にいったら、「まだ若いんだから頑張って働いてくれ」っていうことでハローワークを紹介されて、ハローワークに行っても仕事が見つからなくてホームレス生活に至ってしまった、そんな経験の男性です。私の今日のテーマもそうなんですが、いろんな事情でうまく生活保護制度、社会福祉の制度が機能していないという場面に

直面することが多くあります。ここはミクロレベ ルでは福祉事務所に一緒に付き添って交渉、代弁、 アドボカシーしていくということが大事なんで すけれども、交渉、代弁していくだけでは何も変 わらないということもあります。あとでまたみて いこうと思いますけれども、ケースワーカーや福 祉事務所も非常に疲弊しているんですね。これだ け受給者が増えてきている、貧困が広がってきて いるという状況がありますので、ケースワーカー さんに何度も保護申請をあげていくと、「もうち ょっと勘弁してもらえないか」というようなそん な声も上がってくるんです。でも、こちらは命が かかっているので、「勘弁できない」という話に なります。ケースワーカーさんの話を聞いていく と、「100ケースもっている」とか「同僚が鬱で倒 れた」っていうこととか、「支援する側も倒れて いるんですよ」っていう話を聞かされていくんで すね。なので、ケースワーカーさんとも一緒に勉 強会をしながら、政策提言は私とか弁護士がやる ので現場のことをちょっと教えてもらえないか ということを話しながら、それ以降は、埼玉市議 会とか県議会でとか、あとは行政の局長さんとか そういったところに要望書をあげていったりし ています。「ケースワーカーを増員してください」 っていうこととか、「社会福祉士、精神保健福祉 士資格を持っている人をケースワーカーとして 雇用してください」っていうこととか、そんなこ とを要望して5年くらい取り組んできています。

ソーシャルアクションの成果っていう話ではないんですが、要望も一つずつかなってきている、実現してきているということもありますので、どうやってきたのかということもお話しできたらなと思っております。ソーシャルアクションは現場に徹底的に向き合うと、当たり前だと思っていることを変革することが実は可能になってくると感じていますので、非常に大きな可能性を持っていると感じています。これは、福祉事務所のケースワーカーさんの意識も変わっていくことにつながるんじゃないかと思っています。

ホームレスの人たちに対しても生活保護は適

用できない、家がないと適用できないだとか親族を頼ったほうがいいのではないかとかという無理解の問題もありますし、福祉事務所の内部の問題もあります。ソーシャルアクションをかけていく必要性がある問題をピックアップしながら、これはミクロレベルでできるんじゃないかとか、これはやっぱりマクロレベル、政策レベルにもっていかないといけないことなんじゃないかということを考えたり、どうしたらホームレスの人が生活保護を受けて社会復帰の道を探れるのか、それをシステム的にどうやったらうまく回っていくのかということをいろんな方たちと分析しながら取り組んできています。

私も不十分なところがありますので、弁護士さ んとか大学の研究者の方に協力してもらって、要 望書を上げてきました。この部分はこういう風に 提言して行ったらいいのではないかということ とか、文章は弁護士さんに起案してもらったりし ながら、取り組みをずっと続けてきています。あ とは私たちもずっと活動を続ける中で、ホームレ スの人たちが次から次へと相談に来られ、3年4 年って活動をつづけていくと少しずつ地域に受 け入れられ始めてきたんですね。ホームレス支援 活動をしているということで、「じゃあ協力しま すよ」って言ってくれる地域住民の方もだんだん と出てきました。3年くらいすると地域で空き家 になっているおうちを貸してあげるよっていう ような民生委員さんが1人2人出てきまして、 「社協さんを通じて貸しますよ」っていうような 人が出てきたり、今はそういった空き家を安く貸 してもらってそこでホームレスの人たちを受け 入れています。特にホームレスの中でも精神疾患 とか知的障害があったり、覚せい剤とかそういっ た薬物依存の問題があるっていう方たちを受け 入れながら、グループホームを開設して支援活動 を続けてきています。ですので、自分で何とか生 活できるという方は一般のアパート、不動産屋さ んに紹介してもらって入ってもらって、何かしら 支援が必要だけれども他の福祉機関では受け入 れてもらえないという方を受け入れて支援活動

を続けてきています。これ(写真)は地域の空き 家ですね。空き家を活用しながら取り組みを続け てきています。

後でも出てきますけど、この人(写真)は路上で一升瓶抱えて一人でぶつぶつ話している、アルコール性の脳萎縮があって認知症のような症状が出てきてしまったようなオッチャンなんです。 県庁の職員さんから連絡があって、公園に一緒に迎えに行ってもらえないかということで、話をお聞きして「オッチャン一緒におうちに入らない」っていうことで支援を始めたオッチャンです。

今は、さいたま市内に8棟、40世帯の人たちが 入所しているんですけれどもそういった社会資源を作っていく、地域住民の方たちと一緒に作っていくという取り組みも進んできています。

このオッチャン (写真) は、頭丸坊主なんです けど昨日、府中刑務所から出てきましたよってい うオッチャンなんですね。長年窃盗を繰り返して、 刑務所から出てきては窃盗を繰り返して、前科十 二犯っていうオッチャンです。前科十二犯ってい うととんでもない奴だっていうことを思います し、福祉事務所に相談に行っても、「またどうせ 犯罪やるんでしょ」っていうことで「生活保護適 用できないよ」と断られたり、生活保護施設に掛 け合ってみてもらえないかといっても、やっぱり 断られてしまいます。それで、このオッチャンも 一時的に受け入れて支援を始めていくっていう ことになりました。このオッチャンもどうして窃 盗を繰り返すのかっていうと、当然ですが仕事が ないし、困ったときに相談する相手もいない、あ とは仕事がないので結局は生活困窮になるんで すよね。生活に困ったらスーパーとかコンビニで 万引きせざるを得ないっていうんですかね。犯罪 をすることがいいっていうわけではありません けれども、そういう状況を作っているのは社会じ ゃないかっていうことで、最近では刑務所とかあ とは弁護士さんとか、警察官、刑務所内の社会福 祉士さんと連携しながら年間30人くらい(相談 者の約一割) はこういった人たちを空き家になっ ているところで受け入れる活動をしています。

ようやく少しずつ更生保護という領域が社会 福祉士養成のカリキュラムの中にも含まれてき ていますけれども、10年くらい前から活動を始め た時は、ホームレスの人たちの中には刑務所から 出てきた人もたくさんいたんですね。なぜそうい った人たちが支援に結びつかないのかっていう ことも、これも長年の課題でして、何とかできな いかっていうことで弁護士会と一緒に協力しな がら、刑務所から出てきた後は必ずどこかにつな げてもらいたいっていうことで、地域の NPO と か地域の民生委員さんとか福祉事務所につなげ てもらえるように、協議体を作って再犯率を減ら していこうっていう取り組みをずっと続けてき ています。これも5年くらい前からですかね。埼 玉弁護士会と協働しながら取り組んでいる事例 の一つです。

あとは夫婦で相談に来られる人もいます。最近 増えているのは、発達障害とか、軽度の知的障害 がある若い男性や女性からの相談が非常に多い かなと思います。重度の障害があるっていう場合 には施設で受け入れてもらったりとかサービス を適用してもらってということがよくあるんで すが、手帳を持っていなかったり、障害が軽度で あるがゆえになかなかサービスに結びつかない、 そういった人がたくさんホームレス生活に至っ ているっている状況が見て取れます。ですので、 これも行政の方たちと一緒に手帳を取る支援を します。手帳の申請も実は埼玉県内は非常に煩雑 でして、30代や50代の男性で知的障害が認めら れるんじゃないかっていうことで行政機関に、手 帳を申請したいんですと、願いに行くと 0 歳の時 から成育歴を聞いていって膨大な資料を作らさ れるんですね。幼少期のことを知っている家族と か、誰か学校の先生とかいないかっていうことを 求められて、そんなことできるかっていう書類を たくさん作らされるっていう状況があるのです。 この申請をちょっと簡略できないかとお願いし ながら取り組みをしてきましたが、ようやく少し ずつ、あまりにも私たちの団体が年間に何度も手 帳を申請するので、「成人の男性、女性の手帳を

申請するので何とか考えなきゃいけないんじゃないか」と手帳の申請をする方法も簡略化していく流れが少しずつ作られてきたかなと思っております。ミクロレベルの実践で、我慢せずに「これおかしいよ」ということで、「変えていってくれ」と粘り強く訴えたり、その制度を活用していかないと、むしろ使い勝手がだんだん悪くなっていくんじゃないかということを感じています。

社会的入院で精神科病院に長いこと入院しているっていうオッチャン(写真)です。病気が治ったけれども地域の差別とか偏見があって、不動産屋さんも連帯保証人とか身元保証人がいなくて、なかなか病院から出られないっていうようなオッチャンが精神科病院のソーシャルワーカーから相談があって受け入れています。統合失調症や覚せい剤の依存症といろんな方がいるんですが、この男性は記憶障害で一部分記憶が障害されてしまって物忘れがひどかった方ですが、ちょっと支援があるだけで病院に長いこと入院する必要がないっていう事例です。

この男性(写真)は 40 年間、知的障害があるのに誰にも気づいてもらえなくて、路上生活と飯場生活、住込みの仕事をしてきたオッチャンです。この方も、仕事がなくなって路上生活をしてゴミをあさってという生活をしてきたオッチャンですが、今は養護老人ホームに入って生活しています。

このオッチャン(写真)はここにビールがありますけど、私の長年のお友達です。今年で7年目ですかね、ずっとお酒を絶とうってがんばっているオッチャンですね。自助グループとか病院に通いながら治療を続けているんですけれども、少し目を離すとやっぱりお酒飲んでしまうんですよね。お酒飲まない期間を延ばしていきましょうっていう取り組みを続けながら、たまに事務所に遊びに来てもらったり、そんな見守り活動をしているオッチャンです。

私たちのところに相談に来られる方たちの約 4 割がなにかしらの依存症を抱えている状態にあ ります。薬物であるとかアルコール、ギャンブル

などで、これが生活保護受給者の方とかホームレ スの人たちに対する差別を助長するような行動 をとってしまう所以ですけれども。でも、なぜア ルコールを飲まなきゃならない状況なのか、なぜ お金がないにもかかわらずすべてギャンブルや アルコールに使ってしまうのかも丁寧に説明し ていくことが大事だろうと感じています。いろん なところで丁寧に依存症の問題、アディクション の問題が背景にあるっていうことを伝えること によって、精神科の先生たちと一緒に協力してホ ームレスの人たちのところに巡回して、精神科の スタッフにもアウトリーチしてもらっています。 病院に行くのは敷居が高いですので、「あなたは アルコール依存症ですよ、病気ですよ、ちゃんと 通院してください」っていうことを言ってもらっ ています。お医者さんに協力してもらったり、ア ウトリーチをしたりネットワークを作りながら 続けています。相談に来られた方の4割がアルコ ール依存症ですよということがわかれば、「この 問題どうしますか」っていうことで一緒に問題を 共有できるんです。

調査研究が非常に大事になってきていて、共通 項を見出してそれをソーシャルアクションなり、 どうやったらこの問題を解決していくのかを探 っていく必要があると思います。一つ一つの問題 を地域レベルでシステム的に解決できるように ならないと意味がありません。なんとかそうでき ないかということで議論を進めながら取り組ん でいます。これも一人のソーシャルワーカーが自 助グループや精神科病院に付き添って単に支援 をしているだけではなかなか問題が見えてこな いです。相談者4割が依存症を抱えているのは地 域の問題です。埼玉県内の多くの人たちが実はす でに依存症の問題を抱えているということの現 れですから、これを私たちだけではなくて精神科 領域、保健領域を巻き込んでいかないといけない ということをチームを組んでやっていくことが 大事かなと思っております。

10代の女の子の問題ですね、埼玉県内は東京と近くて、いわゆる不良とかヤンキーとかって言わ

れている男の子・女の子が路上でたむろしている ことがよくあります。渋谷とか池袋新宿なんかだ と結構、有名だと思うんですが、最近だと大宮と か川口市とかそういったところで、女の子・男の 子が路上で居場所を失ってたむろっているとい うような状況にあります。これも一見すると不良 であるとか、とんでもない悪い奴らだって思って 警察によって取り締まりがなされていくことが あるんですけれども、一人一人の事情を丁寧に話 を聞いていくと、実はもう家庭に居場所がなかっ たり、虐待を受けていたり、高校を中退しちゃっ ている、「中学校を中退して働き始めたけれども うまくいかないんだ」っていう相談が寄せられた りします。「兄ちゃん何のために来るんだい」っ て言われて、話を聞かせてもらいたいって公園を 回ったり、一緒にコーヒー飲んだりしながら支援 していくんですけれども、そういったことをする と、10代の子供たちに横たわる貧困なり家庭内に 介入をする必要があるんじゃないかなという実 態がよく見えてくると思います。

この左側の女の子(写真)も児童養護施設出身 で、そもそも家族が頼れなくて中学校卒業後働い ているんですが、非正規で不安定な就労形態なの で仕事があったりなかったりで、解雇されて路上 にいるところを声かけた女の子です。「お友達の 家を転々としているんだ」っていう話をされて、 「私はもう別にこのままでいいんだ」みたいな自 暴自棄になって話をするんですが、本当は今後ど うしていきたいのって丁寧に聞いていくと、「実 は保育士になりたい」とか、「もう一度高校に行 ってみたいんだ」っていういろんな希望が出てく るんですね。なので、ひとつひとつ何とか考えら れることはできないかって相談を受けながら支 援活動をしています。成功することばかりではな くて失敗することも多くて、なかなか信頼関係を 築くのが難しかったケースもたくさんあるんで すが、そちらのほうが逆に多いんですけれども、 少しずつ取り組みを続けてきています。

10代の男の子・女の子があまりにも相談に来られることが増えてきている状況があります。子供

もの貧困といわれるような、家庭内の貧困を何と かなくしていけないかと、埼玉県庁の職員さん、 弁護士さんと協働しながら、学習支援に予算をつ けてもらえないかと、5年くらい前から政策提言 しながら取り組んできています。生活保護世帯と か貧困世帯の子供たちに対する高校の進学率を 上げていこうっていう取り組みを埼玉県内では 始めていったんですね。これは丁度5年くらい前 なんですけれども、弁護士さんとか県庁の職員さ んと調査していくと、貧困世帯であるほど学習機 会に恵まれないという、当たり前といえば当たり 前の結果が出ました。教育費をかけられている家 庭ほど進学できていて、生活保護世帯、貧困世帯 に生まれたら大学・専門学校は行けないんですね。 ですので、事実上行けないというか、本人の努力 に委ねられてしまうといった状況があります。も ともと出身家庭でそういった不公正なり不平等 があるという実態を県議会でも話しながら、支援 を求めていったというような流れがあります。

今年度もアスポート事業という取り組みを始 めているんですけれども、学習支援ということで 退職した学校の先生たちが貧困世帯の子供たち に勉強を教えていく取り組みが始まっています。 人件費とか会場費とか、確か1億5千万円くらい 予算がついて埼玉県内では5年くらい取り組みを 続けてきています。また、ホームレスの方が飼っ ていた猫ちゃんの保護活動をしたりもしていま す。それから、ホームレスの方たちに適切な場所 を提供していこうということで、認知症を発症し てしまっているという方は特養にお願いして入 所を受け入れてもらったり、養護老人ホームにお 願いしたり救護施設にお願いしたりということ をやっています。普通に支援していけば普通の暮 らしを取り戻せるんですね。民生委員さんとか自 治会の協力っていうのは非常に重要でして、毎年 必ず一回は民協っていう民生委員協議会で貧困 状態とか支援活動の状況を話させていただくこ とがあります。民生委員さんもこういった貧困と か虐待とか福祉課題は色々聞いてはいるけれど も、その内実はよくわからないっていう方が結構

多くいますので、積極的にこちらから働きかけて 民生委員さんの団体とか、自治会でホームレスの 人たちへの支援活動で、これだけ生活に困ってい る人たちがいるんですよっていう実態をお話し させていただきます。最初のころは民生委員さん は「生活困窮者って自己責任でしょ」とか、「な んでそんなこと支援しなきゃいけないの」とか、 そんなことをいう民生委員さんがちらほらとい たんですね。「虐待する親もやっぱり親が悪いか らね」とか、「そこに第三者ができることはない からね」とか平気で言ってしまう。少しずつ話を する中で「他の視点はどうですか」とか、「これ はちょっと本人だけでは難しいんじゃないです か」っていうことを言って、また、事例を紹介し ていったりということを続けてきています。中で もこの民生委員さん(写真)は空き家を提供して くれたり、非常に協力的な民生委員さんの一人で すね。

自殺をしたい、死にたいっていう相談が非常に 多いので、アパートに入って支援した後も、去年 も 30 代の男性がアパート内でせっかく生活保護 を受けて、仕事を探して頑張っていこうっていう 矢先で、私もちょっと失敗したなと思うんですが、 うつ病があることをアセスメント段階で見逃し てしまって、医療機関にうまく結び付けられずに、 ケースワーカーから「若いんだから頑張って働い てください」っていう圧力が強くて守りきれなく て死に追いやってしまった事例があります。それ 以降猛烈に反省して、生活保護を受けている人た ちの居場所づくり、仕事が見つからなくても悩み を抱えていてもみんなが集まって相談できる場 所を作っていこうということで公民館を借り上 げて、月に一回「いこいの会」を設けて相談を受 けたり、一緒に食事をしたり世間話をしたりって いう場所を設けています。いわゆるサロン活動を 地域でいくつか作って社協さんとも共同しなが ら取り組んでいます。あとは、一緒に仕事をした り、アスポート事業ということで子どもの学習支 援、私も年に何回か中学生の男の子とか小学生の 男の子に勉強を教えたり、弁護士さんにも教えて

もらったりとか、そういったことをしています。 このような普段私がやっている取り組みを、ど う社会化していくのかが今日のメインテーマで すが、要はソーシャルアクションにどう結び付け ていくのかという話なんですが、一言でいえば、 目立たなきゃいけないと思っているんですね。ソ ーシャルワーカーは目立つべきだと私は思って いまして、普段実践活動をやっているものを社会 に発信していってもらいたいと思っているんで す。これもソーシャルワーカーの教育の中で目立 ちなさいなんていうことを教える先生っていら っしゃらないと思うんですが、私たちのやってい る実践って非常に素晴らしい実践をやっている と思っているんですね。それぞれのソーシャルワ ーカーがすでにいろんな人たちの話を丁寧に聞 いているし、丁寧にその人と向き合って問題解決 をしているケースって山ほどあるんです。これを 自慢しろというわけではないですけど、もうすこ し、私の普段の仕事はこういう仕事をやっていま すと言語化していったり、社会に発信していった り。私は普段はラジオとかテレビだとか新聞だと か、ツイッター、フェイスブック、いろんなツー ルで発信しているんですけれども、私たちはこう いう取り組みをやっていますよとか、こういう支 援活動をしていくと社会はうまくまわっていき ますよとか、わかりやすく解説を含めながらいろ んな人たちに実践を見せていく取り組みを続け てきています。

この前、参議院で参考人として出たのですが、 生活困窮者自立支援法という法律が再来年です かね、できようとしていますのでそこでも、どう 議論していくのかということで話をさせていた だいています。現場で経験している人たちが声を 上げていかないと、制度政策もよくわからない人 たちで作られてしまいます。いろんな政策とか市 議会見ると、研究者の先生が入られているのは大 事だと思うんですが、研究者だけではだめだと思 っているんですね。これはやっぱり現場で長年実 践を積んでいる方とか、ソーシャルワーカーが入 っていきながら、制度政策も、もんでいくってい うんですかね、議論していくということがやっぱり大事で、実践現場を持ちながら発言していくっていうソーシャルワーカーが非常に少ないということが言えるかなと思います。

ソーシャルアクションっていうものは、あまり 教育課程の中で私自身も教えられたことがない ですし、どうやって教えたらいいのかわからない というようなそういった状況にあるので、しょう がないとは思うんですけれども、少しずつでも発 信していくということを意識していかないとや はりいろんなものが前に進んでいかないんじゃ ないかと感じています。新聞とか、記者会見です ね。これも報道機関の人たちに対して月に一回必 ず記者レクを私たちずっと取り組んでいるんで す。今の貧困状況はこうなっていますよとか、こ の政策が今度埼玉県で始まりますけどこんな意 義がありますよ、でもデメリットもこういった所 がありますので、この部分は県知事に質問してみ てくださいというように報道機関に記者レクを していったりしています。貧困問題とか生活困窮 の問題を取り上げる際の議論するうえでのプラ ットホーム、そういった場に私たちの NPO なり ネットワークが役割を果たしている、最近はそん な状況にあります。

マスコミの報道もそうなんですけれども、マス コミの論調、世論もソーシャルワーカーが変えて いかなければいけないと思っているんです。ホー ムレスの人たちは怠けているからそうなったと いうのではなくて、社会の構造がそういった状況 を生み出しているんだというような、社会の視点 からその人を見てもらえないかということを記 者レクを繰り返したり、一緒に飲み会をしたり、 そんなことを繰り返しながら続けてきています。 最近、新聞を見てみると、安倍総理大臣が夜は料 亭とかで記者を集めて記者レクしているんです よね。これもうまい手法だなと思ってまして、そ こで社会的に発信力がある人たちにちゃんと伝 えていく。ソーシャルワーカーも積極的に記者さ んやマスコミ関係の人たちと一緒に協力しなが ら世論を作っていくことが大事なんじゃないか と感じています。これも訴えかけていかないと世論は当然ですけれども社会保障、社会福祉を削っていく流れにどうしても繋がっていきます。これを止めるためにはやはりソーシャルワーカーは声をあげていかないといけないと感じています。当然ですが私だけではどうにもならないし、埼玉県内で協力してくれる弁護士さんネットワークだけではどうしても不十分なんですね。

各地で声を上げていかないといけないという ことを日々感じてきています。あとは関係団体、 労働組合の団体に要請をしていったり、年に一回 必ずさいたま市長には政策提言書を持っていく ということをやっています。政策提言をしていく と、うまく書かれていると、予算かけずにできる っていうことは積極的に取り上げてくれるんで すね。新規雇用は社会福祉士、精神保健福祉士に したい、してもらえないかっていうことは政策提 言出した翌年からそれを実現してくれましたし、 なので予算をあまりかけないところで有効な政 策があれば、いくつか取り上げてくれることがあ りますので、これも重要かなと思っております。 予算が絡むような政策提言、シェルターを作って ほしいとか学習支援を作ってほしいとかそうい った予算はあらかじめこちらで予算の項目、国庫 負担はこれくらいの割合で出てきますので自治 体負担はこれくらいしかないので大丈夫だって いうことで紹介したり、予算もあわせて政策提言 に盛り込みながら、説得をしていくっていうんで すかね、それで予算を取っていくというような取 り組みをしています。

典型的なソーシャルアクションの事例ですけれども、私はあんまり好きじゃないんですが、議会を動かしていくことがやっぱり大事かなと思っています。議会の政治家の人たちに対して陳情とか、請願とかそれだけじゃなくて、まず現場に足を運んでもらって現場で一緒に当事者の声を聞いてもらったり、私たちの声を聞いてもらう機会を作るということが大事かなと感じています。政治家の人たちにもアウトリーチしてきてもらって、一緒に河川敷まわったり、当事者の人たち、

生活保護を受けている人たちの声を聞いてもら ったりそういった機会を作る。そういった場所を 設けていくことが非常に重要だと思っています。 これは政治家に限らず他の領域の職種の人も同 じだとは思いますが、そこで気づいていくことも やっぱり多いかなということを感じます。この政 治家に対するフィールドワークも年に一回程度 やっているんです。その中で、埼玉県議会議員さ んなんかも「そういう事例は初めて気づいた」っ て仰ってくれて、それ以降自殺対策であるとか、 生活困窮者対策であるとか、一つ一つ質問項目を 上げる際に、この質問書でいいかと助言を求めら れたりだとかされるようになりました。ですから、 よくわからない中で質問したり政策を作るとい うよりは、まずは現場を見て現場から物事を進め ていってもらいたいという思いで取り組みをし ています。あとは年越し派遣村、日比谷公園年越 し派遣村ですかね、2008年に行ったものが、埼 玉でもいざ相談会やろうってなった場合には500 人くらいの規模を集められるくらいになって、ボ ランティアさん含めてみんなで相談受けていく、 そんな地域を作っていこうとやっています。あと は、相変わらず河川敷とか街中を巡回して、大丈 夫ですかって声をかけていったりそんな取り組 みをずっとやっています。

これも典型的なソーシャルアクションですね。 厚生労働省の前で、年に 2、3 回は生活保護基準を下げないでくれっていう要望を、元ホームレスの人とか今の生活保護を受給している方たちと一緒にデモをしたり集会を開いたりっていうようなことをやっています。冷たい視線で厚生労働省の中に入っていく人もたくさんいるんですけれどもそれでもめげずに、厚生労働省の前で生活保護基準引き下げないでくれっていう取り組みをしています。

今年、もうすぐ裁判が始まると思うんですが、 生活保護基準引き下げに反対する裁判、原告を全 国で一万人集めて訴訟やろうってやっているん ですけれども、引き下げないでくれ、社会保障費 削らないでくれっていうような裁判を行って行

こうという取り組みもやっています。それも弁護 士さん達と一緒に取り組みながら、これ以上生活 保護基準下げられちゃうと国民生活が持たなく なりますよっていうことをずっと訴えながらや っています。元ホームレスのおっちゃんたちと一 緒にデモ行進したっていうときの風景(写真)で すね。なかなか生活保護受給者に対する世間の見 方も非常に厳しい状況がありますので少しでも こういった方たちが声をあげられるように、一緒 に政策提言書を作ったり、そんな取り組みをやっ ています。あとは弁護士さんと一緒に、埼玉県内 の訴訟をやろうっていう弁護団の会議ですね。10 年くらい前は全く弁護士さんがこの領域にいな かったということもあって、それ以降ずっと協力 を求めていく中で、今では埼玉県内だと多重債務 の処理を一緒にやってくれる弁護士さんはもう 100人は越えていますし、協力してくれる弁護士 さんもたくさんいる状況が作られてきているか なと思います。

普段はこういった取り組みをずっと続ける中 で、自己責任といわれる状況を何とか解決してい きたいということから私の問題意識はずっと始 まってきています。十年くらい前は、炊き出しで あるとか衣料品の提供をするというようなボラ ンティア活動はあったんですが、ここに政策提言 まで含めて取り組みをしていこうとか、あとは福 祉事務所に付き添ってちゃんと制度の中で救済 をしていこうっていう、いわゆるソーシャルワー クっていうんですかね、そういった実践活動がそ んなに多くなかったということもあって、食事を 提供したり衣類を提供するだけでは本人の根本 的な問題解決に至らないのでこの問題は何とか できないかと福祉事務所につきそいながら支援 活動を続けるソーシャルワークを手探りでずっ と続けてきた流れがあります。

社会福祉の本質的な問題点の一つなんですが、 あなたはこういう理由で利用できませんってい うような、社会福祉関係者はどうしても救済でき ない理由を探しがちなんですね。これも余裕のな い福祉機関であればあるほど救済できない理由

を探して、生活保護受けられないよとか、あなた はうちの施設は該当しないよとか、社協でも貸し 付けはあなたは非該当ですよとかいろんな理由 をつけて帰されちゃうということがありました ので、ずっとそれを改善したい、どんな人でも排 除しないような実践活動ってできないかってい うことを模索しながら取り組みを続けてきてい ます。これが非常に難しい実践でして、普遍的な 福祉っていうんですかね、誰でもとりあえず受け 入れますよっていうような窓口があまりにも少 なくて、これが再来年以降、生活困窮者自立支援 法として成立するんですけれども、とりあえず話 ちゃんと聞こうよっていう窓口を福祉事務所の 設置自治体に必置で義務づける、そんな法律がで きていきます。この法律も賛否両論あるんですけ れども、私たちの取り組みであるとか政策提言で 少しずつ政策も動き始めて、いろんな機関が排除 して、たらいまわしにして路上にいったり、刑務 所に追いやられたり自殺にまでいってしまった というケースがあまりにも多い。ですので、本当 に必要な人たちにソーシャルワークが提供でき る場所を増やしていこうという法律ができてい きます。

後半で少しお話ができたらと思うんですが、ソ ーシャルワーカーは熱心にこの課題に取り組む 必要があるんじゃないかっていうことをずっと 感じています。特に今後のキーワードはやはり、 まずは話を聞く。何とかできるように工夫するっ ていうことが一つ重要なキーワードになってく るかなということを感じています。私もいろんな 経験を持っていますが、知的障害と精神障害が合 わさっているホームレスの方って、知的障害者施 設にお願いすると精神障害があるとだめだと断 られますし、精神障害のグループホームにお願い すると知的障害がある人は受け入れてませんよ とか、あとは感染症がある恐れがあると受け入れ ませんよとか、いろんな理由がつけられて帰され ちゃうっていうことがよくあるんですね。これは 病院も同じですし、どの関係機関も同じです。地 域包括支援センターも介護保険料払ってないよ

ってなれば、介護保険受けられませんねってそれ だけで終わりになっちゃう。ある社協、埼玉県内 の社協では貸し付け受けられるか受けられない かっていう単なる査定みたいな形になってしま っています。貸し付けが受けられたら支援してい くことになると思いますが、受けられなかったと しても他にも課題解決しなければいけないニー ズってあるはずです。 なので、 じゃあできません、 でいいことにならないのです。少しでもこれはで きるんじゃないかとか、ちょっと工夫してみたら これができるんじゃないかっていうようなそう いった可能性を持ってソーシャルワーク実践が できないかと、他の機関にも働きかけをずっと続 けてきています。民生委員さんは少しずつ柔軟に なってきてくださっています。あとは福祉事務所 もそうなんですけれども、他の福祉機関は規則な り制度なり縛りがあって、特に介護保険制度以降 もなかなか柔軟性を持てないっていうんですか ね、介護保険制度に結び付けられたら受け入れま すよとか、障害者制度に結び付けられたら支援し ますよっていうような法律なり制度の枠組みの 中で支援を考えてしまっている。それも今、福祉 が抱える大きな課題だと思います。

制度がなくても、法律がなくてもちょっと柔軟 に解釈してやりませんかっていう、そんなことも ある部分で大事なんじゃないかっていうことで す。私たちの現場はホットプラスの現場と書いて いますが、十代から八十代までいろんな方たちが 困りに困って、こんな小さな NPO しか頼るとこ ろがなくて相談に来られる状況が見て取れます。 ワーキングプアっていう問題だったり、高齢社会 が抱える課題であったり、地域の相談窓口がない っていう課題であったり、社会的に孤立している っていう姿であったり、餓死事件、孤立死事件っ ていうものだったり、いろんな問題が深刻な状況 になっていくんじゃないかっていうことが見て 取れる現場ですね。健康保険証を持っていない人 も多いし年金制度に加入していないっていう人 も多い。失業保険ももらえてない、生活保護、労 災もらえてないっていうような、社会福祉・社会

保障もほとんど機能していないような現場に巡り合うことがよくあります。これを一つ一の修繕改修していくような作業が求められるのが私たちのソーシャルワーク業務だと思っています。これがなぜうまく行かないのかっていうことを分析すると、ソーシャルワーカーはミクロレベルでは信頼関係を築いて丁寧に支援してきていると思いますが、蓄積がある程度100ケース200ケースってあがってきたら、そこから共通項を見出して社会政策への提言をしていかないと、相変わらず次から次へと同じような人が繰り返し相談に来るだけになっちゃうということです。

私が 10 年くらい前から活動を続けて、いまだ に不甲斐なくて、毎年必ず300件相変わらずずっ と相談に来られるっていうんですかね、リーマン ショックの時は 1000 件、年間約 1000 件相談が 寄せられて、蛇口がもう出っ放しになっちゃって る社会があって、私はそこで、たらいで水かきを しているような状況です。本来は蛇口を閉めない といけないんじゃないかっていうことを感じる 現場あります。蛇口をしめるのはマクロレベルに 訴えかけたり、ミクロレベルで連携したりという ことが大事なんじゃないかってことを感じてい ます。そう考えながら、日常的に生活保護申請で あるとか、成年後見の申し立てとか病院同行とか、 いろんなことをやっています。これをやっていく ことは弁護士さん税理士さんなど、いろんな人た ちに協力してもらわないと難しいと言えます。

私がずっと現場で感じていることで、現場を実践の中で変えていくソーシャルワークをしないといけないっていうことを思っています。まだまだ福祉事務所の機能って大きくて、生活保護制度なり、福祉事務所が窓口になって相談が受けられるようなこととか、そこからいろんな関係機関につないでいくことが非常に重要かなっていうことを思っています。しかし、残念ながらいま福祉事務所では専門性がなかったり、ケース数も非常に増えてきていて十分な支援ができない環境にないっていう状況が見て取れると思います。就労支援も十分じゃなくて、就労支援って本来はその

人に沿って丁寧にアセスメントをしてその人が どこの仕事でどれくらいの稼働能力があるのかっていうことを見ていかないといけないはずな んですが、今行われていることは、「若いんだから頑張って働いてください」の一辺倒です。週5 日8時間をどんな状態であっても働いてくださいっていうような、それだけが自立なんですよっていうそんな見方をするケースワーカーさんが非常に多い。この自立観っていうんですかね、支援をしていくその人の見かたっていうんですかね、それを少し変えていけないかっていうことでケースワーカーさんと協議したり、福祉事務所の人たちと一緒に話をしたりすることを続けてきています。

先生方の異論もあるかもしれないですけれども、福祉事務所はやはり、社会福祉士なり精神保健福祉士の専門職がいないと、持たないと思っていまして、DV の相談から覚せい剤の相談からありとあらゆる相談が持ち込まれるのが福祉事務所ですので、社会福祉主事ではなくて、社会福祉士・精神保健福祉士をもう必置にしないといけないんじゃないか、そんなことを感じています。一部の自治体では昔からそういった専門職採用を進めてきていますけれども、私たちの埼玉県内でも専門職採用を進めていってもらいたいということで、ずっと要望を続けてきています。

公的扶助が弱まっていくことで心配されるのは、劣悪な団体が街中でたむろしている男の子・女の子に声をかけて暴力団組織に入れたり、売春とか、そういった犯罪をさせてしまうような、そういった団体にも加担されちゃってということが増えることです。そういった人たちを責めずに、社会福祉関係者がちゃんと話を聞きながら支援していくっていうことが原則として必要なんだろうということを感じています。社会福祉が機能しないと、そういった人たちが搾取されるだけになってしまう、そういった場所になってしまうんではないかということを感じています。埼玉県内の貧困ビジネスっていわれるような、ホームレスの人たちを施設に押し込んでお金を取っちゃう

事業者もいるし、悪徳業者もいるし、暴力団組織 もあるし、もうぐちゃぐちゃなんですね。ですの で、一つ一つそれも改善していけないかという取 り組みをしています。

あとはこれが決定的に大事だと思うんですが、 今の現状がおかしいっていうことをやはりソー シャルワーカーははっきり言うべきだと思って います。福祉行政に対して、どうしてもはっきり 物事が言えないっていうんですかね。生活保護を ちゃんと申請させてくれだとか、対等にものを訴 えていく力がないと権利は守られないんじゃな いかっていうことを感じています。私たちの現場 は、生活保護が申請できないと亡くなってしまう っていう、命とギリギリのラインでソーシャルワ ークを実践していますので、生活保護の申請が命 がけっていうんですかね、ソーシャルワーカーの 責任がものすごく大きくかかわってきているよ うな現場がありまして。そこでアドボカシーの能 力が非常に高く求められることがよく感じる現 場かなと思います。この人がいかに困っているの か、この制度がいかに必要なのかということを、 丁寧に説明し説得できないとその人の代弁がで きないと命の危機に瀕してしまうっていうよう な、そんな状態にある人たちと接している現場な のかと思います。ですので、権利擁護っていう言 葉はどうしても成年後見であるとか、一部の権利 は守るっていうようなことで矮小化されて説明 がなされているケースもありますけれども、本来 権利擁護っていうのはこういった命を守ってい ったり、社会正義を実現化するためのツールです。 権利擁護っていうものを矮小化せずに、権利擁護 って成年後見のことだけじゃないよ、ホームレス の人たちの権利を守ることだし、代弁していくこ とも含むんですよっていうような、そんな形で学 生にご教授いただけるとありがたいなと思って います。

<貧困問題に対する社会福祉学・ソーシャルワークの可能性>

O貧困に対してソーシャルワークは何をするのか

- →「人権」と「社会正義」の追求
- →「理念」だけ掲げていないで、実践を行うこと、選別主義的な社会福祉にしないこと

〇社会資源をコーディネートする、社会資源を生み出す・創造する

- →既存の社会資源では対応できないのであれば「創る」
- →法律を柔軟に活用し「守る」

ソーシャルワークが何をしないといけないの かっていうまとめのところとかぶってくるとこ ろだと思いますが、人権と社会正義をかたくなに、 ストイックに追及していくことが求められてい ると思っておりまして、今の大学教育の中では、 理念は一生懸命教えて下さる先生方がたくさん いらっしゃると思うんですが、繰り返しになりま すけど、実践を行っている現場に足を運んでいっ て実践現場でどうしてその人が福祉にうまく適 応できていないんだろうか、選別的に重度の障害 のある人たちを支援していくとか、福祉が選別的 になってきている、そういった矛盾に向き合うこ とが大事なんじゃないかっていうことを感じて おります。ですので、人権、社会正義の理念を教 えていただくこととプラスアルファでフィール ドワークの機会を、4年の間でなるべく多く、い ろんな現場で行ってもらえたらありがたいなと 思っております。学生さんによっては障害のある 方に興味がある方もいるし、ホームレス支援って 興味あるなとか、刑務所に行ってみたいなとか思 っていると思います。うちにボランティアに来た り、実習に来られる学生さんって年間、何十人も いらっしゃるんですけれども、たまたま一緒に刑 務所に行くと、実は保護観察官になりたいとか、 弁護士になりたいとか、社会福祉士の資格を取っ て刑務所のソーシャルワーカーになりたいとか、 いくつか将来見通せるようなものが出てきます ので、いろんな現場に足を運んで、そのきっかけ を提供いただけたらなということを感じていま す。うちで研修したりボランティアに参加してく れた方がケースワーカーになったりだとか、あと は弁護士になったっていう方も去年は一人いま すし、何人もそういった人たちがうちの現場から 輩出されていますので、本来は大学でそういった

場を提供していただけるとありがたいですし、地域の団体と連携しながら、将来何をするっていうことを一緒に考えながら興味を引き出していっていただけたらと思います。

ソーシャルワークってホントは面白いんですよね。でも、ソーシャルワークの面白さ醍醐味をなかなか大学だけでは伝えきれないと思ってまして。現場に、刑務所に入っていったりだとか、ホームレスの人のところに訪問していって、おっちゃんの話を聞いたり、そのひとのアパートに行ってみたらお酒飲んでるっていうアルコール依存症のおっちゃんと関わって困ったなっていう経験をしたりだとか、ぐちゃぐちゃしているけれどもそういったものが醍醐味で面白いところなので、そういった面白さをぜひ、いろんな形で伝えていただけたらと思っております。

あとは社会資源を生み出していくっていうことがやはり重要だと思ってまして、社会福祉制度は完成したものじゃまったくなくて、社会制度が全然足りないからこういった人たちがたくさんいるんだよっていうことを伝えていただけたらと思っております。

ソーシャルアクションって何のためにするの かっていうことですけれども、社会をよりよくし ていくためですし、あとは当事者が一番困らない ためにソーシャルアクションを展開していくべ きだと思います。政策的にまだ足りない部分、制 度的に足りない部分を、気づいたのであれば自分 たちから社会資源を作っていかないといけない んじゃないかっていう、そういった創造的な実践 っていうんですかね、そういったものもソーシャ ルワーカーはやる必要があるし、できるんだよと 伝えていただきたいと思っております。法律も頑 なにがっちり解釈するのではなくて、その人を支 援するために柔軟に解釈をして、こうやって見た らこの法律で改善できる、支援できるっていうよ うな、うまく解釈するなりして支援することを伝 えてほしいと思っております。

私の支援の現場は、制度を柔軟に解釈したり、いろんな制度を広く解釈して、その人に適用して

もらうような形で支援活動を続けてきています。

<地域の福祉政治・政策をつくる>

〇福祉行政によるガバナンスの低下~誰が社会福祉を担うのか・公的責任の所在~

- →公務員の減少
- →社会福祉事業への財源不足
- →民間委託や民間丸投げの現状
- →貧困ビジネスの台頭
- 〇ソーシャルアクションと政策提言の重要性
- →ソーシャルアクションとは何か
- →社会変革と政策提言なき福祉実践はしないほうがよい

〇他機関連携による社会運動の構築~反貧困ネットワークの設立とこれから~

- →反貧困ネットワークとは
- →ソーシャルサポートネットワークの具体化
- →困っている全ての人に対する支援体制の創造

〇変わり始めたさいたま市の地域福祉~市民が提言する力~

- →福祉事務所職員の専門職化
- →年末の住居喪失者に対するシェルター事業
- →孤独死対策

〇パーソナルサポートの可能性~ワンストップ相談・社会的包摂は可能なのか~

- →新しい支援モデルの試行錯誤の時代
- →厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援に関する在り方特別部会」
- →生活保護制度改正案、生活困窮者自立支援法

福祉行政に対していろんなことを言っていか ないといけないということでいろんな取り組み をしていること、ソーシャルアクションと政策提 言の重要性ということを書いています。私はキー ワードの一つとして実践活動する中で思ってい ることは、社会変革とか政策提言を求めない実践 は、しないほうがいいと思っているんですね。ち よっと過激な言葉だと思うんですが、ミクロレベ ルでその人を丁寧に支援するだけでは、社会にお いて次から次へと同じような人が相談に来るこ とを止められない。ミクロレベルの実践をずっと 繰り返しているだけだと実は地域も誰もその問 題に気付かないし、制度や政策もその問題に気付 かない。ですから、最終的にはそういった人たち がいないものとされちゃうと思うんですね。こう いう人たちがいるんだよっていうことを現場で 発信して伝えていかないと、「ああ、そういった 人たちがいるのか」っていうことが政治や政策に 伝わっていかない。「ホームレスの人たちいたん だ」、「うちの地域にいたんだ」っていうことだと か、そういった取り組みをしている人たちがいる ことをわかってもらう。あとは障害者問題もそう なんですけれども、法律を変えたら現場ではこう いった反作用があるんだっていうことだとかを

発信していかない限りは気付きませんので。どう しても、制度政策が一度作られちゃうとその枠組 みの中でやっていこうっていう流れになっちゃ います。この制度政策ができてもうまくいかない ことはうまくいかないんだっていうような、実践 の中で感じていることとかを発信をしていかな いと、この制度でいいんだって思わされちゃう。 だから、福祉実践はあくまでマクロレベルも意識 しながら、社会の状況も意識しながら進めていか ないといけないんじゃないかっていうことを感 じております。社会福祉・社会保障の予算がずっ と削られ続けている理由の一つは、「削られても しょうがないよ、その枠組みの中でやろう」って いうことを当事者と一緒に我慢し続けている状 況があるからじゃないかということを私は仮説 として持っています。問題に対して「それではい けないよ、我慢できないよ」ということを当事者 と一緒に発言していくことが大事なのだと思い ます。

あと、一言でいえばソーシャルサポートネット ワークを築きながら一人だけではなくてソーシャルアクションをみんなで、地域の連携を作りながらやっていくっていうことが大事かなと思っています。

ソーシャルアクションをしていくことで成果 ってあるのかということなんですが、変わり始め たさいたま市の福祉と書いているように、福祉事 務所の専門職採用がずっと進んできていますし、 年末のシェルター、まだ予算的は限られています けれども、年末に「家がないよっていう人に対し ては家を貸し出しますよ」っていうようなそんな 取り組みが進んできています。孤独死対策も進ん できていまして、ガスとか電気の未納っていうん ですかね、滞納がある場合は、福祉課に連絡して くださいというような政策を少し模索的に始め ています。孤独死、餓死、これは、さいたま市内 の福祉課題なんです。一昨年、さいたま市内で家 族が餓死する、家族が三人とも餓死しちゃうって いうような事件が二件相次いで起きました。そう いった人たちの共通するところは、もうすでにガ ス代、電気代が未納になっていて、二ヶ月三ヶ月 滞納していて家賃も滞納しているっていう状況 があるんです。そういった SOS なりシグナルが 出ているのであれば、それは政策的にガス会社と か電気会社と協力して福祉事務所に一報を入れ られるような政策ってできないのかということ から、少しずつ始まってきています。いろんな取 り組みをして、地域が変わり始めていることを感 じる場面に出くわすことはよくありますので、これも地道にやっていくことが大事かなと思います。

パーソナルサポートの可能性ということで、こ れもようやく少しずつですが、モデル的な事例、 モデル的なソーシャルワーク実践が法律の枠組 みに位置付けられるような時代に入ってきてい て、これはいいことである一方で、社会福祉に対 する、ちょっと考え直してくれっていう再考を求 めている法律だと思っているんですね。生活困窮 者自立支援法、法律も成立していますので、後は 施行を待つだけっていう状況ですのでぜひ一度 見ていただけたらと思うのですが、随所にソーシ ャルワークは何やっているんだっていうことが 入り込んでいる法律になっています。それは福祉 事務所は何やってるのというものだし、何でこん な人を救済できないの、何のために社会福祉法人、 社会福祉協議会があるのかというような痛烈な 批判、社会福祉関係者に対する批判が込められて この法律ができています。この法律ができたこと によって、これから福祉事務所を設置している自 治体には、必ず総合相談支援センターという窓口 が作られていくんですね。そこにソーシャルワー カーが配置されていく流れになっているんです が、これはこの領域にソーシャルワーカーが必要 だっていうことであるとともに、私たちソーシャ ルワーク領域が試されているっていうような、そ んな法律ができようとしています。これがうまく 回っていくか、そこで相談にちゃんと対応できる かできないかによって、私は社会福祉の価値だと かソーシャルワークの価値が決定的になってし まうのではないか、その時期が二年後に迫ってい

るんじゃないかということを感じています。なんとかこの生活困窮者に対する支援、この中には障害者も含まれるし、孤立している高齢者も含まれるし、引きこもりの若者も含まれます。要は市民全般の声を聞いて、ちゃんと福祉実践してきたのっていうことが問われていますので、これに対してちゃんとソーシャルワークができる人がいるんだと PR する必要があります。二年後、そういったソーシャルワーカーが各地に生まれていきますので人材養成にもご協力いただけたらありがたいと思っております。

私の話は、ミクロからマクロまで行ったり来たりしましたので、整理ができないところなど、ご質問・ご意見・ご批判等があれば遠慮なく出していただけたらと思います。私の話はこれで終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【質問①】

生活困窮者自立支援法の関係でご意見をお伺いしたいのですが、二年後に総合相談センターができた時に、今の福祉事務所のケースワーカー、さっき言ったように機能していない。そうすると総合相談センターのほうで、ある程度地域支援プログラムみたいなのが作られると、そっちのソーシャルワークがきちんと動けば、たとえば生活保護の水際作戦みたいなものを逆にひっくり返していくような形で、生活保護が受けやすくなるとか、そういう可能性を期待しているんですけれども、その辺はどうなると思われますか。

藤田 氏

ソーシャルワーカーの力量しだいっていうんですかね、そこに配置されるソーシャルワーカーの力量によって、そのセンターの窓口がどう運用されていくのかっていうことがもう決定的になるかなと思っております。ソーシャルワーカーとあとは事業者ですね。委託事業者なり、行政直営にするのであれば行政の中でソーシャルワーカーがどう立ち回るのかっていうことになると思

うのですが、問題は、もう生活に困った相談やい ろんなことが来ますけれども、福祉事務所の生活 保護申請をさせたくないがために、なんとかその センターで対応してくれっていうような、そんな ことが行われるんじゃないかっていうことが、今 から危惧されていまして、これも先ほどからずっ と申し上げている通り、権利擁護がしっかりでき るっていうんですかね、ちゃんと行政と交渉した りだとか、いろんなことを立ち回りながらジレン マを抱えながらでも、実践できるソーシャルワー カーがそのセンターにいないとおそらくこの構 想は絵に描いた餅になってしまうっていうんで すかね、逆にないほうがましだっていうようなそ ういった機関になってしまうし、あとは公的な、 本来は行政がやるべき公的な福祉も縮小してい くことになっちゃうんじゃないかっていうこと を危惧しています。これも、ちゃんとしたソーシ ャルワーカーがそこにいるかどうかっていうこ とにかかってきていますので、二年後試されてい るんじゃないかっていうことを感じております。

質問者

札幌市も厚別区の社会福祉協議会と、豊平区はたしか営利法人だと思うんですが、今モデル事業を二つやっているんですけども、この一月からスタートしたばかりで、そこで問題となるのは、ソーシャルワーカーがいるかいないかで、水際作戦のガードする側に回ってしまう恐れがあるので、その辺は一番心配しているところです。

藤田氏

まさに一番欠点が出ちゃうようにならないようにしていただきたいなと思っていますし、厚生 労働省も私が審議会の委員として、一昨年議論してきた中では、そうならないようにということで繰り返し議事録でも残しています。生活保護の申請も当然、必要に応じて選択肢として排除しないということで書いていますので、そんなことにソーシャルワーが加担しないような、そんな状況になっていただきたいなと思っております。

質問者

どうもありがとうございます。

【質問②】

今日はありがとうございました。大変、ソーシ ャルワーカーとして初心に帰れるようないいお 話をたくさん聞かせていただきました。先ほどの 質問があったところは実は、今日、藤田さんが見 えたら絶対これは質問しようと心に決めていた ところだったんですけど、賛否両論ありまして、 水際作戦どころか沖合作戦になるっていうよう なことを、某氏は仰います。そういう意味では本 当に藤田さんらがご苦労されていろいろ貴重な 意見を積み上げられたところが有益な形の制度 になっていけばいいなという風に思うのですが、 たとえば少しそのことに関連させて、今日のお話 の中に政策提言ということは極めて重要だとい う風に言っていただきました。しかし、藤田さん のところのように、10年以上もがんばって地道な 実践を積み上げてこられたところの政策提言っ ていうのはですね、ある程度その活動もまさしく 目に見えてきて、さいたま市側もありがたい提言 である、というところで受け入れていただけると 思いますが、関係性を作っていくまでのご努力を どうされたのかなっていうことと、私共が学生に 何か伝えていくときにも、一組織の一ソーシャル ワーカーとしてなにかこれはいかんという熱き 思いを抱いたとしてもそれをまっすぐストレー トに政策提言という形に具現化するのには極め て難しさがあると思うんですね。このことに関し て何か助言を頂ければありがたいと思っており ます。

藤田 氏

はい、ありがとうございます。政策提言って一言で言ってもいろんな方法があって、先生のおっしゃる通りで、特に行政職員に対する政策提言、行政機関を動かしていくためには、ものすごい根回しが必要ですし、これはなかなか感覚的なところなんですけれども、この場合は議会を動かした

ほうがいいかなとか、この場合はこの地元の名士 の民生委員さんに一緒に付き添ってもらったほ うがいいかなとか、ほんとに感覚的なものなので、 これを体系化してどうっていうのは少し難しい 領域ではあるんですけれども、共通するところは やっぱり、大事なところは問題をどうやったら解 決するかっていう分析だと思っているんですね。 この問題、たとえば、福祉事務所に専門職が必要 だっていう政策提言も、福祉事務所の窓口で当事 者の人たちがこんなことを言われました、あんな ことも言われました、法律違反な言葉はこれだけ ありますっていうような、そういった積み重ねを 出していく中で、その時は、弁護士さんと一緒に いくとある種の圧力をかけるっていう方法がひ とつ。ケースワーカーの専門職採用を促していく ところでは大事だったんですが、これ法律違反で すよ、これまずいですよっていう話を弁護士さん にしてもらうんですね。そうすると、ケースワー カーさんから、福祉事務所の所長さんとか福祉事 務所が法律違反をしているなんて思っていませ んので、これまずいよっていうことになると、会 議を持ってもらったりだとか、そんなケースワー カーの専門職採用っていうことまで結びつける ためにはいくつかプロセスを刻んでいくんです けれども、弁護士さんと一緒にいって脅すとか、 社会福祉士とか精神保健福祉士ってこういうも のですよってわかっていってもらうために議会 で話をさせてもらう機会を設けていったりだと か、いくつかプロセスを刻んでいってようやくそ の次年度とかその次の年に採用がされていくっ ていうんですかね。

ーソーシャルワーカーの私は NPO の自由な立場でソーシャルワークができるので、立場を考えずに圧力かけたり、根回ししたりできますけれども、一つの機関に所属しているソーシャルワーカーにとってはなかなか難しいですので、まずは組織内部で合意形成したりだとか、そこだけで難しい場合には、外部で仲間を作っていただいて政策提言に結び付けていくっていうんですかね。私たちの周りにはケースワーカーの仲間が結構多く

て、ケースワーカーの仲間は中から言えないんですよね、中から言っても変えられないっていう状況もあるので、外側の人、スパイ的なことをやっていただいて、外に声を上げていただいて、それを政策の提言に入れ込んで出していくんです。なので、内部のことをよく知っている状況で政策提言するとやっぱり通りやすいっていうこともありますので、まあやり方はいろいろあるんですけれども、調整とか、いろんなところに根回ししたりだとか、成果だけ見るとうまく行ったかどうかっていうことは明らかになると思いますけれども、そこに行くまでの過程が結構大変な状況はいくつかあるかなと思いますね。

質問者

ありがとうございました。

【質問③】

藤田さんのお話を伺って、一応、人を育てる組 織にいる側の人間として、どういうことを考えた らいいかなということを少し思いながら聞いて いたんですけれども、こういうことがいまの大学 教育で学生に十分力が付くとはとても思ってい なくて。個人的にですけれども。ソーシャルアク ションが大事だよっていうことは教えていると は思うんですよね。どこの学校でも教えていると 思うんです。ただ大事だということを知るってい うことが重要どまりみたいなのかもなと思った りして。それが何なのかっていうことについて、 十分に大学教育の中だけで伝えられるかなと思 って聞いていました。それは反省みたいな意味で 聞いてたんですけれども、たとえば、藤田さんの お話を伺っていて、質問は一つだけなんですけれ ども、多少表現が過激になるかもしれないんです けれども、社会福祉の領域の人たちは自分も含め てですが福祉問題という言葉をよく使うんです よね。だけど福祉問題が社会問題になっているか どうかということはまったくイコールじゃない と思っていて、たぶん藤田さんがおやりになって いることっていうのは、福祉の問題が社会問題と

か政治問題なんだっていうことをどう世間に分 からせるかっていうことそのものだと思うんで すね。そういうことについて福祉の人たちは割と ずっと鈍感だったんじゃないかなと思っていて、 つまり、自分たちの業界の中ではそれはすごい問 題だっていうことは共有されているんだけど、外 の人から見ると何が問題なのかさっぱりわから ないっていうか、それは虐待でも DV でも貧困で も、業界の中では当然の常識なんだけど、世間か ら見ると大した重要なことではないとみなされ ているっていうことに、そうじゃないっていうこ とをしてこなかったんじゃないかなと思ってい て。僕は全然実践経験もない人間なので、やって もいないのにそんなこと言うのかっていう話は あると思うんですけれども、ただ、そういうこと をやっぱり教員もそうですし、学生にも考えさせ る必要があると思いますし、業界としてそういう ことを発信していく必要があるのかなと思って、 福祉問題が社会問題なのかどうかみたいなこと についての、それをどういう風にしていくかって いうところについての藤田さんの思いというか、 今日の話の中身とかぶることあるかもしれない ですけれども、何か示唆を頂けたらという風に思 います。

藤田 氏

ありがとうございます。ほんとに先生のおっしゃる通りで、私も同じ問題意識を抱えております。福祉オタクが多いんですね。業界オタクだと思うんですよ。オタクの領域を出たいと私は思っていまして、オタクで身内だけでわかっているという領域から少し社会に発信して社会にわかってもらったり、社会に対してこの重要性を伝えていくっていうことがやっぱり重要なんじゃないかということを感じています。これはもう社会保障費が削られていくのを見ているだけでも社会福祉なんていらないよっていうメッセージが明確に伝わっているないよっていうメッセージが明確に伝わっているにもかかわらず、社会福祉いらないよっていわれている人たちは、でも自分たち好きでやっているからいいよねっていうことを感じ

ざるを得ないっていうんですかね。私も過激的になりますけれども、それだけ社会の側、政治も含めてですけれども、社会福祉って何なの、いらないよっていうようなメッセージを受けて私たちはどうするかだと思っていて、これに対する対抗なりカウンターが全くないっていうんですかね。なくはないけど弱いっていう状況がありますので、ようは社会問題としてこの福祉っていろんなものと繋がっているんだっていうことをわかってもらうっていうことがやっぱり大事だと思っています。

今は社会の中で福祉問題の抱える連続性に結び付けて話をしていくことを取り組みとしてやっているんですね。いまブラック企業対策プロジェクトっていうことを始めたんですが、ブラック企業の人たちが非正規雇用で劣悪な状況で働かされて、長時間はたらいて鬱になったり、新しい福祉課題が出てきて、結局は働けなくなると生活保護になったり、失業保険になったりと、労働と福祉領域が密接に結びついてくるっていうんですかね。ですので、ブラック企業が増えてくると若い人たちの労働環境も悪くなるし福祉ともつながりがあるんだっていうことだとか。

あとは刑務所の問題もそうですけれども、これまでは法務省管轄の刑務所の中では、犯罪を犯す人は何かしら悪いので反省してもらうべきなんだっていうことで取り組みがありましたけど、この人また出しても、また再犯繰り返すっていうようなことで、やっぱり何とか支援しないといけないんじゃないかということで、少しずつですけれどもその連続性っていうんですかね、社会の中で起こっていることの連続性の中で福祉の問題っていうものがクローズアップされることが最近ようやく少しずつ増えてきています。自殺の問題もそうですし。

実は社会福祉ってそれを単独で見る限りは中に入りがちになってしまいますが、少し社会の側で、社会と接点を持ってもらうと、雇用環境がこれだけ悪いから貧困の人が増えるのは当たり前だし、生活保護増えるよなとか、何ていうんです

かね、社会全体に対する視野っていうんですかね、 あるいはほかの専門職、私も他の専門職と接する 中でそれも気づいていることですけれども、他の 専門職の人と議論していったりだとか、福祉領域 にこもらないっていうことがやっぱり、ものすご く重要かなと思っています。特に弁護士さんと議 論すると面白かったり、議員さんと議論したり、 あとは税理士さんとか、不動産屋さんと話しても 結構面白い話が寄せられて、不動産屋さんも、孤 独死が最近増えてきているんですよねっていう 話から、何で孤独死が増えてきているんですかっ ていったら、身寄りがない人たちが結構多くて、 高齢化も進んでいるんですよねっていう、どちら かというと不動産屋さんのほうが問題意識抱え ていたりだとか、実は地域にそれぞれ問題意識抱 えている人達っているんですよね。なので、その 問題意識を社会問題として、全般の社会問題とし て、議論するような場所がおそらく地域なり大学 なりどこかに必要なんじゃないかっていうこと を感じているんですけどもね。だから福祉関係者 はたぶん積極的に他領域に入っていかないとい けないんじゃないかっていうことは感じている んです。

【質問④】

先ほど、実践の社会化大事ですよっていう話をされていました。その実践の社会化もその通りで、いまの、ご質問もそれと関連してくるんだと思います。いうなれば、この制度を作っていくんだと、そのためには発信力を持たなくちゃいけませんよということで全くその通りだという風に思います。先生はそのためにはやっぱり自分自身ちょっと目立たなくちゃいけないよっていう言葉を言われていました。

いわゆる言語化をして発信していくという。たとえばマスコミ等を使ったその発信というか。ちょうど月曜日のテレビ番組で、テレビタックルに出演されると知りましたが、そんな感じでいわゆる発信力を使って、制度に訴えるということをやっているんだと思います。そのあたり、マスコミ

等を含めてこんなことをやってるよということ をちょっとアピールしていただけるといいかな という風に思います。

藤田 氏

マスコミも含めて私がやっていることは、豊中 市の社会福祉協議会の勝部さんも同じような取 り組みをしているんですけれども。ある部分では 目立ってモデル的なものを作って、わかりやすい ソーシャルワーカー像っていうんですかね、そう いったものを何とか作れないかと思っています。 ソーシャルワーカーっていわれて、何している人 なのかっていうイメージができる人ってあまり 社会にいないと思うんですね。福祉関係者、逆に 学生さん達についても同じだと思っていて、ソー シャルワークって、なんか相談受けて支援するっ ていうことじゃないのかっていうような。ソーシ ャルワークがどうしても矮小化されちゃうって いうんですかね、私は積極的にソーシャルワーク って相談受けるだけじゃなくて、マスコミ通じて 発信していったりだとか、そんな面白さなり醍醐 味があるもんだっていうことで、ソーシャルワー クの面白さを伝えていこうっていうことでやっ ています。やっぱり少し目立たないといけないと いうところで「ビートたけしのテレビタックル」、 2月24日の月曜日9時からですかね。今度のテ ーマは生活保護の改正問題、生活困窮者は家族が 面倒見るべきか、社会が面倒見るべきかっていう ような、そういったちょっとわかりやすい、面白 おかしく取り上げているようなテーマで議論し ていますので、観ていただけたらと思います。

あとはそういった発信っていうんですかね、情報なり発信する上ではフェイスブックとかツイッターとかやっておりますので、ぜひ先生方もフェイスブック、ツイッターをやっていただきたいんですね。緊張せずにぜひフェイスブック、ツイッターで私はこういう研究してますとか、私の研究は社会にとってこういう価値がありますとか、どちらかっていうと学生さんに対してもそうですけれども、社会に対してもぜひ少しやっていた

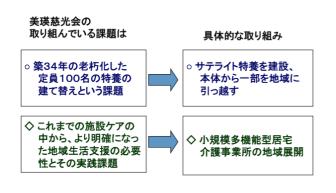
だけると面白くなってくるかなと思います。で、 社会に対してはわかりやすく、たとえばソーシャ ルワークがどうで、ソーシャルサポートネットワ ークがどうといっても伝わりませんので、私の研 究はこういうことで意義があるんだっていうこ とでわかりやすく伝えていく。自分自身が試され るっていうんですか、フェイスブック、ツイッタ ーをさまざま活用しながら、ブログなども活用し ながらわかりやすく伝えていく。昨日もヤフーで ニュースを書いているんですけれども、無料定額 診療施設っていう、お金がなくても健康保険証が なくても病院にかかることができますよってい う記事をあげているんですが、それもわかりやす く生活保護なり社会福祉制度の解説をするだけ で、これだけで5万アクセスあるんですよ。なの で、わかりやすく私たちなり先生方が持たれてい る知識をかみ砕いて社会に発信していただくだ けで、少し一般市民の方たちが社会福祉が近く感 じるっていうんですかね。なので、学生さんに対 してもそうですけれども、社会の一般の人たちに 対しても先生方の研究領域の一部をわかりやす く解説いただくといいと思います。

【シンポジウム】

社会福祉法人美瑛慈光会地域密着介護事業部長 伊藤 秀之 氏

改めまして、美瑛から来ました伊藤と申します。 よろしくお願いします。大変難しい研修会にお招きいただいたんですが、なぜ僕がここにいるかというとですね、たぶん、林先生、忍先生繋がりですね、実は僕は今の法人に来て八年なんですが、その前に社会福祉協議会、ある町の社会福祉協議会でですね、仕事を十八年ばかりしていました。その前は今とっても問題になっているJR 北海道が会社になる前に日本国有鉄道っていうのがあったんですが、その日本国有鉄道に10年ばかり仕事をしていて、で、民営化になるときに生産事業団に3年ばかりいてですね、そして社会福祉協

議会で18年いました。だから社会福祉協議会で いろいろとこう福祉の仕事をしてきていて。今考 えるとですね、実は国鉄も福祉の仕事なんですよ。 公共の福祉を守るっていう仕事をして、一生懸命 国鉄を残せっていうこと、みんな大声を出してい たんですけれども、結局民営化されてしまって、 いま JR 北海道のああいう事故が起きているんで すけれども。僕らとしてみたら、ちょっと余談で すけれども、起こるべきして起こったっていう話 なんだろうなって思っているんです。というのは JR 北海道の国鉄は採算性なんか絶対取れないん ですよ。それを民営化して取ろうとしたこと自体 にもうすでに問題が起きていたわけで、案の定で すね補修のお金が全然なくてかけられないであ んなことが起きていたということになっている と思うんですけれども。そんな話は別にしても、 いろいろいろんな関係の中で社会福祉協議会で 18年ばかり仕事をさせていただいて、そのあと今 のご紹介いただきました、特別養護老人ホームが 母体の社会福祉法人で仕事をしております。今日 は社協時代の話というよりも、いま八年ぐらいや っている仕事を、どんなことしているのかってい うお話をさせていただく中で今日の研修会の一 つの議論の素材にしていただければありがたい なという風に思っておりますのでよろしくお願 いします。



美瑛慈光会の取り組んでいる課題ですが、築 35年です。大体ですね北海道の特養は築 30年から35年の特養がいっぱいあります。30年前に特養をどんどん作っていた頃ですから、それが今老朽

化して建て替えの時期になってきているんです。 だから色々なところで特養が立て替えられてい ますが、慈光会もある意味、築34年となってい て、老朽化した定員 100 人の特養を建て替えると いう課題が一つあるんですね。それともう一つは、 これまでの施設ケアの中からより明確になった 地域生活支援の必要性とその実践課題と書いて ありますが、何を言いたいかというと、うちの特 養もそうですけど、老人ホームに住んでいるお年 寄りは誰もこんな所に行きたいと思ってないん ですよ。みんな自分の家で住みたいと思っている のに、要するに自分の意志とは違った所である老 人ホームで生活をせざるを得ないっていう状況 になっているんですね。それはなぜかというと、 地域で生活することができなくなり、しょうがな いから施設に行っているんですよね。じゃあ地域 で生活できなくなったその問題は、本当に地域で 解決できないのかなっていう話なんです。その地 域で解決するっていうことをしないで、地域で生 活できないからと言って施設にどんどん送り込 まれてくるわけですよ。しかも、災害の逃れてく る避難所みたいに一時避難するわけではなくて、 一時避難したと思っていたけどずっとそこにい なきゃいけないっていうことになってるわけで すね。それじゃあある意味施設がいくらあっても 足りない訳だから、地域での生活支援をちゃんと やっていかなければ駄目だろうというのが一つ の課題としてあるということですね。じゃあそれ をどうするかということで、具体的な取り組みと して、一つは、特養を地域に出そうと、サテライ ト、ちっちゃな特養を作ってですね、地域に一部 引っ越そうということをまずやろうっていうこ とをしました。もう一つは、地域生活支援の実践 をするために、平成 18 年に介護保険制度が改正 になって、地域密着型サービスっていう類型がで きました。その中で小規模多機能型居宅介護支援 事業っていうのがあるんですが、これを使って地 域展開をしていこうと取り組んできているって いうことなんですね。



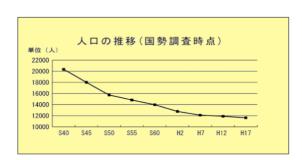
美瑛町は、こんな形でちょっと PR なんですけれども、大変アクセスが良くて、旭川空港まで 12 分となっています。一応こんな所で「丘のまち」といわれています。実はこれ合併したわけじゃなくて、もともとですね、美瑛町の面積がものすごく広くて、東京 23 区がすっぽり入ってしまうぐらいの大きな面積、広大な面積を有する街です。



面積 677.16平方キロメートル (東西44km 南北26km)

面積は東京23区の広さに匹敵、

しかもですね、面積の70%が山林で、15%が 畑地、いわゆる丘のまちで平地がすごく少ないと いうことなんですね。そういう所です。



人口 10,710人 (平成25年9月30日現在)

65~74歳 1,610人 75歳以上 2,083人

高齢化率 34.48% 人口の状態っていうか推移はこんな感じで、去年の6月30日現在で大体高齢化率が34.4 8%、これから10年位はずっとこのまま少しずつ上がっていくだろうと。その先はどうなるかと言ったら、たぶんですね、お年寄りが少しずつ減っていくっていうことになるのではないかなと思っています。相対的に人口も減るわけで。そんな状況の中で、実はこれですね、町内の地図の中に介護サービスを利用されている方々のお宅にマーカーをしてあるんです。ちょっと見づらいと思うんですけれども、こういう風にですね点々とマーカーがしてあるんですね。この辺もずっと直線状にこういう風に伸びているんですね、マーカーが。

美瑛町の介護サービス利用状況(市街地除く)



要するにこれがどういうことかというとです ね、開拓して沢に入ってくるので、沢沿いに集落 が形成されているからこういう風に線状になっ ています。この集落が形成されているこの辺の所 が高齢化ってお年寄りがいっぱいいるっていう そういう状況になっているということなんです ね。それで、ここ市街地です。市街地からですね、 うちのデイサービスの車が朝早くお年寄りを迎 えに行くわけですよ。この辺まで来て最初に林さ んっていうおじいさんを乗っけてですね、ずっと 沢伝いにこう拾っていきます。ここから沢越えを してこっちの沢にずっと入っていくんですけど、 この辺まで来たら最初に乗ってた林さんのおじ いさんが怒り出すんですよね。いったいいつまで バスに乗せてるんだっていう話なんですよ。これ 夏場はいいんですけどね、冬場こう行こうと思っ

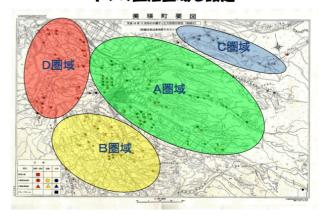
たらここ通行止めなんですよ。しょうがないから また戻ってこっち行かないといけないっていう。 こういうこともやっているんですね。これではで すね、要するにサービスを利用する人も、われわ れ職員も大変な思いをするわけですよ。ですから どうなるかというと、デイサービス月曜日はこの 沢ってなっちゃうんですよ。全然柔軟性がないわ けですよ。要するにサービスに結び付けられてる 利用者の要望にはぜんぜん応えられないってい う話ですね。これはまずないだろうと、今後の広 い街の中をどういう風に支えていったらいいの かということで、平成16年の年に丁度ですね、 第三期の介護保険事業計画の見直しの時期にな っていました。そこで、美瑛町とですねうちの法 人なんかが中心になってですね、これからどうし ていこうかということを考えたんです。

今後の介護・高齢者施策の展開

- 1. 市街地を拠点にした一極型の介護サービス 提供から生活圏域ごとのサービスへの転換 が必要
- 2. 高齢者が地域での在宅生活を継続できるための基盤整備が必要
- 3. 地域<u>住民との協働による支え合う地域づくり</u> の推進

それで出されたのが市街地を拠点にした一極型の介護サービス提供から、生活圏域ごとのサービスへの転換が必要だと。高齢者が地域での在宅生活を継続するための基盤整備が必要。それから地域住民との協働による支え合う地域づくりの推進が必要じゃないかっていうことをまとめたんですね。

4つの生活圏域を設定

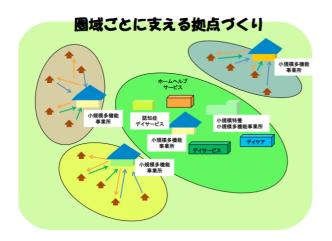


具体的には、4つの生活圏域を設定しました。これどういう風に考えたかっていうと、例えばですね、中学校圏域だとかってよく福祉の世界はそういうことを考えますが、農業を中心に栄えた町ですから、農協の支所だとかを中心に結構集落が形成されてたんですね。それをベースにして4つの生活圏域、A圏域っていうのは市街地です。その圏域にですね分けて支援をしようっていう風に考えたんです。後程出てくるんですけど、例えばA圏域にはサテライト特養を作ろうとか、小規模多機能事業所を作ろうとか、こんなことを具体的に考えていったんですね。

生活圏域(案)における地域密着サービスの整備予定

生活圏域 (案)	地域密着サービスの整備予定	整備の考え方	
A圏域	・小規模特養 ₹75/1ト) 1箇所 ・小規模多機能型居宅介護 2箇所 (551箇所は認知症ディサービスから転換) ・認知症対応型ディサービス 1箇所	既存の介護保険施設に加え、新たに小規模特 養を本体施設のサテライとして整備 施設整備 に併せて小規模多機能型居宅介護を併設)し、 市街地の一部と周辺地域の一部をかく。 認知症対応型デザービスの新設と既存の認知 度デザービスを小規模多機能型居宅介護(転換 し、市街地の認知症高齢者等を支える。	
B圏域	·小規模多機能型居宅介護 1箇所	圏域の中心地域に介護拠点として小規模多機 能型居宅介護を整備し、地域住民との連携によ り配食サービスや訪問サービスなども組み合わ	
C圏域	·小規模多機能型居宅介護 1箇所		
D圏域	·小規模多機能型居宅介護 1箇所	せて在宅高齢者を支える。	

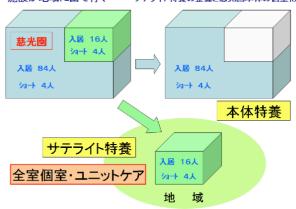
今までは酷かったんですよ。要は、市街地にデイサービスセンターもあるし、老健のデイケアもあるし、社協がやっているホームヘルパーステーションもありました。こっち側の地域にデイサービスの車がびゅーっと走っていったら向こう側からデイケアの車とすれ違うわけですよ。また行ったら今度ヘルパーの車とすれ違うわけですよ。みんなそれぞれバラバラにやっていたんですね。



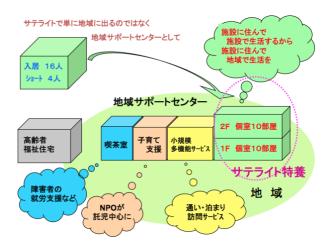
それをですね、圏域を作って圏域ごとに拠点を作って、その拠点ごとに支える仕組みを作っていくことで、よりこの地域の方々に柔軟なサービスが提供できるだろうっていうことを考えたんですね。19年の年から始めていってですね、こんな形で展開をしてきています。今年の五月にここ新しいD圏域のところに小規模多機能事業所がいまできる予定になっていますが、こんな感じです。



それぞれの圏域ごとに小規模多機能事業所を作って、市街地にはですねサテライト特養と小規模 多機能事業所を作ってという形で、それぞれの圏域ごとに拠点を作りました。 施設が地域に出て行く・・・・サテライト特養の整備と慈光園本体の個室化



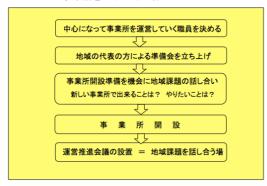
市街地の話をちょっとだけしますけども、さっき言ってたこれですね、100人の特養から20人分を地域に引っ越したんですね。



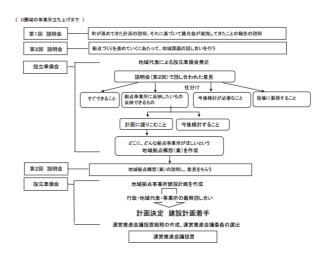
小規模の特養を地域に引っ越していったんですが、ただ特養だけを引っ越すのではなくて、そこに小規模多機能サービスだとか子育て支援だとか喫茶だとか隣には町でやっている高齢者福祉住宅を作ってですね、この辺で地域をちょっと支えようっていうことを市街地では考えて進めてきています。こんな感じですね。二階建て部分が老人ホームです。小規模多機能事業所があって、子育て支援のスペースがあって、こんな形で今展開をしていますが、実は事業所をですね、地域に立ち上げていくプロセスなんです。要するに住民参画による事業所運営を目指してということで、

〈住民参画による事業所運営をめざして〉

事業所を立ち上げて行くプロセス



まず事業所を作るのに例えばどうしたかという とですね、まずは中心になって働いていただく職 員を決めました。次にその地域の地域代表の方に よる準備会を立ち上げて、準備会の中で事業所の 建設っていうか開設を機会にして地域課題を話 し合ってもらうんですね。そして、できれば新し い事業所にこんなことを反映させたいとか新し い事業所でこんなことをやりたいとかっていう ことを考えて、そんなことをですね事業所開設の 時にですね反映させていこうと。事業所が開設す るとですね、地域密着型サービスは国の厚生労働 省令の中で、地域の代表による運営推進会議を設 置しなさいっていうことになっているんです。法 律で決められているんですけれども、僕たちはそ の運営推進会議を地域課題を話し合う場にして いきたいなっていう思いがありました。こういう プロセスでですね、事業所を立ち上げていこうと 進めてきています。なかなか今までですね、4つ の事業所を立ち上げてきて、今5つ目の事業所な んですが、なかなか難しい部分もあります。5つ 目の今立ち上げている事業所の話をちょっとだ け具体的にしたいと思いますけども、どんなこと をしてきたかというとですね

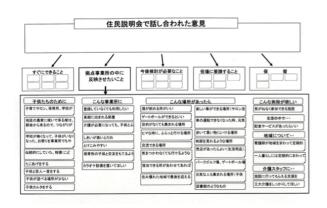


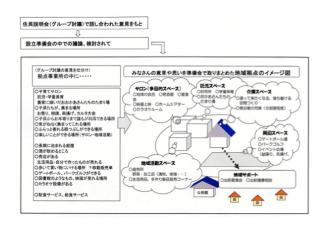
まず1回目に町が進めている計画について、うちの法人と町と行ってですね住民説明会で説明を します。



2回目はですね、集まってくれた住民の方々のグループワークという形で、地域課題の話を KJ 法なんか使いながらですね、地域課題をいっぱい出してもらうんですね。

そしてここで、地域代表による設立準備会が発足します。この設立準備会から何を話し合うかというと、ここで出された地域課題をですね、すぐできること、拠点事業所で反映したいもの・反映できること、今後検討が必要なこと、役場に要請することなんかっていうことで仕分けをします。この部分の事業所に反映したいことの中から、さらに計画に盛り込むこと、今後検討することっていうことで分けます。

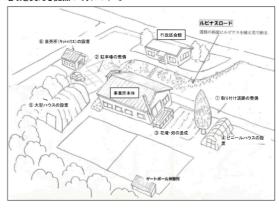




これをですね何とか新しい事業所・拠点の中に活かしていけないかっていうような話し合いをですね、準備会の中でしてですね、最終的にまとまった話・意見・構想をですね第三回の住民説明会でまた説明をして、合意を得て今の事業所の建設が始まっているっていう話なんですね。

ここの事業所はですね建物ができる前に準備会から運営推進会議に移行していっているっていう感じです。だから、考えているのはとにかく僕たちだけではどうしようもない話なので、いかに地域の方々と一緒にですね地域を支える仕組みを作っていこうかっていうことを考えていかなければどうにもならないだろうと。そのための手段として、小規模多機能事業所の地域展開、運営推進会議っていうのを使ってですね、なんとかやっていけないかということを考えていっているっていう話ですね。

小規模多機能型居宅介護事業所を中心とした 地域を支える拠点づくりについて



これは全体会議での話でみんな出てきたやつを ですね、付箋で出してもらってこれを仕分けして、 最終的にこんなイメージを作って新しい事業所 今立てています。住民会館の前にですね、事業所 作って作業所作ってちょっと直売所も作りまし ようとか。ビニールハウスがあってここにはゲー トボール場があります。ここに地域の方々が色々 集まって来れる場所作りをしようみたいなイメ ージになって今進めているところです。住民説明 会ですね。ちょっと余談ですけれども、今回新し く立ち上げようっていう地域は行政区って言っ たら分かるのかな、大きな町内会が5つ位まとま っている地域です。その5つの町内会の中でもで すねけっこう力関係があってですね、いろんな駆 け引きがあるんですね。ですから、準備会を立ち 上げていくのもですね、かなり色々な方々と話し 合いをしながら進めていきました。ただ言えるこ とは農村部で農業を中心にずっと歴史があるも んですから、まだまだ住民同士の組織っていうの がきちっとしたものがあるんですね。それをです ね逆にうまく利用させてもらうっていう形で今 回は進んできています。第二回の説明会が終わっ て、設立準備会ができて議論をして、第三回の説 明会で皆さんに報告をして始まっていったとい う形になっています。一応流れとしてはそんな流 れで今進めているんですが、最後にですね、小規 模多機能事業所3つあるんですけれども、正確に は今4つあります。一つがですね小規模多機能橙 という一番左側の事業所のサテライトになって るんで下にぶら下がっている形になっています。

小規模多機能事業所の所長

小規模多機能燈	小規模多機能燈	小規模多機能ひなた
男性 35歳	男性 35歳	女性 31歳
旭川福祉専門学校	旭川福祉専門学校	浅井学園大学
·介護福祉士 ·介護支援専門員 ·社会福祉士 (日本福祉学院通信)	·介護福祉士 ·介護支援専門員 ·社会福祉士 (日本福祉大学通信)	·介護福祉士 ·介護支援専門員 ·社会福祉士

事業所の所長はすごく若くて、35歳です。たま たま35歳の男性が二人と31歳の女性が事業 所の所長です。出身は、一番右側の女性が浅井学 園大学っていう所なんですけれども、林先生の所 のですね。大体みんなはどっから入ってきている かっていったら、介護の現場から入ってきていま す。介護福祉士とって、介護支援専門員とって、 まあ社会福祉士全員持っていると、こういう流れ になっています。一人は大卒で、後の男性三人は 日本福祉学院の通信教育を受けて社会福祉士を 取った方、それから日本福祉大学の通信教育でっ ていう感じなんですね。聞いてみたんです。学校 での勉強は今の現場の仕事のためになっている かって聞いたんですけれども、みんなちょっと首 をひねっていました。31歳の彼女に聞いたんで すけれども、学校の勉強よりも、ボランティアだ とかで障害者の方のところにお手伝いに行った りとかそんなことが逆に今のところに役に立っ ている話をしていました。ただ、全員に共通する ことが一つあるんですけれども、みんな施設の介 護職員だったんです。それで、介護支援専門員を とって、いま小規模多機能事業所の所長をやって いるんですけれども、小規模多機能事業所の所長 になったんで色々なことが出来るようになった っていうんですよね。要は小規模多機能型居宅介 護っていうのはどういうものかというとですね、 要するに、通ってくることもできるし、職員が訪 問するし、泊まることもできるし、いろんなこと が自由にできるような仕組みになっている。尚且 つ、介護保険で言ったら、ケアマネがプランを立

ててそれを計画を作って事業者にですね要する にサービスを割り振るみたいな話ではなくて、ケ アマネも位置づけになっているんですね。だから、 計画も立てるし、実践もする。そして、そこの中 ではですね、要するに、アセスメントして計画を 立ててサービスを提供するっていう流れではな くて、それが一気にどんと動いたりするわけです よ。一緒に動いたりだとか。だからすごいタイム リーにいろんなことができるようになっている んですね。しかもいろんな方々と相談もしないと いけない場面がいっぱい出てくるんですね。だか らそういう意味では、3人が言ってたけれども、 やっぱり今は色々な部分で勉強になっていると 言っていました。ただ、僕から言わせたらまだま だですね。地域の方にペしゃんこにされたりとか ですね、まだまだ勉強しないといけないかなと思 っています。でも聞いててそうだなと、要するに スキルを上げていくためには、フィールドってい うか働く場所もすごい重要なんだなっていうこ とをですね、今回のお話を頂いたときに、ちょっ と3人の話を聞いてみようと思ったんですが、そ んなことを感じています。ちょっと雑談になった んですが、僕のほうからまず一番目で、事業所の 活動についての報告にしたいと思います。ありが とうございました。

司会者(林氏)

どうもありがとうございました。小規模多機能を立ち上げるときに、地域の説明会のプロセスっていうのは、コミュニティワークの中の古典的という言い方は少しおかしくなりますけれども、ソーシャルアクションの一つなんですね。地域の人たちを集めて課題を整理してどういう風にやっていくかということで、そのプロセスは非常にはっきりしていたと思います。後のほうの大学の教育はあまり役に立たなかったというのは、そうですね。

さっぽろ地域づくりネットワークワン・オール 社会福祉法人あむ/NPO 法人あむ南 9 条通サポートセンター

大久保 薫 氏

大久保です。よろしくお願いします。大変読みづ らい名前の事業所で働いています。その名前の事 業所の話、何でこんな名前がついているかみたい なことも含めて話していけたらなと思います。私 がやっている仕事をお話しするというよりもで すね、その課程をお話ししたほうが面白いかなと 思いまして、そういう意味では、私が大学を出て から何をやってきたのかというお話が中心にな るかと思います。その話今しばらくしたいんです けれども、目下一番自分が関心があるのは、後で お話しします自分たちが勝手に呼んでいる、ワン マイルネットという要するに簡単に言うと近所 付き合いですね。ワンマイルは1マイル、1.6 キロ徒歩圏という意味なんですけれども、徒歩圏 どうやってつながるかっていうことに一番関心 が自分があるのと、それとちょっと今日関係する かもしれませんが、どうやってスタッフ育成する のかっていうこと。つまりですね何か物ができて もそれを伝承していくとか、あるいはそれを引き 継いでいくとか、あるいは発展するっていうこと が続かないと終ってしまうので、どうやって人が 繋がって育成されていくのかっていうことを一 番自分では関心があります。それで、「あむ」と いう社会福祉法人なんですが、それができるまで の話をちょっと長いんですけども最初にさせて ください。20代、私その時は実は公務員だった んです。千歳市役所にいました。そこの福祉関係 の部署にいて、自分の仕事は障害を持っている子 供たちの通園施設というほんとに0歳から6歳 くらいまでの子供たちとお付き合いする部署に いました。そこで、「大津を目指せ!」って、当 時滋賀県の大津市が障害を持っている子供たち の早期療育早期発見という言葉を編み出して、非 常に熱心に取り組んでいました。その大津市を目 指そうということで、千歳市でもやっていました。

千歳に行かれた方は分かりやすいかと。市役所の 隣に煉瓦の立派な福祉センターがあるんですね。 あれがちょうど、自分が就職したときにあれを作 るぞという風になりまして、幸いなことに、当時 ペーペーの僕らみたいな現場の人間がですね、建 物づくりの設計にも携わらせてもらうっていう ようなことが最初にありました。なんだか役所も いいなっていう風に思ったことを覚えています。 なんですけれども、元来が枠にはめられるのが嫌 いなものですから、10年ぐらいで役所を辞める わけです。その一つ、いろんなことがありました けれども、どろんこ保育って書いてあるんですが 何かっていうと、出前の障害児療育です。乳幼児 の子供たちの療育っていうのはですね、だいたい 通園施設に来てもらって親子で来てもらって、ト レーニングをして、お子さんも健やかになっても らうし、お母さんやお父さんにも遊び方などを覚 えてもらうっていうことをします。これがですね、 来てもらうしかないっていうのがどうも腑に落 ちなくて。例えばですね、いろんな子が寝たきり の子もいれば、走り回る子もいるんですけれども、 ある走り回る子がそこの通園施設ではとてもお 行儀がよくなると、簡単に言いますよ。お行儀が よくなると。大体10時から3時までうまく過ご せるようになったとします。良かった良かったと。 友達もできると。ところがですね、その子がその 通園施設を出て家に帰ったとき友達誰もいない ですよね。結局その子は自分の近所で公園でも遊 べない。お母さんも孤立しているという風なこと で、これなんかやって意味はあるのかって。意味 ないわけじゃないんですけど、だったら、来ても らうんじゃなくて出かけていってしまおうと。そ の子の現場の公園で、この子のトレーニングをし てついでに近所の子どもと繋げて友達つくった らいいんじゃないかみたいなことを当時何人か で発明したんですね。これはいいっていう風にな ったんですが、モデル的にはやってもいいと言わ れました。翌年本格的にやらせてくれと、一週間 月から金のうちのある曜日はこれにあたらせて くれって言ったら駄目なんですね。役所っていう

のはやっぱり。前例がないし、通園施設が外に出 ていくというのはおかしいという時代だったん で駄目だったんですね。そういうところですごく 限界を感じて、ある意味人生の一番大きな挫折を 味わいました。それが僕の20代で、面白いこと もだんだん気づいていったんだけども、アクショ ンを起こそうと思ったらですね、組織の壁に阻ま れてアクションを起こせずに粉砕していくとい うことがありました。その後、縁があってこの札 幌のほうの重症心身障害児の施設のほうに呼ば れまして、そこに行きました。そこでですね、今 はずいぶん良くなったみたいですけれども、当時 ひどくて、夕食がですね3時半なんですよ。なん で3時半かっていうと、聞いてびっくりしたんで すけれども、なぜなんですかって聞いたらですね、 職員の送迎バスが5時に出るからなんです。職員 の送迎バスが5時に出るので逆算すると3時半 にご飯食べさせないと間に合わないっていう話 なんですよね。愕然としてびっくりしましたけど も、そういう施設だったんですよね。僕入って君 は在宅のほうの仕事をしていたから、そういう地 域向けの相談のことをやるために相談何とか課 を作るからそこをやれと。ソーシャルワーカーと いう肩書を始めてもらって、やれって言われたん ですけれども、行ってみたら私が与えられた部屋 は一部屋ありました。スチールの机があってスチ ールのロッカーがあって、何にも中に入ってない んですよね。それで、私は何をしたらいいですか って言うと、事務に行くとそれは分からないと。 分からないから園長室行って来いって言って、行 きました。忘れもしませんけど園長の第一声がで すね、びっくりしましたけどもね、この施設を改 革したいと。だから、現場からたくさん意見を集 めて僕のところに持ってきてくれという指令だ ったんですよね。それは園長さんも新しい方で夕 食の問題とか色んなことが思ってたんでしょう ね。それで、僕の最初の仕事は、僕は張り切って 障害をお持ちの方のその重たい人たちの家庭訪 問をしてたくさん色々な情報を得たいと思って いたんですが、全く違って、内部の改革の問題だ

という風なことでしたね。それですごく勉強にな りまして、本当に古い施設だったものですから、 職員の方一生懸命なんですけれども、外の空気は 全く知らないかったので色々改革しようと思う と常に戦いばっかりですね。本当に戦いばっかり でした。例えばですね、決算書の様式から考えて いくんですけれども、そんなこと僕全然ソーシャ ルワークじゃないと思うんですけれども、そうい うことも含めてやった記憶がありました。そこは ちょっと僕に初めて個別的な相談っていうかソ ーシャルワークではなく、少し組織を変革してい くとかということに関わった最初だったように 思っています。その時の自分の記憶はですね、戦 うっていう感じがすごくあって、いかにやり込め られないかっていうことに非常に気を遣ってい ました。そして戦いに勝つためにですね証拠が必 要なので、いかに隙をつかれないような資料を用 意するかとか、文章を用意するかっていうことを この時にすごい学んだなっていう風に今役に立 ちましたね、おかげさまで。その次にですね、地 域療育課っていうこれもこういう名前も課も作 ったんですけどみんなで。要するにやっとここで 入所施設なんだけども地域の問題をやるってい う部署ができました。数年経って。人も少し来て もらって、何人かの。たった一人だったのが当時 5,6人だったりなんかしましたけど。今そこで ですね、今じゃ結構当たり前になってきましたけ ど、寝たきりで知的障害もある障害者の人が通所 するっていうことがあり得なかったんですよね。 それで、もちろん仕組みもありませんし、唯一で すね、横浜の朋という月編の二つの朋っていうと ころが当時の知的障害者の通所更生施設という 仕組みを使って、めっちゃめっちゃ重たい人たち、 気管切開もして呼吸器もつけている人たちを通 所活動していたんですね。当時厚生労働省が、ふ ざけんなと全然対処違うじゃないかと。こんな人 たちが利用するために知的障害者通所更生施設 があるわけじゃないっていう風に厚生労働省が 怒るようになっちゃったんです。それで、我々も すごく刺激を受けまして、これはぜひ必要だとい

うことで、入所施設なのに、敷地内に作業所を作 りました。札幌市の小規模作業所という仕組みが 今も残ってますけど、その作業所を使って当時に してはあり得ない、寝たきりの人が通ってくるよ うな通所を作りました。これは当時自分たちがや ったことだけじゃなくてそういう人が何人か全 国に現れ始めて後にそれ制度になりました。今も 結局変化して残ってますけども、重たい人も普通 の皆さんと同じようにずっと家にいるのではな くて社会的活動をするということができました。 良かったなという風に思っています。それから、 この施設の最期の仕事だったのがこの将来構想 委員会って、これやりなさい命令がありました。 これは、非常に古くなった建物だったので、当時 大部屋で15,6人寝たきりの人がマグロのよう に寝ている施設で、それをさすがに駄目だという ことで施設を変えると。ついてはこの施設が将来 どうあるべきかということを職員で考えなさい ということで、そのコーディネートをお前がやれ という風に僕が役割を与えられました。非常に頻 回にいろんな部署の人と話をしてみんなで会議 をしながらですね図面を書いていって、今もその 施設は元気にやっていらっしゃいます。ただです ね、ここでもやっぱり挫折を味わいました。それ も本当にですね、施設の建物からシステムから全 部根こそぎ変えるっていう大きな取り組みだっ たんですけれども、最後にぶち当たったのが経営 との問題なんですよね。経営理念と現場の実践が ぶつかるんです。当然現場のほうはこの○○人た ちも大事にしたい、だからこういう日課をしたい しこういう勤務体制を作りたいという風に頑張 るんです。けれども、当時の経営をされていた方 は、もうそういう方たちはいませんけれども、ち ょっと違いました。象徴的だったのがですね、も ういよいよほとんど出来上がって最終段階で急 にですね事務方の偉い人がですね、理事長室と園 長室と事務長室を作るって言い出したんですよ ね。いらないべってそんなものって論議になった んですけれども、もう作るって言って、しょうが ないなって思って作るようになりました。しかも

ですね、それぞれの部屋には流しがいる。流しが いるのかって。机はこういう大きさだとか、しま いにはですね、どういう革張りの椅子がいいかっ て選べってなるんですね。ふざけんなっていうよ うな感じで、その金あったら一人でも雇えってこ とになるわけですよ、当時現場にすると。僕は最 初の役所と同じようにですね、ここでもう壁にぶ ち当たりまして、もうこういうどんな革張りの椅 子がいいかどうかっていう論議をしなきゃいけ ないような将来構想には携われないということ でここで退職をすることになります。それでいま の仕事に繋がっていくんですけれども、そういう 最中にですねだんだん自分は障害が重たい人た ちも地域で生きていいんだということではっき りとなっていくんですが、しかし実践例が何もな いんですね。そういう時に出会ったのがピッコロ という、旭川市で女性が2人で始めた事業です。 これは、この人たちも入所施設を退職して始めた 事業だったんですけれども、北星の先輩ですね。 その方がのちに就職してその施設に行くんです けれども、その方々達が始めていたのは、オーダ ーメイドのサービスだったんですよね。今パーソ ナルなんとかってよく言いますけれども、当時画 期的で、利用する時間も内容も長さも目的も相手 に任せちゃうっていう。提供する側はそのオーダ ーに従ってあとは1時間いくらってお金を頂い てサービスをするっていうのをやっていたんで すね。僕はすごく衝撃を受けまして、ずっと苦労 してきたのが、制度上の制約だとか、その制約あ るいは制度がないからだとか、それからそこの組 織の考え方だとか上司の考え方だとか、基づいて いる仕事をしてきたわけですが、その彼女たちが やっていたことは真逆で、関係ないと、どれも。 縛られるべきものの唯一は利用者のオーダーな んだという風な発想だったんですよね。非常に驚 いてなるほどなという風にその時思いました。こ こが40にしてやっと気づいた転換点で、ここか らきっと自分の中でソーシャルアクションみた いなことがですね、だんだんと形になっていった のかなっていう風に思います。「い~な・い~ず」

というのは、そのピッコロというものの真似して やったもので、当時は年会費3万円で1時間80 0円で何でもしますと、24時間365日何でも しますということをやってました。ヘルパーとい う事業もまだない時だったんですけれども、非常 に人気がありまして、僕、最初の一年間はですね、 休んだのは1日だけだったんですね。364日働 きました。でもすっごい楽しくって、利用者のオ ーダーに基づいてそれだけにしか束縛されない、 サービスというのか支援というのかわかりませ んけど、お手伝いがこんなに気持ちいいのもかと いうことを初めて知りました。もっと若い時知っ ていればなと思いましたけども。ここの「い~ な・い~ず」というのが実は「あむ」の原型にな っています。このあむというのは実は法人として はまだ新しくて、今5年目なんです。「い~な・ い~ず」っていうのは1999年から始めていて、 当時札幌この実会という社会福祉法人の中の一 部署としてやっておりました。この札幌この実会 がこれがまた面白い法人で、制度も関係ないとい う法人なんですけれども、札幌この実会が自分た ちの判断で組織が大きくなりすぎたと。大きくな りすぎることによって利用者サービスが低下す るということで法人を4分割するという方針を 決めちゃったんですよね。我々は第1陣で、中央 区の部署は離れろということで、今から5年前に 新しい法人に生まれ変わりました。土地も建物も 全部くれました。後である関係者から大久保さん あんたすごい詐欺師だねって言われましたけど も、自己資金0でいつの間にかちゃんと土地も建 物も貰っちゃったみたいなこと、それが「あむ」 です。「あむ」という名前も次にいろんなひらが なの名前がありますけれども、全部これスタッフ が付けた名前です。この「あむ」を作るときに、 私と同じようにいろんなところを渡り歩いてき て、もうこりごりだということをたくさん味わっ てきた社会福祉士の奴らが何人かいました。介護 福祉士もいましたけど。一つの合言葉がありまし て、もう嫌なことをやめようっていう風に決めた んですね。今まで味わった嫌なことはやめたいっ

ていう。例えばですね、さっきの真逆ですよね。 組織の考え方が先にあって利用者が後にあると か、制度が先にあってサービスがあるとかですね、 上司がいて部下がいるとか、そういうのやめちゃ おうっていうような法人にしようということで した。ですので「あむ」という名前を決めるのに 約半年かかりましたけれども、我々の会社はどう いうコンセプトなんだっていうことを当時10 数人のスタッフでずっと話し合いました。それが 17ページの上のほうですね、小っちゃい字で書 いてある「あむ」についてというここの設立趣意 書に半年かけてみんなで作りました。その中で結 局我々が言いたいことは、障害を持っている人た ちが集まる場所を良くするのは当然だし、これか らも良くしていく。ただ、さっきと同じどろんこ 保育と同じなんですけども、いくらそこが良くな ったってそこから帰った場所で障害を持ってい る本人も家族も孤立していると。この状況はなに も変わっていない。であれば、そちらのほうの障 害を持っている方が集まってない場所、普通の町 ですよね。普通の場所でいかに障害を持っている 人も含めて理解されて支えられて支え合って行 けるのかということに力を入れようという風に なりました。結果、「あむ」という編み物の編む という意味なんですけれども、そういう法人の名 前になりました。それでですね、これはホームペ ージなんですけど、ブログがあります。ぜひ見て いただきたいんですけど、例えばですね、{ころ ころ広場」っていう名前を付けていますけども、 障害を持っている子の児童デイサービスってい うのがあります。そして、それをやらない日を作 っています。やらなかったらお金にならないんで すけど、やらない日をわざわざ作っていて、近所 の子供が遊びに来てもらえるようなのをずっと 続けています。毎週水曜日の午前中、今でも。ス タッフはですね、それ用の人いませんので、各部 署から出てきて、当番でやります。あとですね、 毎月第2木曜日の夜に、晩御飯食べていけばって いうのをやっています。これはですね、予約なし で、ふらっと来てもらって構わないんですけれど

も、うちの建物を開放して、近所のおじさんおば さんがご飯食べに来てもらうっていうことをや っています。おかげさまでやっと、これ五年ぐら い続けてやっているんですが、最近になってほん とに近所の隣のマンションのご夫婦がご飯食べ に来てくれたりとか、この前は、向かいの工事現 場のおっさんたちが飯食いに来てましたけど、一 食200円なんですよね。主旨はですね、ごちゃ まぜなんですよ要するに。普通の場所で、いかに 障害を持っている人がごちゃまぜになって大丈 夫だっていうことを分かってほしいので。後は、 町内会の集まりはもちろん顔出しますし。これで すね、勉強もしようっていうことで、こんな風に ごちゃまぜの繋がりをやっている地域で、大阪の 美濃市の北芝地区って被差別部落の地域ですよ ね、もともと。そこでほんとにごちゃまぜの取り 組みを進めていらっしゃるっていうことがわか って、その方たちに来てもらって一緒に勉強会を したりだとか。昨年の暮れにうちの近所にですね 奥芝商店っていうスープカレーの店があるんで すよね。結構行列ができて人気の、エビスープが おいしい店なんですけど。その奥芝さんの社長に 来てもらって、何であなたはここで店やってるん ですかみたいな話とか、みんなで勉強したりだと か。その奥芝さんの店員さんや店長さんが来て、 スープカレーのなべ作って宴会したりとか。ある いは、さらにですね奥芝商店の皆さん熱心な方で して、仕事を休んで年に3回くらいスープカレー 教室をやってくれています。これも全然関係ない んですけども、奥芝商店のレシピをちゃんと印刷 してくれて、それを近所のお父さんお母さんとか、 子供達とか、中には障害者の方もいますけど、そ ういう取り組みをずっと続けています。これらを 総じてワンマイルネットと呼んでいるんですけ れど、これはさっぱりお金になりません。なんで すけれども、これをしない限り我々のもともとの ミッションである、障害を持っている人も含めて 暮らしやすい街はできないと思っていますので、 すごくこだわってやっています。ワンオールの話 はちょっと時間が無くなったので、もし後ででき

れば補足させてください。そういう中で、あとソ ーシャルワーク教育への期待もしゃべれってい うことだったので簡単にお話しします。一つさっ き、藤田さんがおっしゃっていたことの通りで、 やっぱり現場に来てもらわないとわからないの で、ソーシャルアクションでも何でもいいんです が、もっともっと現場に来ていただける時間を長 くしていただけたらなっていうのが非常に一つ 思っていました。あと、自分たちのやっている実 践をですね、言語化がうまくできないんですね。 ですので、大学の先生などが来ていただいて、ぜ ひ我々を研究材料にしてもらえないかなという ことをすごく思っていました。よく科学技術のほ うで産学協働って言いますよね。産学協働なんと かって言いますけど、福祉分野でもそういうこと ができないのかなっていう風に思っていました。 そういう中で新しく何かこのソーシャルワーク 教育への風穴は開かないのかなっていう風なこ とを思っていました。時間になりました。ではこ れで終わります、ありがとうございました。

NPO 法人地域福祉支援センターちいさな手 社会福祉士 清野 光彦氏

こんにちは清野でございます。新得町から来ました。与えられた時間は20分なのでその間で私がやっていることの紹介と、教育に期待することなんかも含めてちょっとしゃべってみたいという風に思います。さっきの美瑛とほとんどダブるっていうか、藤田さんが見るとほぼ同じじゃないかっていう字の小ささですけど、ちょっと下なんですね。若干下ですね。さっき面積の話とかもあったんですけど、うちのほうがまだ広いんですね。



600いくらってさっき言ってらしたんですけ ど、うちは1063平方キロメートルみたいな、 次に数字書いてあります。ほぼ真ん中っていう風 に道外で入っているんですけど、美瑛が真ん中だ って言われたらしょうがないなって思うんです けど。

新得町ってどんな町?

人口 6,451人(2014_1月末現在) 高齢化率約34% 面積 1063.79平方キロメートル 東京都の1/2 人口密度6.2人km 牛33,000頭以上 アイヌ語で「シットク・ナイ」がなまったもの 山の肩または端という意味 新得そばがおいしい

産業 以前農業と林業と国鉄(交通の要所の為) ⇒時代の流れで全て衰退 現在はこれといってないが、酪農・観光・福祉施設・ 研究機関(畜産)等

次いきますけど、人口がこの1月に6,451 人になったんですね。なので、高齢化率がだいたい34%ってほぼ美瑛と同じなんですけれども、少ないんですよ。僕が子どもの頃は倍以上ありましたね、1万2千位。さっき国鉄の退職の方っていう風に伊藤さん仰ってましたけど、僕の父も国鉄なんです。で、国鉄の要所だったんですねここね。その山超えるのに機関車がたくさん必要で、国鉄の人が多くいました。保線の人も多くいたし電気の人も多くいたし、駅の人も多くいたと。というのでものすごく国鉄の町といわれるくらいでした。それが民営化されたんで一気にゴンとなくなって、もともとある農業が中心となりました。今福祉のまちなんて言っていますけど、施設がか

なり大きくなってそこで働く人がだいたい70 0人くらいいます。働く人と利用している方合わ せて700人くらいですけど、人口の一割が施設 関係者になってしまったんですね。なによりも牛 の数のほうが多いと。ホームページにほんと書い てあるんですよ。3万3000頭いますという風 に書いてあるんですね。そばがおいしいっていう のは、そばがおいしいんですけど、そばっていう のはやせた土地にしか生息しません。ですから、 そばがおいしいということは貧しいということ とほぼイコール、そんなこと言ったら蕎麦の名産 地の方が怒りますね。あんまり肥えてないんです ね。土地がね。一面そば畑できれいですけれども、 そんな所です。山間です。帯広とか根室まで行く と平野が広がっているんですけど、ずーっとこう 山間部、山間地域っていう形です。農業も酪農が 中心なんでね、今高齢化してほとんどこう離農し ていく人が多いので、若い人たちは共同体という か法人を作って大きくするというのが経営スタ イルに変わっているかなっていう感じですかね。

ちいさな手





はい。これが向こう側がうちの建物ですね。一応、 私は社会福祉士がきちっとした仕事を独立する ということをずっと目指しています。その関係上、 社会福祉士事務所というものをぜひ作りたいと いう風に言って宣言して始めました。道外で言っ て説明するとですね、あんな所で相談を受けられ るのかっていう、その相談者がいるのかっていう 風なことを言われます。普段はですね、ちょっと こう目を別に転換するとすぐそこに中学校があ ったりするんですけど、山側をロケーションにす ると、ほんとにポツンとあるだけなんですね。行かれた方は分かっていると思いますが。ほとんど動物とかですねそういう、野生動物しか周り歩いてない状況です。この手前側の建物っていうのは自宅です。後ろ側の建物は活動している最中に建てていった建物です。



これが自宅のほうの全景です。○○なんかはこれの一棟だけですよね。これ自宅なんですけど、自宅の一室をそれ用に使おうと思ってですね、拠点として使おうと思って解放して、約10年位ここでやりました。ちいさな手っていうのをやりました。拠点作る前にここで10年位やったんですけど、ほぼプライベートの部屋はないですね。居間とか二階とか寝室とかあるんですけど、どこでも自由にみんなが出入りして、夜寝る時間だけだいたいプライベートの部屋になるというくらい自宅を開放しながらやったというのが10年ぐらい。これは2009年に借金で建てました。ようやくここで自宅からこっちに出まして、ここである程度のことはできるようになりました。



だいたいこんな感じですけど、自宅とその拠点になっているところの建物の他にですね、後ろに 三段ほどの畑も一緒に、農地を買いました。

ちいさな手の仲間と利用者の方々









畑ができるようなスペースを確保してまして、お 年寄りと一緒に畑をやったりとかですね、収穫し たらこんな感じですね。今の状態ではだいたいこ れくらいの状態です。スタッフは1名ちょっとか けてますけど、今9名おりますね。男は僕だけで す。ほとんど地元の主婦の方が中心になっており ます。これは蕎麦打ちの会をやった時のものです。 みんな集まって一年に一回行事をやるんですが、 行事っていうかそば打ちをやるんですけど、それ で集まった時に映した写真ですね。はい。ここか らちいさな手の概要を説明していきます。さっき 大久保さんの話で、私もずっとここに至るまで結 構いろんな経験をしました。挫折も中にはあるん ですけども、僕のこの辺のこだわりってどこで持 ったかなっていうと、ずっと遡るんですけど大学 の時です。大学僕仙台行きまして、学校真面目に 行ってなかったです。だから学校の教育のことを ここで話すなんてことはちょっとおこがましい んですけれども。実際は障害者の自立運動に19 77年~1981年大学にいる際中ずっと行っ ていました。行ってましたっていうか、進行性筋 萎縮症の方と一緒に地域に出るっていう、施設か ら地域に出るっていう活動をお手伝いしていた と。そこでですね、実際卒業する時に残っても良 かったんですけど、残ったらおれの生活どうなる んだろうかと。四六時中障害者と一緒に暮らさな きゃいけないっていうことに耐えられる自分じ

やなかったんですね。それで、国に待っている家 族がおりますので帰らせて頂きますと、理由はそ ういう理由じゃないんですけど。そういうことを 言いながらそこの場所から離れることをした訳 ですけど、ずっと悔やむっていうか悶々とするわ けですよ。それでほんとによかったのかって、 悶々とするわけですね。これでほんとによかった のかっていうのがずっと頭の中にありました。出 るときに障害の上のほうの方と色々話した時に、 お前帰って何やるんだと言って、生活指導員にな りますって言ったら、お前21や20歳くらいで、 施設に入っている方いくつなんだと。そんな生活 指導ができるような生活しているのかという風 なことを言われました。そうは言ってもとにかく そういうものになりますからって言って帰って きたんですけど、実はそこからほんとにそれでよ かったのかどうなのかっていうのをずっとこう 自問自答していくわけですね。いつかそこの施設 から出るっていう運動に関わったけれども、施設 に入ってしまった自分っていうのが悶々とする、 そういうものを持つきっかけになったわけです から、いつか施設から出なきゃいけないと。私は 出て何かをしなきゃいけないんだっていう風に ずっと思っていました。それで、たまたま198 6年頃に社会福祉士法ができるっていうのを当 時老人福祉の施設に移ってましたから、老人ホー ム研修会かなんかで聞いたんですね。社会福祉士 取ったら独立できるかもしれないっていう風に そこの先生がちらっと言ったもんで、ひょっとし てこれ取れば何とかなるかな、施設から出れるか なと思ったのがそのイメージをそういう風に持 っていったきっかけでした。それから、そこで持 ったんだけど、どうやったらできるのかなって。 社会福祉士取って、取ったからなれるかっていう とそうでもないし。どうしたもんかなと思ってる 時に NPO 法ができ、介護保険法ができ、とんと んと制度が揃ってきたんですね。関心持ってるも んだから、なんかこれでできんじゃないか、って いうことを探っていきました。とにかく介護保険 法っていうのは誰でも参入できるっていう状態

の法律だったものですから、法人格とって介護保 険法に参入すれば独立は叶う。だから手段だった んですね、その介護保険法が。何で独立しようか って考えた時にそれがたまたまあったというだ けのことです。それにずっと整備していくんです ね。

ちいさな手の概要①

目的:サービスの選択肢確保 地域の介護力アップ等設立:1999年2月7日 認証:1999年8月4日 登記完了 8月12日 介護保険指定事業者:居宅介護支援(ケアプラン) 訪問介護(ヘルパー派遣) 新得町基準該当通所介護施設 (3~4時間・短時間型2003年10月1日指定) 自立支援法による 地域生活支援事業の日中一時支援(児童のみ) (2006年10月1日新得町と契約) ちいさな手拠点整備・たまて箱建設2009年8月 年間事業費2,000万円~2,500万円程度

2000年に始まるのわかってましたから、一年 前に用意しなきゃっていうことで、1999年の 2月に立ち上げて、8月に法人を取って、ずっと 色々整備していくわけですね。年間の事業費がだ いたい2000万から2500万くらいです。今、 このなかで推移しています。目的はですね、とり あえずその地域に社協しかないので、施設はね、 皆さんやっぱり、何か作ってくれっていうと見え るもの作ってもらう、箱を作るっていうのがだい たい常套手段なんです。在宅のことっていうのは 見えないので、在宅のことをやるっていうと社協 に全部任せるっていう。このパターンがあってで すね、うちの町も同じです。介護保険始まるとき に、在宅サービスなにかっていうと社協でやるか らいいよっていう。一個しかないんですね。一個 しかないのであれば、介護保険は選択できるって いうのが売りで良いところだったので、選択でき る二つ目作らなきゃいけないんじゃないかと。そ れで、介護保険の事業所を別に立ち上げて、指定 事業所取ってっていうようなことがきっかけで すね。

ちいさな手概要②

会員数:20名 賛助会員5名 団体会員0名 活動員:ケアマネ2名 ヘルパー登録6名 保育士1名 看護師1名

移送スタッフ(運転手)4名 常駐ボランティア1名

(全体として資格の重複取得があるため活動も重複する)

常勤:3名

特徴:社会福祉士事務所を併設していること 社会福祉士は現在4名

医療的な視点より福祉的な視点での生活ニーズを重視

資格:社会福祉士·介護福祉士·看護師·ヘルパー2級・ 保育士·介護支援専門員など

地域にとっては。うちが2つ目で今実際だいた い3つか4つくらいの事業所がいろんなサービ ス展開しているっていうような現状です。ずっと こんな感じでやっていて、いま社会福祉士は9名 の中で4名ですね。今それほどでもないんですけ ど、介護保険出来た当時はアセスメントとかって いうとだいたい医療的な視点でどんどこ見てい くようなことが行われていました。けれどもうち は早くから、生活ニーズだけに焦点を当てて、そ れを重視して展開していくっていうことを心が けております。アクション、そういう施設サービ スをやっています。小さい動きですけど、そのち いさな手自体を構想したこと自体が、サービスを 色々作っていくっていう拠点になったことです から、これが一番大きいかなと思います。一年目 に地区周りをずっとしていて、生活の足が非常に 少ない。公共交通機関もないのがわかったので、 全国的に白タクでやっていた移送サービスって いうのに目をつけました。

ちいさな手が創出したサービス

- ちいさな手を構想する (1998年)
- 移送サービスの創出(01年)⇒80条許可(06年)⇒79条登録 (07年) 生活の足の確保
- ・ 障がい児デイサービス「たまて箱」(03年)
- 高齢者の短時間デイサービス「たまて箱」(03年)
- ・ 支援費による障がい児中高生の利用(03年)
- ・ 地域生活支援事業日中一時支援(06年10月)児童 Needからソーシャルアクションへ

これを日の当たるところに出さなきゃいけない、

出した後きちっと自分たちの使えるようにしな きゃいけないということで、80条許可とか79 条登録とかっていうのに結び付けていきました。 それから、障害児のデイサービスで、障害児デイ サービスというか、これデイサービスではなくて 日中一時支援、放課後支援なんです。高齢者中心 に始まったサービスがですね、どうしてもその町 の方々から見れば、高齢者しかやらないちいさな 手っていうのがありました。そこで障害お持ちの お母さん方からですね、他やらないんですかって 聞かれて、いやいややりますよどんなことでお困 りですかっていうようなことを聞きました。一人 の子のためにサービスを作るっていうことをや りました。これ一軒家を、今拠点作る前に一軒家 を借りてやっていたんですけど、一軒家借りたら、 午後しか子供さん使いません。放課後支援ですか ら。午前中時間が余ってその家も無駄になってし まうので、できれば午前中何かしなきゃっていう ことで、高齢者の短時間デイサービスを行いまし た。今はだいたい6時間から8時間くらいの長さ のデイサービスが主流ですけど、うちはその中で 一番短い3時間くらいのデイサービスをそこで 午前中やって、午後から子供さんを受け入れると いうようなことを考えたりしました。あとは小学 校くらいまでしか使えなかったのを中学生高校 生、高校生以上の方まで使えるように、町に働き かけて使えるようにしたりとかですね。そんなこ とを、細かいですけどそういうちょっとしたソー

ちいさな手のソーシャルアクションスタンス

〇在宅で暮らし続けることを支援する

シャルアクションをしております。

- ○新たな二一ズの発見と実施に向けての障 壁を取り除く
- ○障害の除去と制度利用・利用できる制度 やサービスがなければ「<u>創る</u>」
- ○基本は「一人のために」
- ○できる限り運営は自前(金銭的自立)で行い行政に対してはアドボカシーできる関係性を保つ

うちのソーシャルアクションのスタイル、スタン

スですけど、施設の福祉っていうのは一般的に考 えられるものですけど、僕の場合は在宅で暮らし 続けることと、これに対してどういう支援ができ るかをずっとこだわってやっております。それか ら、新たなニーズの発見と、それに障害になって いることをどうすれば取り除けるかなっていう ことを考えております。もっというとその他にな ければつくるんだっていう、新しく創造するって いうことをモットーにしてやっていると。基本は 「一人のために」ですね。もう一つこだわってい ることがあります。それは、できるだけアドボカ シーするっていうか、代弁するっていうことに関 しては、これ社協をよく引き合いに出すんですけ ど、町のお金とか税金に絡むようなことを直接的 にやっちゃうとなかなか思い切ってものが言え ないっていうのがあります。うちはそういうスタ イルは取らないんだよっていうことで、できるだ け自分で運営費を稼ぎ出して不採算部門に充て ていくと。で、一年間トータル終わったら±0ぐ らいの感じでですね、とにかくアドボカシーでき る環境を重要視するという姿勢を取り続けてお ります。成果と課題ですけど、成果は少ない運営 費でも小っちゃいサービスでもニーズに合わせ て考えていけばできるんだということが分かっ てやれています。もう15年ぐらい経ちますので、 その間社会的認知はある程度受けています。うる さくて嫌だっていうか、行政にしたらめんどくさ い存在っていうのはあるみたいですよ。

実践開始から15年目の成果と課題

成果

○少ない運営費でサービス創出を含め 地域の福祉サービス環境に一石を投じた 〇小さくても社会的認知をうけ継続できた

課題

〇パッションとミッションの継続(活動開始 時の想いをどう継続するか)

役場に行ってもですね、「ああ来たな」っていう 感じで見られたりとかですね、そういううるささ

っていうのはあるんですけど、継続できていると。 課題はさっき大久保さんもお話になっていまし たけれども、継続する。僕らは思いがあって立ち 上げて今のところやっていますけど、地域にとっ て必要なものでも、この先思いを継続していくた めにどうするのかいうことを考えなきゃいけな い時期に入ってきたのかなっていうことです。常 に考えてはやっているんですけど、その辺はちょ っと弱いかなっていうのが感じます。

まとめにかえて

- ~ SW教育に対する期待 ~
- ○「社会正義」をどう教え実践につなげるか
- ○「発想」と「創造」する力をいかに養うか
- ○「個」の尊重とアドボカシーする力をいかに つけるか
- 〇「自己実現」を語るときの「死生観」 哲学 的アプローチの必要性

まとめですけど、社会正義とか今日の要綱の中に も書いてありましたけど、社会正義ってこれ見た だけでわかるんですけど、文字として見てわかる っていう。これってどういう風にちゃんと教えて いく、これが理想の社会なんですけど、じゃあこ ういう社会ってどういう社会なのかっていうこ とを実際に教育現場の方は教えているんでしょ うかね。こういう風になればいいんじゃないかっ てみたいなことを教えてますかね。たぶん想定す る、これが理想の社会ということでこれ達してい ないので、何か開業しなきゃいけないとか改革し なきゃいけないっていう風に足りないものが絶 対あってですね、そこのところをこうしなきゃい けないんだよっていう風に教えてますかね。それ で、これはなかなか教えられないと思うのですが、 ここをイメージする様なものを教育現場として 持たないといけないのではないかと感じます。

それから発想・創造ですが二つあります。創造 は二つあるんですけど、まずはイメージする力、 そして何をするとどの様に変わるという、そうい った新しく作り出す力が備わっていないような

気がします。

それから個と尊重、アドボカシーする力。個は, 集団があって個という対比はわかりやすくでき るのですが、施設だと皆がいて個を作り出そうと すると、容易にわかりやすいことになります。在 宅だと、個別の家にいて個のことを考える必要が ある。そうすると個とは何かというのを元々理解 していないとならない。理解しているのか否か対 話や議論をしていないと。個人の何を守るのか, 作るのかといった話をすると、全然話にならない ことがあります。この点について、もう少し何と かならないかと感じています。

それから、アドボカシーは聞こえは良いのですが、どういう場合に誰が何を代弁していくのかという点については、もう少し力をつける必要があると思うのです。実際に交渉していかないとアドボカシーはできません。嫌われないとアドボカシーなんかできない点もあります。でも、嫌われてそれで進めていけるのかというとそうでもない。その辺の力を誰がどうつけていくのかと。

そして最後になりますが、自己実現という言葉。これは介護保険でも理念に出てくるのですが、自己の実現ってどういうことでしょう。自分自身も、自己の実現なんていうのはどこまで行くとどう実現されるものなのかというような話で。最近、病院から早期に退院する方、早く退院される(出される)方というのは、在宅で看取りというような状況になります。年間にそれほど多くはないのですが、何件かやはり受け持つ機会があるんですね。そうすると、"生きる"を支えるとか、聞こえの良いことは言うのですが、では"生きる"を支えるというのはどういうことなかと言うことですよね。

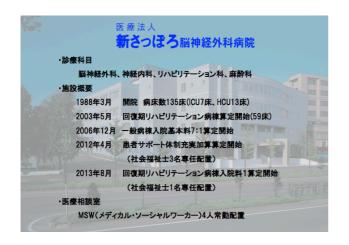
例えばその逆を言うと、"死ぬ"ってどういうことなのかという教育は、ほとんどなされてないですね。医療関係者はそれを学びますが、福祉畑の人は"死ぬ"っていうのがどういうことなのかについて、多分日常的に議論されてないですよね。だから、"生きる"っていうことと、"死ぬ"っていうことは一体な筈なのに、片方だけの欠けた議

論しかしてない。この辺の教えを、どういう具合に教えていくのだろう。むしろ、今あまり教育されなくなった哲学的教育を、もっと取り入れないと看取り現場になんか立ち会えないという風に僕は感じています。丁度時間が来ましたので、これで終了します。

医療法人新さっぽろ脳神経外科病院医療相談室 上田 学 氏

新さっぽろ脳神経外科病院の上田です。20分という限られた時間の中で、お話しさせていただきます。自己紹介させていただきます。私は、清野さんの後輩にあたります。仙台の東北福祉大学で学びました。私の学生時代は、ずっと児童福祉領域に興味がありました。病院のソーシャルワーカーを志し大学に行きましたが、ずっと児童福祉を学んできました。三年間くらいは、宮城県の中央児童相談所で、一時保護所のアルバイトなどをしながら、夜宿泊しそこから学校へ行くということを行ってきました。

地元に帰ってから、大きな法人に就職しました。 何故か、養護老人ホームに勤務することになり、 当時まだ浮浪者という風な言い方をされていま したけど、そういった方々も沢山おりました。 2 年間くらい働かせていただきました。その後、今 は合併しましたが、石狩管内の旧厚田村に行きま した。当時、介護保険料が1万円くらいになると 世間をにぎわした村なのですが、そこで社会福祉 士として5年半くらい務めました。僕としては、 行政にはまるタイプの性格ではなかったもので すから、縁があり、今の病院にお世話になってい る状況です。



新さっぽろ脳神経外科病院は、ここから車で5分くらいです。皆さん、ご存知と思いますが、必ず学校の先生方にはお話ししていることがあります。二年ごとの診療報酬の改定です。今回の改定では、病院の病棟機能というのが変化すると思います。一般病棟とか、回復期リハビリテーション病棟も大きく役割が変わると。私の立場ですと、回復リハビリテーション病棟の入院料1について、私たちもいろいろ取り組みをしております。社会福祉士を専従で配置すると、50床くらいだと年間で3500万くらいの徴収になるという状況です。今後、病院が社会福祉士を沢山採用したいという時代になってくると思います。

午前中からも話がありましたが、行政ではこれから社会福祉士が2年後に必要となってくる時代になります。病院は、今年の春から社会福祉士が沢山必要とする時代になっていています。子供の数が少ない中で、どれだけ病院のソーシャルワーカーを確保したら良いのかといった点も我々の課題と感じております。

ソーシャルワーカーは、135床の病院で4人おります。今日も午前中勤務し、中抜けしてしまったのですが、1年間に学生は10人ぐらい受けているのです。1か月に一人ぐらいのペースで、年末年始と夏休み、テスト期間になると学生は来なくなります。昨日まで、二人学生が来ていました。病院のソーシャルワーカーになってもらいたいという思いだけで、学生を受け続けているというような状況です。

私の話に移ります。2025年に向けて、病棟

を再編しようというような国の大きな動きの中で、その社会の変化に合わせた教育、ソーシャルワーカー自体も、そこに与えられる役割っていうのは変化してくるのではないかという問題意識がある訳です。

社会福祉士は、必要ないのではという午前中の 議論もあったようです。必要ないというより、新 しい役割についていけなければ、必要ないと言わ れる可能性はあるという感じで現場では押さえ ておきたいと思うわけです。我々でいきますと、 ケアの継続性です。病院から退院するということ は、地域に帰るということです。地域に帰った後 の、ケアの継続性という切り口で、個の実践から 地域に向けた介入という実践例を2つほど紹介 したいと思います。

介護保険制度が、丁度10年目を迎えるぐらい の年です。国・現場レベルですと、医療従事者、 病院職員、在宅介護従事者の連携が不足している という指摘がされました。加えて、退院後のケア の切れ目が生じているという指摘がありました。 本当にその通りだと感じていて、私たち病院立場 ですと、利用者・患者が入院し予定通りの治療を 終えたとします。ソーシャルワーカーが、ケアマ ネジャーに退院の連絡をし、ケアプラン立案依頼 をすると、「もう退院ですか。」「一人暮らしだか ら、もうちょっと。」「今時期は非常に多いですね。 寒いから、もう少し入院させて欲しい。」「もとも と在宅に限界を感じていたから、退院ではなく施 設入所させてほしい。」等、退院後の継続的支援 を受け付けないという事例が、10年ぐらい前ま であったかもしれません。

一方ケアマネジャーの立場では、入院前と変化がないと病院から言われている…。要するに ADL に特変なし。しかし、退院してみたら、とてもじゃないが在宅生活が送れる状況ではなかった。例えば認知症の問題ですね。

そもそも退院連絡が来ない病院も存在すると の指摘もあり、予想以上の溝があると感じました。 そんな中、日々退院支援をしていた訳です。個の 実践での問題意識として、入院時に受けていたケ

アが、何らかの理由で受けられない。この場合、 ケアマネジャーとのコミュニケーション不足か もしれませんが、地域連携システム自体が問題か もしれません。患者が退院したいと希望している のに退院支援が受けられないとすれば、それはク ライエントの立場を弱めてしまうことになりま す。また、アドボカシー機能を発揮していかなけ ればいけないという認識を持っているのが我々 です。私が以前人口3000人くらい小さなコミ ュニティで実践していたのですが、小さなコミュ ニティであれば病院のように一人でも何とか対 応できるんです。複数のコミュニティを相手にす る場合は、私一人で複数のケアマネジャーを相手 に、説き伏せるようなことは絶対にできませんの で、どう対応しようかということで半年くらい 色々と悩みながら実践していました。職能を超え た研修と書きました。概念が古いですが、地域ケ アはミーティンググラウンドですね。出会う場を 作りなさいと大学教育では習ったので、ミーティ ンググラウンドを構築したらいいと思っていま した。

午前中に出た、いわゆる福祉オタクのような指摘があったのは、おそらく職能内に限定して議論しているから、小さな集団で議論しているといった比喩だと感じました。その職能内に限定した垣根を取り払い地域住民が皆集まって問題について考える場がようやく2009年になって出来るようになったということですね。

Meeting ground(出会う場) の創造 2009年~



- ・職能を超えた研修
- ・顔の見える関係作り
- ・ロールプレイで役割理解
- →形式的ではない、真の連携

そこで、あなた達は福祉オタクだ介護オタクだ 等といってしまうと、多聞もう連携できなくなっ てしまいますので、もう少しお互いの理解が必要 です。

厚別区ケアマネ連協研修会

医療との連携を考える前に

ケアマネジャーさん 「地域の病院のこと、

どのくらい知っていますか?」

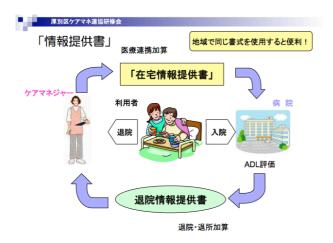


コメディカル・スタッフ 「地域のこと、どのくらい知っていますか?」

ケアマネジャーは、地域の病院について、どの程度知っているのか。病院職員は地域理解が不十分な場合、皆で研修し努力する必要性を先に提示しグループワークをやります。ロールプレイをする場合は、本来の職種はケアマネジャー、病院看護師、訪問看護師、リハビリテーション、地域包括支援センター、病院ソーシャルワーカーですが、医者役、看護師役、患者やその家族というように、それぞれの役割があることを再認識する必要があると思います。形式的ではなくて、特に地域包括ケアは、上から与えられるようなものではなかなか浸透しないですね。



下から湧き上がるような…真の連携を目指そうということで2009年から取り組みを始めました。



内容については、連絡方法を統一するということです。現在、介護保険に従事されている方はわかると思いますが、ケアマネジャーは、利用者・患者の入院時に医療連携すると加算が取れたり、退院時に医療連携すると新たに加算が取れたりする時期でした。円滑に利用者・患者を取りまく、情報共有地域で出来ないかということを考え始めたのがこの時期で、少しずつ取り組んだということです。

大事なことを書き忘れましたが、粘り強い交渉が必要であったのが人員についてです。私の上司にもこういう活動がしたいと訴えなければいけないですし、うちの職員にも協力をしていてもらっていたので、協力体制も必要。そして、加盟している職能団体です。仲間にも、こういうことやりたいっていうこと。勤務している厚別区地域包括支援のソーシャルワーカーの方々がとても有能な方が多く、ご協力いただきました。

ケアマネジャー連絡協議会にも協力していただきました。行政他と書いていますが、当初は完全に費用がない状態で取り組んでおりました。手弁当でずっとやっていた訳です。一昨年でしょうか、北海道の医療連携推進事業といって年間100万くらいの補助金をいただきました。100万円あると、我々の活動も地に足をつけてできるようになってきました。当初、札幌市の事業ということで北海道は補助金を出さないと言われました。しかし、何とか厚別区で取り組みができたら、隣接する北広島市や江別市、恵庭市も含めて医療連携が波及するとお願いしました。3年目の補助

の、現在2年目で色々と事業展開しています。

このグループの活動名称が『厚別 箱ものプロジェクト』という名称です。"箱もの"というのは、厚別区を一つの箱に見立てます。垣根を取り払い、皆で役割意識を持って地域を支えていこうと意味合いがあります。ホームページがあり、3月に研修会がありますので、よければご参加ください。

あとは評価です。相手が必要とする情報を検討 し共通組織を作りました。相手に活かされる情報 提供の仕組みができたので、あとはローカルルー ルです。地元ルールを作り、それを実行すると、 在宅介護と病院の連携が実際に見られるように なりました。当院であれば、入院してソーシャル ワーカーのオーダーが入る前に、ケアマネジャー から連絡が来ます。「患者がこちらの病院に入院 しました。今、家族介護で苦労されており、介護 者のレスパイト的なものを担保出来なければ退 院は難しい。」というような情報です。入院時に もたらされる連携が見られるようになってきて おります。我々で言うと患者、退院すると利用者 となりますが、皆で支えるという意識が生まれて きました。私たちが当面の目標としてきた、要す るに病院には垣根があるとか敷居が高いという 類の垣根も少しは取り払うことができたのでは と感じています。

ただこれは、一部の専門職の連携にとどまらないこと。活動の広がりというところで、事例の二つ目です。

僕たちは、予防的介入と呼んでいるのですが、 地域に出ると病院のどこにソーシャルワーカー がいるのかわからないとか、入院はしたけどソー シャルワーカーの支援を一切受けないで退院し たなんていう声を聞くことがあります。市民を対 象として、MSWの存在と、病院の患者でなくて も相談できると私たちは認識して働いています。 しかし、まだまだ根づいていないのです。問題を 抱えていても、この病院の患者ではないからとか、 自分の親のことは相談できないといった意識を 持たれる市民の方も非常に多いのも事実です。そ うではないと。ソーシャルワーカーは、そういう スタンスで仕事をしていないというところを是 非知ってもらいたいと思い活動をしています。こ の病院の患者じゃなくても、相談できるというよ うな『愛しのタンバリン』という漫画の第2巻の 中盤に出てくるみたいにです。教員の皆さんには、 是非この漫画を一年次に読んでもらい MSW って こういう仕事をしてるんだと知る機会を持って いただくのも良いと感じています。

昨日の帰りに大谷地の書店に寄りましたら、その本が一冊しかありませんでした。おそらく、こちらの学生が購入しているのだと思います。あとはインターネット(アマゾン等)でも買えます。是非、『愛しのタンバリン』を学生に推奨してほしいです。また、映画化されることも期待しています。MSW協会として、俳優の大泉洋さん辺りが主人公になって映画化・ドラマ化され、それを視た学生がMSWになりたいと思うと、我々も人員確保に苦労しなくていいのかなと本気で思っています。それほど、学生に読んでもらいたい漫画本だと思っています。

ちょっと横道にそれました。予防的介入と呼ん でいるのですが MSW ってどういう存在なのかを 知ってもらいたいのです。私たちが相談をうける 内容として医療費…といっても後期高齢者医療 制度ですとか、病院機能については3か月ぐらい たらいまわしになるんじゃないかという不安に 関する事柄をよく受けます。病院機能の説明や社 会資源を紹介するのもソーシャルワーカーの役 割ですという説明をします。退院時にはソーシャ ルワーカーのネットワークを活かし、ケアを受け られるよう支援しますという説明を住民対象に しております。これは3年くらい前から始めてい ます。今、札幌市では介護予防センターという機 能があります。黄色の枠をしている方が、介護予 防センターの厚別区域の担当の方なのです。この 方は、地元に多くのネットワークを持っていらっ しゃいます。これは、僕たちが持っていないネッ トワークです。この方は、老人サロンの主催者で す。赤の周りの方は、サロンに来ている地域のお

年寄りです。紫が民生委員の方。民生委員も独居 高齢者を何人か連れてきてくれます。私の前で熱 心に聞いている方は、町内会役員で、今のような 話をしています。

私がソーシャルワーカーで、介護予防センターの方と繋がっていれば地域の方々との繋がりが出きます。そこで事業を展開できるわけです。交渉・評価と書きましたが、やはり一人ではできないのです。しばらくは地域に向けた関わりについては、北海道医療ソーシャルワーカー協会の支部の活動として仲間と一緒に展開しているということです。あとは地域包括支援センターの方や介護予防センターの方にセッティングを依頼し、こうした場を設けてもらわなければ、私たちだけでやりますと言ってもたぶん4~5人くらいしか集まらないのではと思います。

地域のネットワークとうまく繋がりが持てているからできているということ。当然、老人クラブ、老人サロン、民生委員などのボランタリーセクションとのネットワークっていうのも生まれてきます。最近では、民生委員が私のところに来て、「地域にこういう方がいるのだけど、どういう風に相談にのったらいいか。」という風に来られることもあります。私でよろしければと相談に乗るのですが、大体は包地域括支援センターに引き継きつつ、一緒に関わってもらうことにしています。

あと一つ大きな問題があります。組織を超えて 仕事をするという事業に関しては、障害が大きい のです。私は、こうした活動もソーシャルワーカ 一の仕事だと認識し活動しているのでそれほど 問題はないのですが、他の病院のソーシャルワー カーに依頼しても、病院を留守にはできないとい うことで、難しい場合もあります。まだ、広がり が見られないので粘り強い活動が必要と感じて います。

新しい役割というところでは、病院は機能分化が進んでいるということです。明日退院と告げられ、困惑する患者家族への支援。退院後の支援役である、ケアマネジャーとの連携は病院としては

時間の勝負となることが非常に多いのです。個の 実践ばかりに忙殺されていくと、何人ソーシャル ワーカーがいても不足する状況になるのです。そ れだと、本当に疲弊し働けなくなり退職するよう な方もおります。そうならないシステムに変えつ つ、自分たちの実践も良くしていく視点が必要か と思います。

そう考えると、地域…コミュニティケアという 分野に関しては、そこをマネジメントする役割が 見えてくるのではと思います。実習スーパーバイ ザーとしての問題意識として、概要的な部分であ り全ての学生がそうだとは言い切れないことを 前提に話します。病院で実習を希望する学生の多 くは、面接を見たいと言います。構造化された面 接に同席し面接技術を見たいと。また、チームア プローチについて学習したいと希望する学生が 多いのです。地域活動なんかに同行させても、新 しい役割とかそのソーシャルアクションに関す る事前学習がほとんどない為、「ああ…こういう ことを実践しているんだ。」くらいで終了してい るというのが正直な私の実感です。

例えば、現在病院とケアマネジャーとの連携が スムーズに行われているんです。その事実の裏に 隠された努力や経緯を説明するのですが、「ああ、 そうなのですね。」くらいの理解で留まっていま す。その辺りはしっかり学習し、実習先あるいは 実習先でなくても学生の空き時間で参加してみ るといったことがあると理解が深まるのかなと 思います。

学生が知る機会を持つ

- ・ソーシャルアクションについての教育は、実践例を学習する ことが近道
- ・ソーシャルワーカーは、他の専門職と違って、個人的なアセスメントのみならず、社会的なアセスメントの訓練が必要であることの重要性に、実習前に気づくことが重要
- ・実習体験を基に、学生が抱く「ソーシャルワーカー像」を豊かにすることで、社会に必要とされる・活躍できる人材へ

あとスライドが2枚あります。学生が知る機会

を持つと書きました。ソーシャルアクションについての教育は実践例です。午前中の話にもありましたが、実際に目で見るということが近道かなと思います。

ただ、ソーシャルワーカーは他専門職と違い、病院の他専門職と違ってという意味ですが、個人のアセスメントだけではなく、社会的なアセスメントの訓練が必要だということです。実習前にこの点を学習しておくということが必要と思います。その学習を活かし現場を見ると、「ああ、こういうことなのか。」と理解ができると思います。それができた学生は、きっとソーシャルワーカー像が豊かになると思います。社会も、そういうソーシャルワーカーを必要としていると思います。病院も同様のソーシャルワーカーを求めています。そこにうまく結び付けられるといいなと思っております。

最後に問題意識。これから私が取り組みたいと思っている所です。先生方の前で恥ずかしいのですが、例えば生活保護受給世帯です。我々の領域であれば、ケアの継続性というところです。こういう問題が起こっています。

おわりに (問題意識)

- ・「生活保護」受給世帯の退院支援に起こっている問題
- 「デイサービスに行きたがらない」「適切にケアが継続できない」 →生活保護バッシング、肩身が狭い...
- →コミュニティと接触することで出費が増える...
- 「難病対策」

病院においては、介護保険料増、消費税増、医療費負担増で難病患者の生 活が厳しい状況に置かれる

→サイレントマジョリティを職能団体等を活用して代弁し、よりよい社会への変革という実践を形に残すことが、実践的教育につながる

介護保険が始まった頃は、デイサービスというのは食事代しかかかりませんでした。非常に生活保護受給世帯は利用しやすいサービスでした。今は数年前から始まった生活保護バッシング、非常に肩身の狭い思いをして通われている方が多いという風に聞いています。それは小さな自治体になるほどです。コミュニティと接触する機会が多く出費も増える。要するに、誰かが亡くなったと聞

いたら葬儀に出なければならない。香典に5千円、3千円包むみたいな話になり、段々とデイサービスに来たがらなくなる。私たちの病院では、退院時にデイサービスに繋がったと思いきや退院後は行っていない。誰とも繋がりがない。社会で孤立するというような問題が起こっている。適切なケアを継続できないという問題意識があります。これをどうソーシャルアクションへ繋げていったらいいかなと、今考えています。

あとは難病対策です。ご存じのとおり来年の1 月1日から新しい難病施策に移行します。病院においては介護保険料も増えます。消費税も増税されます。医療費の自己負担も増えるという状況で、既に難病患者の生活が厳しい状況であると相談が入っています。"サイレントマジョリティ"と言ってよいのでしょうか。声なき声に対し、職能団体などを活用し代弁する。より良い社会へ変革するというような実践を、形に残すということです。それを見た学生が、ソーシャルアクションはこうなのかと理解し、それが実践的教育につながっていくのではないと思います。

丁度時間になりました。私の発表を終わらせて いただきます。ありがとうございました。

大久保 氏 続き

相談のほうが、僕全然喋れませんでした。そこを5分で説明したいと思います。先ほど、私が携わっている社会福祉法人の話をしました。私の仕事として、社会福祉法人の全体の責任者なのです。自分の現場は今、この10年ぐらいはずっと障害者の相談部門におります。こういうガイドブックがあります。札幌市が作っている…札幌市というか札幌市と我々が作っているガイドブックです。札幌市が民間に、障害関係の相談を委託しています。

このガイドブック自身が、やはり一つのソーシャルアクションで出来上った産物なんです。この一つの部署に元々おりました。「相談室ぽぽ」と申しましたが、札幌市のホームページに全文が出ています。茶色いほうに数字が付いていまして、

18か所に委託相談支援事業所があります。これ についても、ここまでに至るまでに様々な歴史が あり10年ぐらいかかってようやくここまで来 ました。

簡単に言いますと、非常にマニアックな話にな りますが、障害領域は障害種別ごとに全部作られ てきました。身体障害、知的障害、精神障害とい うように分かれていました。相談部門も全く同じ です。例えば、私が当時ある相談室にいたとしま す。知的障害の相談員であれば、身体障害の方が 来所しても受けなかったということがありまし た。それはおかしいだろうということを何年もか かってみんなで論議をしました。平成23年くら いからだったと思います。あそこに ABC と書い てあるのは、身体・知的・精神とかと分かれてい たということです。それをやめてしまおうと。全 部一緒に相談を受けましょうということを皆で やってきました。大きかったのは、昔であればそ の領域の方だけで話をしていたのが、役所の方も 一緒に考えてきたというプロセスが非常に大き かったのです。

平成21年からの我々の議論の中には、障害福祉課担当、札幌市役所の人が必ずいました。担当者は何代も変わりましたが、一緒にものを考えてきたのが大きかったと思います。細かい内容は少し省きまして、昨年7月に一番右側に基幹相談支援センターっていうのができました。これは何をしているかというと、18か所の相談室が出来てきました。どの障害も受ける。子供の相談も受ける。手帳がある否かも関係ない。生活困窮者の相談支援事業の障害のほうに近い相談に、しかもワンストップでやろうとか、24時間対応しようという風にやってきました。そういうその委託の相談支援事業所などをバックアップするためにできたのが、一番右側の機関相談支援センターなのです。

今、私は秋からここに所属しています。実は7月から18か所ある委託相談支援事業所が更に増えました。来年度もう一か所増えます。19か所と増え、我々は横にいて相談支援事業所の相談

を受ける仕事に今就いています。その委託相談支援事業所などをバックアップするという非常に難しいものですから、どうやって作ろうかということをみんなで相談してきました。

これも、この領域の関係者と障害福祉課でずっと一緒にやってきました。その結果、どの法人が請け負うにしても、誰がやるにしても、その法人の言うことを聞いて傾いてはいけないということで、中立公平性を非常に強く保とうという目的で、この事業に対し運営委員会っていうのを設けました。第三者委員会ですね。その第三者委員会がこの基幹相談支援センターを見張っている形態にしようということをしています。

最後に、「ワン・オール」という、とても呼びにくい名前で恐縮ですが、この命名については、制度上は基幹相談支援センターと言われています。この2、3年の間に国が言い出し市町村につくりましょうという風に言っています。札幌の場合はどうしたかというと、その札幌市の障害相談は、あえて障害者のみをクローズアップしないようにしてきたのです。障害を持つ方は勿論なのですが、市民相談にも乗りますというスタンスも持ちました。基幹相談支援センターも、障害という文言を取り、基幹相談支援センターという偉そうな名前はやめようとかという意味で、あえて札幌の地域を作るためのネットワークという名称になりました。

ワン・オールは…、ラグビー特有の"ワンフォアオール・オールフォアワン"というよう意味です。私は、そこの仕事をしていたということです。これも社会開発して少しずつ作られたものです。以上です。

【全体討議】

司会 北翔学園大学 林恭裕 氏

それでは最初に、質問票について各シンポジストからお伺いいただき、その後はフリー討議にしたいと思います。最初の質問ですが、4人の方に共通だと思います。端的に回答をお願いしたいの

ですが、「学校教育の到達点として、どの程度の 視点・知識・技術を求めるのか。ソーシャルアク ションとしての実践経験を教育の中で取り上げ るポイントを教えてください。」という内容です。

伊藤 氏

最初の質問で、どこまでというのは、僕自身、 今現場に若い職員が配置になってきました。すご く感じているのですが、基本的なことが理解でき ていないなということを感じています。確かに専 門知識っていうのも必要です。制度だとか専門知 識だとかも必要だと思います。もう少し生活して いく中での基本知識みたいなことを、ある程度理 解した上で現場に入ってきてほしいとは感じて います。

それとソーシャルアクション。僕は実習だとか、 現場の経験というのをもっとしなければいけな いと思います。僕自身は、もうある意味1年2年 は先ず使い物にならないなと。5年くらい現場で やってきて、やっと一人前になるかなくらいのと ころでいます。現場の実践というのは本当に大切 だと感じています。答えになっていますか。

大久保 氏

難しいですね。今回こういうテーマで、自分が 考える機会を頂きました。思ったことは先ほどは もっと現場に来てたくさん実施してくれたらい い旨の話をしました。それはそれですが、今日皆 さんの発表を聞いていて、こういう風にされてい るソーシャルアクションであれば言語化し、こん な実践事例があって…そのポイントについてこ んなことを考えて…こういうアクションを起こ して…こんな反応があって…という実践事例の ようなものを学校でストックしてもらって、それ を学生に伝達するということがあるといいかな と思いました。

つまり、抽象化された社会福祉論も勿論大事ですが、現場で何が起きて、今現場で何を実践しているのか、生の実例みたいなものがもう少し学校の中であればいいかなという風に思いました。

清野 氏

今、大久保さんが言ったことを違う視点で言えば、僕は割り自由発想する方で、その制度内で働くことを、働き方や制度内でこう働くんだということを一生懸命教える。それはしょうがない。制度はこう流れているから、こういう風に働き、制度内で働くことはそれでいいんだけれども…そうじゃない。

制度というのは、マジョリティで形成される。 必ずマイノリティがそこから生まれてくるので す。だから、そのマイノリティのために何をする かという発想が、社会福祉士は必要と僕は思いま す。だから、制度内でどう動くかということを教 えることも一つですが、そうじゃないものを発想 する。その発想力みたいなものと、想像力する力、 これはぜひ養ってほしいなと思います。だから、 福祉にこだわる必要は全然なくて、決まりきった ことしかできない人じゃなく、そこから違うこと を発想するという、その別角度から発想する力を つけてほしい。そういう教育をして欲しいという 気がします。

上田 氏

私は、個の実践とソーシャルアクションの連動っていうものを現場の中で教えることができるといいと思っています。やはりソーシャルアクションだけ学ぶと、学校教育は基本的にミクロ・メゾ・マクロのミクロの部分をまず中心に教わるわけです。そこの部分となかなか繋がりが見えてこないのかなという風に学生を見ていると思います。

個の実践から、こういった問題意識があって、アドボカシーの視点や権利擁護の視点でこうアクションしているんですと現場では示していきます。その前に学校教育として、こういったことがあるということを教えておかなければ、見ても、「あーそうなんだ。」くらいで深みが出てこないのかなと思います。私はそうでもないのですが、今日のシンポジストの方々の存在っていうのは、こういうことしている人もいるよというのでは

なく、それがソーシャルワークですと教えなければ、ちょっと特殊なことをしているっていうようなイメージで学校を卒業してしまうと、自分たちとはあまり関係がないような意識で終わってしまうと思います。いかがでしょうか。

司会(林氏)

なかなか難しいですね。僕は学生が言ってくるのは、今福祉だけではなくて一般学生の就活を見ていると、型にはまったパターンでずっとやっていきますよね。そのために準備しているみたいになると。そうすると企業の人に聞いてみると、物足りないというような感じで学生も可哀そうです。福祉も、その就活就活としてそちらに流れていくと、多様性みたいなところも消えていく可能性もあると思います。

もともと福祉は、マイノリティのところから土 台にしてこれだけ変わってきたわけです。ただ、 それをどう教えるかっていうのはなかなか難し いことです。もう一つ難しい課題が来ています。 「実践的な教育を展開する上で、重要な役割を担 うのが相談援助実習であるが、ソーシャルアクションをプログラム化する場合、どのような内容が 想定されますか。さらにどのような説明を行いま すか。」お一人ずつあてると、明日までかかりそ うなので、どなたかお応えしていただける方はいますか。

大久保 氏

ある大学に呼ばれて、うまくいったかどうかは わかりませんが、僕の場合は障害領域なので、障 害をお持ちのご本人に映像で出てもらい、希望と か困っていることを学生さんにダイレクトに返 して、これどうやって解決するかというのをグル ープワークでやってみたのです。例えばですが、 一人暮らしがしたいからヘルパーを使うことも あるんだけれども、その先にそうやっても絶対解 決しないことが残されていたら。その前提として やってみたのは、学生のグループワークの時に、 自分のグループの町を決めてもらったんです。 エリアを特定してもらい、そこの町で実際にその人が生きているとした時に、あなただったらどうするのと。その町で生きているときに、絶対足りないものがあるわけだから、足りないものどうやって開発するということをやってみたのです。うまくいったんですが時間が全然足りなくて。でもソーシャルアクションのアの字くらいまでは進んだかなという気がします。実例をやったっていうことです。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。確かに相談援助 実習の時間にかなり厳しいところがあります。ソ ーシャルアクションを本当にやろうと考えたら、 一日かかるような…一日で済むのかなと思いま すが。それと全部の種別でソーシャルアクション の取り入れ方が違ってくると思うのです。コミュ ニティワークが中心のところとそうでないとこ ろとまた違ってくるのだろうと思うのですが。

それでは二つ目です。社会福祉士…伊藤さん何 か言いたいことありましたか。今のテーマで。

伊藤 氏

最近感じていることなんですが、お年寄りの在 宅支援をしていく中で、生活のしづらさっていう のはどこから来るのかって言ったら、今までの関 係が絶たれるとか、関係性にすごく問題があるの だということに気づいてきているんです。

例えば、認知症のお年寄りが地域生活できないというのは、ある意味認知症っていうことを地域の方々が理解してくれない・理解していないとか。以前はそうではなくて、何か困っていたら助け合っていこうとか。地域の関係の中で、その関係がうまく成り立っていて生活ができていて、その関係っていうのもすごい対等な関係を保とうっていうところで作られていたのだけれども、それがうまくいかなくなってきているんです。

うちの職員は、そういうお年寄りに何を支援するかって言えば、今までの関係を取り戻したり、 新しい関係を作ることを支援したりしようと言 っています。でも、その職員は地域の中でどうい う生活をしているかって言ったら、地域との関係 のないところで生活をしているんです。

要するに生活者…なんていうのか、職場に出てきたときの仕事と、自分の生活とがどうも切り離れている所にいて…この間その議論をしたときにです。そういうことをしていかないといけないんだと言ったら、若い職員は「いやーそんなんだったら、とっても私はやっていけない。」とかっていう風に言われたんです。

どうも実際の生活者っていう視点っていうのが、今のお年寄りの支援をしていてすごい大切なんじゃないかなと思っていて。その辺を、どうこうなんかやっていくのが必要なのかなと。

司会(林氏)

なかなか難しい問題ですよね。その辺は。清野さん何かそれについてあります?

清野 氏

仰るとおり非常に大事です。自分がまず生活者にきちんとなる。その上で、自分の問題も整理できないのに人の問題を整理できるかっていうことですね。そのことっていうのは非常に大事で、ニーズをこう取る、捕まえてくるときに、そういう視点で持ってその自分のまず生活の中で困ることは何なのかを考えることができない人が生活のニーズを考えるなんてことはまずできないので。だから最初の質問と重なりますが、そういうことをしっかりできるような教育じゃなきゃまず駄目なのかなと。

福祉云々っていうよりも。そんな気がしている のです。

司会(林氏)

フロアからはどうですか。今の議論についてお 二人の方が生活者、自分がやっぱり地域に根をつ かせて地域の中で生活しているっていうところ が原点みたいなところですね。そこから、それが ないと他者の生活という所に思いは至らないの ではというようなことです。その辺りについてフロアの方どうですか?違うということでも構わないのですが。

越石 氏(札幌医学技術福祉歯科専門学校)

まず今日の研修の報告に来ていただいた皆さん、ほんとうにありがとうございました。参考になりました。それとは別に今の議論なんですが、ちょっと繋がりがあると思うんです。まあ最初の1年は使い物にならないと。それで5年くらいかかるとそういう前提がまずあったということですよね。それで、また今の生活という所で言った時に、その生活ができないから、要するにソーシャルワーク的な教育ももちろん繋がりもちゃんとできないし、専門的な実践ができないという。そういう繋がりというのは一般的にはわかるんですけども…。

ただ、何人の方が自分の生活がわかるかといわれると、非常にこう哲学的な問題も含んできます。 その専門的教育と哲学的なところを一緒にして しまうともう当てがなくなってしまうというような気がします。

ですから、もちろんそのどんな領域に、経済学部であろうがどこの学部であろうが人間としてという部分において、この生活という所がもちろん大事だと思うんですけれども、その社会福祉とかソーシャルワークといったときに、それがあまりにも全面的になってくるとちょっと車輪が見えないという、そういう感覚ですね。

それで、その使い物にならないという所は、たぶん意味は分かるんです。その5年後に使い物になるというのはレベルがあると思うんですよね。ただ1,2年目というのも、これもレベルがあると思うんです。そうすると、卒業する段階をどのレベルにするかという問題とか、そういうところにちゃんと役割をちゃんとしていかないと誰もソーシャルワークをやりたいと思わないし、学生からすると「ああ4年間も勉強して、現場では使い物にならないよ。また5年修行してっていう世界になってくるから、いやそうじゃなくてほんと

に実践的なっていうのは5年かかるかもしれないけども、当然卒業した段階ではこれぐらい求めますよ。」という具体的なものとの関係の中でこうした議論していかないと整理がつかないかなという感覚もあります。もう一つはスーパービジョンの問題もあるかなという風に思います。

現場の。まあそういうところを整理したうえでなんかこう切り口をつけていかないと、ちょっと堂々巡りになるかなという感覚はあります。終わります。

司会(林氏) 清野さん。

清野 氏

越石先生の話も分かります。哲学的な話になるのというのもわかるので、それをきれいにこうまあ整理したうえで話なんかちょっと限られた時間で難しいよっていうのは実際のところなのかもしれません。なりたい自分って何なのか。生活ってなんなのかっていう非常にこう単純な問いだと思うのです。

だから、技術的なことを教えるのと一緒に、日常過ごしている時にそういう人間的な話がされるような環境、何が大事なのかを、なりたい自分がどういうもの、そんな問いを常にかけられるようなものじゃないと、その相手のなりたい相手のなりたい物なんていうのは想像できないです。たぶん。だから、それをつかむためにこっち側がやっぱり準備しないといけないことってあるはずです。それを技術的なことと一緒に日常的に何かこう教えるものができないかなという風には思っているんです。なんか第一次産業の見て習えのような世界にかなり近いようなところが、この世界にもあるんですよやっぱり…と僕は思うんです。

すいません。誤解があると思うんですが、僕が 思ったのは今言われたとおりだと思うんです。例 えば僕の小さいころ、地域のおっかないおじさん がいて遊んでいたら何かやったらゴンとげんこ つ叩かれて怒られて。あの母親がいないから隣の おばさんのところに行ってご飯食べなさいとか っていって。地域のつながりの中で暮らしていた んです。そこがあり、色々助け合いで動いていた のが地域だったと思うのです。そういうのが、 中々うまくいかなくなってきているわけです。お 年寄りの支援をしていても特にそうですが、そう いう地域性がないから、こうバラバラになってい る。だからしょうがないから我々がそこのところ に行って、介護ということで我々がガンガン支援 してしまう。何が起きたかって言うと、ますます 地域の繋がりがなくなって地域力がなくなっち やっていくっていう話になってきますね。そうで はくて地域で暮らすためのどう関係づくりを 我々が支援するかっていうことをこれからやっ ていかなきゃいけないと考えたのです。その時に、 どうも仕事で言っている地域論の話と自分が生 活している実態とはどうもかけ離れているんじ やないかって思っているのです。

だから、それをやっぱりもうちょっと自分の身に置いたときにどうなのかっていうことを考えられるような状況を作らなきゃいけない。だからうちの法人は何を言っているかといったら、うちの法人に努めたら美瑛に住まなきゃいけないぞと、美瑛の住民にならないと美瑛のこと考えられないでしょう言っているんですが、なかなかそうは若者たちがうまくいっていないというのがあります。その辺のところを、な考えていくというか、実践の中で考えていけるか、だからやっぱり自分だったらどうなのかっていうところで考えていく必要があるんじゃないかなっていうような意味合いだったんです。

司会(林氏)

なかなか難しいですよね。ふと思ったのが、小学校の先生が子供のことをよく知らなくなってきた。何かいじめがあってもよくあるのは、前は小学校の先生学校の近くにみんな住んでいたのです。昔は。ところが今は統廃合されて遠くなって先生方も遠くに住んでいて授業終わったらさ

っさと帰っちゃうっていう。そういう中でふと今 思ったんですけが、その地域で生活するイメージ みたいなものをどういう風にその学生の時にこ う少しでも100%じゃなくてもいいから少し でもわかってもらえるかとか。それから、暮らし のリアリズムみたいな、リアリティさみたいなと ころをどうしたらわかってくれるか、そこはある 程度やっぱり必要なのかなというような気がし ていたんです。それをしないと、たとえば僕は何 をやったかというと1年生が入った時に南富良 野に連れて行ったんですよ。

つまり、北海道どこでも働ける。過疎地域って わからないわけです。その地域というものが南富 良野へ連れて行って、夜になると真っ暗になる。 そこで地元の社協の人たちが町内会長さんに対 してバーベキューをやる。コンビニも何にもない とか。逆に言うと、たとえば札幌に住んでいる子 供たちは地域っていうのはよくつかめていない から、たとえば美瑛言ったらやっぱりわからない と思うのです。

少なくとも北海道は7割が過疎地域だから、少なくとも地域を知るみたいなことを。ゼミ展開なんですが、その中で連れて行ってそういう地域を見せて歩くみたいなことは必要かなと思います。ただ生活者という意識っていうのは4年間の中で身につかないから、少なくともいろんな地域があって、自分がどこで働くかみたいなイメージができるようなそういう取り組みは少ししたんです。

この間、美瑛連れて行ったのもそうですが、美 瑛町はこうだよって感じです。でもあの、どこで も色々そういう工夫はしていると思うんです。地 域を知るっていう感じでは、何かあの先生の側で 何かそういうことについてありますでしょうか。 あるいはそのここだけじゃなくて、今日も現場の 人たちも来ていますから、現場の人たちで今のた とえばこのやり取りで何か感想とか何かあった ら、是非出していただけたらと思うんですがどう でしょう。

長濱 氏(希望学園)

旭川にあります希望学園の長濱といいます。今 日は皆さんから貴重なお話を聞かせていただき まして誠にありがとうございます。今のお話の中 で一つ自分なりに考えてみてもう一度お聞きし たいなと思うのが、伊藤さんのほうからあったの ですが、その生活者としてのイメージということ です。その地元で生活をするということが述べら れていたんですけれども、一つには地元を知ると いうことと、地元で生活をするということはイコ ールになるのだろうかということなんですよね。 たとえば極端なたとえかもしれませんけれども、 子育て支援ということに関わる方が、あなたは子 育てをしていますかということや、離婚訴訟に関 わる人があなたは離婚の経験者ですか、というこ とには一切ならないですよね。プロフェッショナ ルとして知識があって伝える技術があってとい うようなそういうプロセスが大切だと思うんで す。私のほうでも、施設を出て生活するというと きに、旭川で暮らす人ばかりではないということ です。別な町村のほうで生活するという風になっ た時に、あのケア会議を開いたりとかして、そこ の福祉の方と色々お話しする時に、繰り返しお話 しする中でその地域の特色を知って提供できる サービスの体系を知って、っていうようなところ から行っていくと。そういったことを継続してい く中で、地域を知るっていうことにもつながって いくのかなと思うので、切り離した中でのその地 域を知るというそういう専門性っていうのも重 要視されるべきなのかなと思いました。

司会(林氏)

清野さんは何かありますか。マイノリティのこと も出ていたんですけど、やはり、マイノリティに 対する思いをどれだけ学生の時に持つか、持てる かどうかっていうのがすごく大きいのではない かと思うんですよね。

清野 氏

うより、大学でその時何を教わったかっていうと ほとんど記憶がないくらい。ただね、僕がよかっ たなと思うのは、その時当事者の意識に触れたこ とが非常によかったって。そこで、なんか真面目 に考えなきゃいけないんだよっていう、自分で考 えろみたいな。だけど考えなきゃとにかくはじま らないんだよみたいな。そこで、その生活自体も なんかこう生きるっていうことから生活を考え るみたいな。そこのところでそれを考えるヒント だけちょっともらったっていうだけで、非常によ かったなって、30年以上も前なんだけど思いま す。だから、その当事者が言われたことってのは ものすごく大事なことで、そういうことがすなわ ち入っていればそれだけでいいこともあるんじ ゃないかなと僕は思うんですよね。そういうきっ かけが大学生活の中で、学校生活の中で与えられ ればいいのかなと思うんです。

司会(林氏)

私は、福祉の学部じゃなくて全く関係のない学 部でしたが、そこから北海道社会福祉協議会に入 った時に、一番最初に何かおかしいと思ったのは、 ある児童養護施設に行った時に、子供のドアがガ ラス張りですスカスカだったことです。聞いたら 中がよく見えるようにっていう感じで、そこから はこういろいろ考えて、違うんじゃないかなと思 いながら、福祉の違和感を持ちながらずっと来て いるという流れがあります。

この話は、終わります。上田さんに二つ質問が 来ていますので、ご回答お願いします。

上田 氏

一つ目の質問です。「MSW の存在を知らない人 が多い理由として、病院から地域への介入する場 が少ないためであると考える。また、地域住民が 最も心配している医療費や保険、病院の有無など についての情報を有する MSW の存在は最も必要 である。なので、配置を病院のみならず、地域包 括支援センターなど配置し、情報提供を行う。あ 僕は、ほんとにできの悪い学生で、学生ってい るいは広報などで MSW の役割を理解できるよう

な取り組みが必要であると考える。」というご意 見を頂きました。

全くその通りだなという風に思っています。私は、自分をばしばしPRするようなことは苦手としているタイプの人間なんです。しかし、ここぞという時には、ちょっと北海道新聞の記者に来てもらって自分の活動を取り上げてもらうとかもしています。あるいは医療の関係では、北海道医療新聞というものがあって、医療新聞の記者とも時々メールで情報交換したりとかいうようなことを陰でやりながら、ピンポイントで外に出ていくことをしています。

これ、お書きになったのは学生さんなんじゃないかなと思うんですが。おそらく、学校で学習されている以上に、地域包括支援センターさんとの連携っていうのはできていると私たちは認識しています。そういう役割分担なんかもできてきているかなという風に思いますから、ぜひ実習先でですね、どのように連携をしているのか、どういう役割分担で行っているのかといったところを学習していただけるといいかなという風に思っております。

二つ目のご質問です。「社会的アセスメントの 重要性についてはよく理解できたんだけれども、 もう少しその内容について補足してほしい」とい うことでご質問いただきました。私もちょっとあ っさりと述べてしまったんですが、私が社会的ア セスメントっていう風に書いたのは、個人と環境 っていうようなアセスメントではなくて、社会の 機序ですね。社会のシステムがなぜそうなってい るのかとか、なぜそうなっちゃうのか、どうして 発生するのかっていうところのアセスメントか なと思って社会的アセスメントっていう風に書 きました。それで、病院の実習ですと退院支援を 学ぶことが多いと思います。その入院中のニーズ と退院後の社会資源との連携などを学習すると いうことが多いと思うんですが、だいたいうまく いって退院するので、そんなに学生の中で問題意 識って起きないと思うんですね。たまに、地域で 埋もれていて介護に疲弊して入院してくるよう

な患者さんがいたときに、学生さんもどうしてこ んなことになってしまうんだろうっていうよう な気づきがあったりしますね。しかし、あまり多 くない。当院のような小さな病院ですと、月に1 件とか2件くらいあるか、ないかくらいなもので すから、そうなるとなかなか、そういうなぜこう なってしまうんだろうみたいな引っ掛かりがで てこないし、そういうスーパービジョンを受ける 機会もないと思うんです。ですから、現場実習の 中でのアセスメントっていうのは、できるだけま ず「患者の状況」、それから「家族の心理」、「生 活環境」の順番にアセスメントすることになりま す。けれども、それを終えて最後にですね、たと えばこの人が退院してうまく介護サービスにつ ながらなかったらどうなってしまうのだろうか とか、そういった少し違った問い掛けをして、な ぜそのような状況が起こってしまう社会になっ ているのかというような視点でアセスメントす る訓練を学生の到達度によっては行っています。 社会的アセスメントというのは私としてはその ような意味で使っています。

司会(林氏)

今日のテーマはソーシャルアクション、社会正義とかっていうことだったんですが、現場の4人の方々からそのことについて発題をしてもらったわけです。逆に教育する側のほうからですね、フロアにたくさんお越しになっていらっしゃいますので、教育する側からソーシャルアクションってどういう風に捉えて、どんな風な教育とか、あるいはそれがもしうまくいっていないとしたら何が問題なのか、そういうのを発題をしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

忍 氏 (名寄市立大学)

名寄市立大学で地域福祉論と、うちの場合は演習Ⅲというコミュニティワークの演習をしています。実際、ソーシャルアクションというと地域福祉論の中ではほとんど触れることができなくて、だいたい講義の中でちらっと触れる程度です。

コミュニティソーシャルワークの演習の中では ーコマを使って実際にソーシャルアクションと はどういうものなのかといったことを演習をし て学んでいくという形になります。しかし、それ では足りないので、レポートの課題として青森保 健福祉大学の渡辺先生がソーシャルアクション についての論文を書かれていますのでその論文 についてレポートとして書かせているといった 所ですね。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。他に大学ではどうですか。 医療大学では、大友先生いかがですか。

大友 氏(北海道医療大学)

先ほど上田さんがおっしゃったところに尽き ると思っていまして、ソーシャルアクションのた めのというよりはむしろ、個の支援をどうするか という所でずっと突き詰めていく先に、マクロ的 な実践っていうのは付随してくるわけですよね。 ですから、ソーシャルアクションを今日の報告さ れたような皆さんの実践例として伝達できます。 けども、具体的にそれをどう身に着けてもらうよ うに教授することができるかと考えると、上田さ んがおっしゃったように、ここに一人の人がいて、 その人が暮らしていくときに、その先にどんな困 難があって制度が不十分であるかを考える。ある いは、単に制度っていう問題だけではなくて、今 日の午前中の藤田さんのお話にあったように、そ もそも論の日本の社会保障政策うんぬんみたい なところに大きな根幹の課題があるんだとした らそこを見据えながら何をソーシャルワーカー がやれるのかを考える。また藤田さんのお話に戻 りますけど、弁護士さんとか他の専門職の人たち とじゃあどんなふうにつながるのかとか、そうい う発想ができるように教えていくことが必要な のでしょう。十分に教えられているかっていうの はあれですけど、やはり、ここからスタートして 社会保障はどうあるべきかみたいなところも考 えていけるといいのでしょう。でもやっぱりイメ

ージって描きにくいですよね。それは学生だから 力がないから描けないとか、想像力が貧弱だから という話ではなくて、むしろ大人である私たちも 我が国の社会保障ってどうですかってぽんと突 きつけられたらそうそう簡単に答えは出せない わけで。ですから身近にひきつけて考えるってい うところができるようにっていうことだと思い ます。

司会(林氏)

個から全体へとか、個から、遠軽町で学んだこ とは、地域全体から見て地域をどうするかじゃな くて一人の人をどう支えるかによって地域が変 わってくるということを伊藤さんの話で学んだ んですが、その時に、そこは大友さんと同じだと 思うんですよ。一人の人を突き詰めてと。問題は それが地域を変えるとか制度を変えるかってど ういう風にそうつながっていくかっていうとこ ろのことを学生がいきいきとイメージできるか どうかっていうところです。そこがおそらく清野 さんが言いたいことなのかなという感じもする んですけどね。つまり想像性とかその発展性みた いなのが欠けてるっていうのは逆に言うとこの 人がなぜこういう生活をしなきゃなんないのか と。この人は人として生きるためにはどうしたら いいかと考えた時にそれがたとえば行政なり制 度なり、その個別支援にとどまらないで全体にど う変わっていくかということで、そこを超えてい く力みたいなのはどうつけたらいいんだろうな と思うのですが。

清野 氏

教科書でこうやって座学みたいな授業で教えるっていう人はもうそれが限界でしょうね。そういう風にしなければ教えられないでしょうから。さっき越石先生言われたように、こっからここまではこの役割で、という中では伝えきれないし教わりきれないんじゃないかなって思うんですよ。やはし、フィールドに出てそこの中で感じるものなので、感じた後どう処理してどういう風に表現

していくかっていうその訓練が足りないと思う んですよ絶対。訓練の方法を教育現場は持たない とだめなんじゃないかなと思うんです。どんな方 法がいいかっていうとわかんないですよ。わかん ないけど、それが足りないんだと思うんですよ。 想像する力とか、なんかこれやったらこれ超えら れるんじゃないかとか。

司会(林氏)

すごい問題提起でした。どうでしょうかね。な かなか、そこで問題になってくるのは教育サイド でどこまでどういう力をつけていくか。それを引 き継いだ現場サイドがその力をさらに伸ばすっ ていう、そういう連関がなきゃだめですよね。そ の時に、教育にどの程度のことまでを培って欲し いっていうのかと、それを受けて現場がそこから 上乗せしていくよみたいなところの合意形成み たいなのがないと難しいですよね。どうですか現 場の人、教えている側の人で。社会福祉士の国家 資格を取ればそれがゴールではなくて、それがす べてではないのははっきりしているわけであっ て、社会福祉士を受かったとしてもダメな人はだ めなのでという所があるんですけど。その辺の現 場のリクエストに応えるような、どこまで教育が 答えたらいいのかとか。そこがはっきり見えない ような感じもするんですが。

丸山 氏 (日本福祉学院)

日本福祉学院の教員の丸山と申します。いまお話をされていたことで、特に清野さんがおっしゃっていた、想像力とかですね、きまりきった形じゃなくて現場の中で活かしていく力など大切だと思います。しかし、想像力がないと言ってしまうと学生に責任があるように感じてしまう部分があります。学生の課題もありますが、やっぱり教育側がそういう感じ取る場とか機会をいかに提供できているか、そういう素材を提供できているかということが問われることだと思うんです。

現場に触れる機会の大切さっていうのは藤田 さんも仰っていましたし、シンポジストの皆さん も仰っていることだと思います。現場に触れる機会のひとつに実習があります。一方で、実習だけでは不十分だという意見もありますので、ボランティアとか自主的にどんどん出ていく機会、あるいはその授業を通してその触れる機会の大切さはその通りだと思います。もう一つ考える必要があるのは、ボランティアや授業の中で出すのは、任意であることです。意識を持った教員の授業ではそれができるかもしれないですが、そうじゃなければそれができないわけです。教育の質が保証されない、全体としての質が保障されないっていうことだと思うんです。だからもうちょっと教育の中で現場に触れる機会を確保していく、そういう方策が重要なんじゃないかなと感じています。

企画の立場で、今回こういうテーマに挙げたのも、ソーシャルアクションということがソーシャルワーカー、社会福祉士の本質的な役割でありながら、それが実際には教育につながっていないという問題意識があったからです。ですから、私たち教員が考えることと、仕組みとしてそれをちゃんと学ばせるっていうことも重要かなと思っています。

現場の方にご質問っていうか意見的にもなる んですが、たとえば今日シンポジストで話してく ださった清野さんもすごくフリーですよね。自立 して活動できる立場にあると思います。あるいは 組織の中にあったとしても比較的役職であった り、マネジメントに携われる立場にいらっしゃる と思います。しかし、新人で入った時に、いくら 理念を持っていても自立的にその活動していく ということが新人は難しいですよね。しかし、ソ ーシャルワーカーだとしたらその組織のためじ ゃなくて利用者のためにアクションを考えよう とすると、ジレンマを抱えてしまう部分がありま す。組織の組の中では様々な限界があるんだと思 うんですね。現場の中で職員を育てていく際にど のように配慮できるか、その辺のことをお聞きで きればと思っています。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。確かにそうですね。 だからその専門職としての立場と、それから組織 内の規制の中の一員という風に二重にもってい ますから、それについて現場のほうはどんな対応 を考えているのかなということですね。

藤田さんが福祉新聞に書いていた、「優しい暴力」という繋がることだと思います。

清野 氏

すぐ自由に活動しなさいっていってもできな いですよね。それはもちろんそう、問題意識をも ってきて、これ実際にこうしないといけないと言 った時にやっぱりスーパービジョンなりしない と動けないっていう状態は出てきます。こういう 考え方で、ここは超えられるんじゃないかってい うように、僕だったらこういう風に感じるという のを時間がかかるけれども伝えていく作業を私 はします。それ以外では伝えられないかなという 風には思うので。たぶん僕だけじゃなくて、その 組織、施設という組織とかっていう所にいてもそ うだと思うんですよね。社会的なソーシャルアク ションを起こす前に施設にいれば施設内でそう いう障壁と向き合わなきゃ越えられないですか らね。だから施設の中にいればいるほどその二重 三重のガードがあってそれを超えていってよう やくフリーで仕事ができるっていう状態になる と思います。そんなだったら僕は独立しちゃえよ、 独立しちゃて飛び出てしまえ、みたいな感覚にな っちゃうんですけど。

司会(林氏)

上田さんどうですか。上田さんはまたそれと真逆な立場になると思うんですけどね。

上田さん

そうですね、私は今職場では一応所属長という 立場なのである程度好きなようにやらせてもら っていると言えます。でも病院の経営者たちも、 地域との接点を持てるソーシャルワーカーを求 めていると思います。もう時代はそういう時代な ので、むしろイケイケという感じで。イケイケっ ていうのは外に出なさい出なさいっていうよう な形で応援してくれるっていうところがあると 思います。ただ、少し話が後退するようで本当は 言いたくないんですけど、やっぱりあまり現実的 に午前中の話にもありましたけど、ソーシャルア クションってほとんどないと思うんですよね。そ このまず認識をして、だから今の若い子たちって いうのは、今の話にもありましたけど、やっぱり ソーシャルアクションはできないと思うんです よね。これからも待っていて自然発生的にソーシ ャルアクションができる人たちはそんなに数多 く出てこないと思うんです。すごく人口の山の大 きい世代の人たちでポンポンと出てきているわ けですから。やっぱりこれからはもう人口減、子 供の少ない中でどうソーシャルアクションとい うものを教えていくか。まずはこの実践、それか ら5年後、10年後にはソーシャルアクションを できるようなソーシャルワークを教育できるか っていうところが論点なんじゃないかなという 風に思っています。現場で出来ることとしては、 ケーススタディ、実習はケーススタディをするっ ていうのが後半の実習でありますから、ケースス タディからなぜソーシャルアクションは必要か とか、どのようなソーシャルアクションが展開で きそうかぐらいは説明して、卒業するっていう所 がまず一つの到達点なんじゃないかなという風 に私は思っていて。臨床ではまず1年目2年目新 人は個の実践をまずがんばってやって、それから 少しずつ地域を見る視点を養って、学校で習った あるいは自分が考えたソーシャルアクションを 実践できるようなそういうソーシャルワーカー を育てていくっていう所が必要なんじゃないか なと、そのように思っております。

大久保 氏

かみ合うかどうかわからないんですけど、教育 の側に色々求めたいことはもちろんあるんです けど、一方で福祉の現場が教育の現場に求めるこ とをちゃんとやっているのかみたいな話もある と思うんです。今日はもう皆さんものすごく最先 端のがんばってらっしゃる方なんだけれども、そ んな所ばっかりじゃないっていう話があると思 うんですね。私が、すごく関心のあることの一つ に、どうやって自分たちの事業を引き継いでいく のかっていう話をしました。いろいろ工夫してい るんですけれども、組織運営をですね今までにな いやり方をしてみているんです。これまだ5年目 なのでこの先うまくいくかわかりませんけれど も。一つはですねピラミッド構造を辞めちゃった んです。私は一応あのいわゆる規則上は私が理事 長の次に偉い人なんですけれども、私の権限を分 散しているんです。分散して部署が7つあります。 部署ごとにリーダーがありまして、チーフってい うんですけど、そのチーフが合議制で全部決める っていうやり方をしています。それは人の採用に しても何でも全部その合議制でします。えらい時 間かかります。でもその合議制にすることによっ てその7人のチーフがだんだん成長していって、 最初はですね、そういったって僕のいうことを聞 いちゃうんですよね。結局僕の意見を待っている みたいな。それがやっぱり何年かやっていくうち にちゃんと意見を言えるようになってきたよう に思います。それから、もう一つはですねその事 業所のチームを全部ぶっ壊してしまいまして、横 断的なチームを作っています。たとえばそれは職 員の研修のチームだったり、いろいろあるんです けれども、そのチームに行きますとそこのリーダ 一は統括しているんですよ。たとえばですけれど も、研修のチームだとするとそこに行ったら、僕 は一チーム員なので、たとえば新卒の人間がリー ダーになるんですよ。そのリーダーに私は従うっ ていう構造を作っていて、役割を交代しちゃうっ ていうことをしているんです。あと意識的に原則 として3年から5年で異動するようにしていま して、仕事の中身も変わっていくっていうことを やってみたりとかしています。また、職場内新聞 があるんですけれども、これは発行自由で全然検

閲なし。だれがいつ出してもいいと。後メールも ですね、事業所ごとのメールアドレスがあるんで すが、個人アドレスを作っていないんです、あえ て。そうすると全部わかっちゃうんですよね。全 員が見ているみたいな。つまり、組織を透明にす るというか風を送るとかそんなようなことをい くつか工夫しています。丸山先生も仰ったように、 自立的に考える職員がほしいわけですよね、結局 は。それはきっと自立的に考えなさいっていって もダメなので、自立的に考えられる構造を持たな きゃできないと思うんです。そういう構造をどう やって、その組織で作るかっていうのはすごく僕 は大きな課題だと思っています。それをしないと 片一方でいくら実践をやったって続かないし、結 局誰かの命令でできるっていう実践になってし まうので。そういう、福祉の現場の側の組織運営 もすごく問われていて、そういうことがまだ全然 されていない段階で大きな課題かなとちょっと 思ったりします。

司会(林氏)

今、大久保さんが言ったことは、人材育成の中 でずっと課題になっていることなんですね。どう しても社会福祉法人の組織など、疑似公務員的な 組織を作ってきているんですね。だから年功序列 的にリーダーシップをどうとるかとかですね。マ ネジメントが非常に弱いんですよね。職員は3年 やっても5年やっても同じことの繰り返しで先 が見えなくてやめていくっていうパターンや構 造があるんです。法人法人で工夫しないとだめで すよね。教育として現場での人材育成の方法と、 職場としてのマネジメントをどうするという、二 つのことを現場はやっぱり考えなきゃならない 時期に来ていると思います。ただ、外部研修に出 していくだけでは人は育たないので、その職場の 中のマネジメントをどうしていくかっていうこ とを考える必要があります。

たとえば地域包括支援センターみたいに3人 とか5人の職場で、モデル的な社会福祉士がいな いっていうようなときに福祉がいいのはその職 場を超えてモデルを見つけることができるっていうことです。たとえば北広島に住んでいますから北広島市の社会福祉士が別の地域包括支援センターの職員をモデルとして習うことができるみたいな、そういったモデルが見つけられる面があるんじゃないかな思っていて、そういうところすごくいいと思うんです。

マネジメントには課題が結構あります。特に法 人関係なんかがですね。でごっちゃにしていけな いのは、人材育成とその職場のマネジメントとい うものをきちんと区別をしてきちんとやるかっ ていうことです。

それから、丸山さんが言った質が確保されない、 教員によっての関心度合いが違うということの 問題ですね。そこはこれからどうそれぞれの学園、 大学あるいは養成校でやっていくのかというこ とですね。

それから、その思いみたいなものをですね哲学という言い方もしますけど、普遍的な価値みたいな感じで人としてどうするかみたいなところの、おそらく個のかかわりの中でそれがソーシャルアクションにつながっていく一番の原動力になると思うんですが。そこの所を教育できちんコアとなる部分を作っていけるかというのがすごい大事だと思うんです。

質問として挙げられていますが、これは直接的なソーシャルアクションではないですが、「社会福祉士養成において学生が卒業時に身に着けておくべき実践的能力について最低限身に着ける必要がある能力を一つあげてください」となっています。

伊藤 氏(北星学園大学)

僕はあの一つ思っていることがあるんですけど、今目の前に起きていることが本当にそれでいいのって自分で考えられるそういう思考を持ってほしいなってすごい思うんですよね。見てて思うんですけども、どうしてそのことを今起きていることを隣で見ていてどうしてそのまますっと

流せるんだろうか。僕だったら絶対それは許せないなと思うことでもそれは日常的に起きているからしょうがないっていう風に見ちゃうんですよね。だからなんかその本当にそれでいいんだろうかっていうところを本当にそれでいいのかっていうところを考えるっていうか、そういう部分を持っていてもらえるととてもありがたいなという風に思うんですけれども。

大久保 氏

一つですね。いっぱい欲張っちゃダメですね。 そうですね、自分のこう意見を持っていてほしいなと思いますね。何でもいいんですけど、なんて言いますかね、自分の意見を持っている、自分の意見を表明できるとか、自分の意見を表明できるとかいうのはすごく欲しいなと思います。結局それは自分の意見も大事にするんだけれども相手の意見も大事にするということだと思うんですけど。それがないとすごく、苦労しますね。いくら環境を用意して、さあ君のアイディアで行けるんだよっていったときに、意見があっても言えないとかあるいはあっても誰かの意見に追随して修正してしまうとか、意見をぶつけることにすごく苦手な人が多かったりするのでそのことをちょっと思っていました。

清野 氏

僕はずっと繰り返しになりますけど、たぶん伊藤さんと言いたいことっていうのは変わらないと思うんです。僕は「ソウゾウする力」。二つのソウゾウがありますが、イメージする「想像」と作りだす「創造」、この力をやっぱり養って欲しいっていうのがあります。もうちょっと具体的に言えば、やっぱりマイノリティの話がありますけど、多数決でいろいろ決められていく選挙もそうです。2分の1のマジョリティっていうのがあって、そのマジョリティに入らなかった大勢がマイノリティになっていくこの不条理さ。不条理さを感じられる人、そこはちょっとおかしいんじゃないのっていうことを感じる力、感性みたいなもの

がもう少しなんかこう教育現場で育たないかなっていう風に思います。そこの感性さえ育てば、現場で乗り越えられるんじゃないかという風に思います。

上田 氏

学生が現場に出て、実習中でもいいかもしれま せんね、矛盾を感じるような場面があると思いま す。でも現場のソーシャルワーカーはそれでも何 とかしなくてはいけなくて個の支援に追われて いくっていうことになると思うんですね。若いソ ーシャルワーカーほどその個の実践に追われて いくんだと思います。ただ、そういうことが発生 する社会のシステムに着目するっていうような スーパービジョンなりが受けられれば実は一人 の力でやっているんだけれどもやっぱりそれは 限りがあって、いろんな人と力を合わせて社会を 変えようっていう意識が少しずつ生まれてくる んじゃないかな。そこの意識が生まれてこないと 感性とか想像力っていうものは生まれてこない んじゃないかなっていう風に思っているので、ま ずはやっぱり発生する社会の仕組みとかシステ ムみたいなものに着目しようねっていうような スーパービジョンが求められるんじゃないかな と思っています。あまり今までやってきていなか ったので最近はその辺に少し着目するようにし ておりました。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。かなり教育現場には厳しいですが、なかなかそのそれじゃあどういう教育したらいいのかというのはなかなか、4人の方の話を聞いても難しいんですが、教育現場としてはやっぱりそのことにどうこたえていくか、特になぜ福祉なのかという原点みたいなのをちゃんと押さえられるような教育をどうできるかということが大事なのかなと思いました。

鈴木 氏(北海道医療大学)

教育ということで考えていくと、いわゆる学生

を教育する学校側として、このテーマに関しては、 非常に教えていくっていうか、そういう機会が少ないのかなという風に思います。特に現状で、おかしいこといっぱいあるんだぞと。そこに注目してですね、そして具体的にそれをそれぞれの科目の中で教えていく、そういう教育の展開の仕方がやっぱりまだまだ少ないかなという風に思っています。午前中藤田先生が言われていましたけれども、なんといっても学習のきっかけを作っていく、そういうことが現場の教育の中では必要になってくるのかなという風に思います。

1点ですねちょっと質問をしたいんですけれども、これも本当は送りだす方なんですけれども、たとえば、今そういう感性とかそれから学生が自分の頭で主体的に考える、そういう力って必要だよと。その通りだと思います。それをですね、いかにつくるかということで、それこそ実習教育、現場、そして学生、それから教育の側と連携をとりながらですね考えて進めていっているというのが現状なんだと思います。

丁度、昨日うちの大学で修士課程の1年目の発表がありました。その時に出たことなんですけども、ようするに学生が考えたいわゆる実習課題あるいは実習計画書あるいはですね実習のプログラムは、看護領域では学生がそれを提示して、受け手の現場のほうがその計画をできるかどうか実施していく。それで指導していくという仕組みになっているんだそうです。福祉の領域で考えていくと、なかなかまだそこまで行っていない。要するにお願いするよという段階なのかなという風に思います。そういうような連携が取れそうなのかどうなのか要するに現場にそういう余裕があるのか、それをぜひ聞きたいなという風に思います。

司会(林氏)

学生が作った実習プログラムに対してそれを 受け入れてそして共同作業で実習が行えるかど うかですね。

伊藤 氏

僕が担当しているのが地域密着型事業部っていて、事業所が7つあるんですけれども。小規模系の事業所7つ持っていて、一つの部になっているんです。うちの法人本体ではちょっと難しいかもしれないですけれども、僕のところでは今先生がおっしゃったような形で、問題意識を自分で持って実習に入ってきてくださる方が現場にとってはありがたいんじゃないかなという風に思います。

大久保 氏

うちは小さい会社なので実習生すごく少数で 受け入れているんですよね。仰る通りです。うち もやっぱり目的ないと困るので、プログラムなり 目的を持ってきてもらって、それが合うようには 極力するようにしています。

清野 氏

物理的にかなり難しい、難しい状態ではありますけど、必要だと思いますので、限りがありますけどできるだけ応えたいという風に思います。

上田 氏

実習中であればもちろん実習体験として地域への色々な場面に学生も同行するということは常に行っています。あと、そのたとえば私なんか地域にいったりするときにですね、何人か学生が見たいということであれば、それを受け入れる用意はありますね。むしろそういう発信を私たちはしていないので、引っかかる学生が何人いるのかという所もありますけど、そういった連動性っていうのは実習期間だけではないですね。連動性っていうのも必要なのかなという風にいま先生の話を聞いていて思いました。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。時間がいよいよなくなりましたので、藤田さんに質問が一つありましたのと、それから全体の感想を込めて一言い

ただきたいと思いますのでお願いします。

藤田氏

皆さんありがとうございました。すごい興味深く大変面白く聞かせていただきました。私への質問は社会問題化するためにどんなことが必要なのかということでコメント求められています。

私が感じたことは、やはり前提に抑圧されてい る人々が置かれている社会批判が大事なんじゃ ないかということをすごい強く感じています。お 話を伺っている中で、社会システムなり社会の状 況がその人たちの生きづらさを生み出している っていう、まずその前提に立ったうえでご議論い ただけたらありがたいなと思っています。私たち もソーシャルワーカーやっている中で思うのが、 理想の社会像っていうんですかね、こういう社会 があるべきだっていうあるべき理想像をやはり 持ちながら実践活動をしておりまして、私は社会 正義ってあまり使わなくて社会正義の代わりに、 あるべき理想の社会像っていうものを学生さん とか一緒にスタッフとかと伝えながら活動して いるんですね。たとえば生活保護が必要な人たち が全然受けられていないっていう捕捉率が低い っていう状態だとか、じゃあこれ100%にもっ ていこうよって、まあ無理かもしれないですけれ ども困っている人たちにちゃんと制度をつかっ ていこうよということだとか、あるいはそもそも 何でホームレスのいる社会を認めちゃっている んだろうかって。そもそも憲法が順守されていな いんじゃないかということだとか。なので理想的 な社会像をちょっとみながらそうなっていない 社会をやっぱり批判しながら、そこで抑圧されて いる人たちがいるんだっていう前提で見ないと いけないんじゃないかって思います。それをどう したらいいのかっていうことなんですけれども、 たとえば私ずっと感じているんですが、学生さん 達も抑圧されている対象なんですね。ものすごい 学生さん忙しくて、アルバイトしなきゃいけない し、奨学金借りている人たちがほとんどですし、 卒業した後もものすごく奨学金の返済に追われ

るっていうんですかね、貧困と隣り合わせってい う学生さんがものすごい増えているっていうこ とを思っています。学生さん自身がもう必死でし て、たぶん学校の先生方がやらないといけないと ころっておそらく抑圧されている身近な人たち の救済もしないといけないと思っております。ち ょっと余談かもしれないですけど、埼玉で活動を 始めているのが、奨学金の返済を何とか猶予でき ないかっていう運動だとか、学生を救済する運動 です。育成会、育英会と相談したりだとか、学生 支援機構と相談したりだとか、弁護士さん立てて 訴訟やったりだとか、ほんとに現実的に払えない んですよね。考える余裕すらもないし勉強する余 裕もないっていうような状況が背景にあります。 この豊な学びをそもそも大学で得られなかった り、十分にボランティア活動するフィールドワー クに行く機会もないっていう状況が実はもうす でにあります。学費もだんだん高くなっているっ ていう事実もあります。

できれば学校の先生方にお願いしたいのは、た とえば何かの奨学金の運動でもいいんですけれ ども、あるいは私の身近な先生方は障害者のグル ープホームの設立に尽力されている先生でその 反対運動が起こった時に、じゃあどうしようかっ ていうことで運動の中で学生も巻き込みながら 一緒に考えさせてくれたりだとか、あるいは児童 福祉の分野だと児童の自立援助ホームの立ち上 げがやっぱり必要なんだっていうことで、子供が 児童養護施設出た後行き場がないっていう中で 自立援助ホーム立ち上げるんだ、そういう運動に 関わっているんだっていう先生のお話も聞かせ ていただいたり、一緒に活動に関わったりってい うことをお願いしたい。そういったなんて言うん ですかね社会批判から始まりながら、それぞれの 社会システムがうまくいっていないっていう所 はもう先生方も十分感じていらっしゃると思い ますので、これを具体的に運動の中に参与してい ただきながら学生さん達に見せていくっていう んですかね、もしそういったことが可能なのであ ればぜひお願いしたいなと思います。現実的には 学生さん自身が大変な状況がありますので、その 運動自体からも、あるいは学生さんが抱える課題 からも考えてみていくと社会の状況が見て取れ るのかなということは感じるところです。

司会(林氏)

どうもありがとうございます。かなり大学の教員としては厳しいところを突かれたように思います。毎年何人か退学せざるを得ない状況を目の当たりにしていますので、その辺のところは本当に今の矛盾っていうのはすごいですね。卒業して500万から600万の借金とか、本当はあり得ない話なんですけれど。

最後にまとめっていうことではないんですけ れども、藤田さんが言われたとおり、教員の方で 教える側でどれだけ今の社会現象に対してリア リティを持ってですね、きちんと教えられるかっ ていうのはやっぱり一番大きなものになってく ると思うんですね。社会福祉士の新カリで、何が 欠けたかというと、歴史を教えることですね。現 代社会の科目の中では、1章か2章くらいしかな い。藤田さんが言ったように福祉の問題がなんで 社会問題なのかっていうことは、歴史をきちんと 見ていけばはっきりしてくるんですけど、そこが 非常にさらっとされてしまったというところが あります。ですからかなりそこはそれぞれが工夫 をしていかないといけないと思います。片方では 教える側として個々の教員にある程度任される 面も必要なんですけども、やはりある程度質の担 保をしていかなきゃならないみたいなところが あったりするので、その辺はどうしていくのかっ ていう所から考えなきゃいけないということで

4人のシンポジストから色々こう注文がありました。具体的な話としては事例集とか、そういうソーシャルアクションというかそこからそれがどう発展してきて繋がってきたのかとかですね。大久保さんからはその現場で行っていることを研究者としてそれを論理化してほしいっていうのがありました。この作業も結構遅れているん

ですね。福祉はずっと福祉の中ではいいことをし てきたんですよ。介護なんかもそうですけど、ベ ットの離床化など。でも、それが地域に伝わって いかないっていうことがあります。診療報酬の改 定もありましたけど、介護のほうはいよいよ福祉 が産業化していって、医療がイニシアチブをとる ような形にどんどん変わりつつあるわけです。そ こで福祉がマイノリティといいますか、当事者の 思いをどう生かして、産業化に対してきちんと対 応していくかっていうことがすごく重要になっ てくるような感じがしています。そういうのは現 場と教える側が一緒になって今日みたいな課題 に対してどういうツールを持って学生に教えて いくのかっていうことです。できればそういう事 例を集めるとかですね、あるいはその現場と協同 したそういうその産業化に対抗するような論理 化とか理論化みたいなものが求められているよ うな気がします。

私は、教材として二つのビデオを使っているのですが、一つは遠軽町の地域密着型小規模多機能を立ち上げていくビデオです。もう一つは南富良野町の権利擁護のビデオです。つまり地域のお年寄りを個別のニーズを聞きながらどうやって成年後見だとか日常自立生活支援事業に繋げて、安全安心につながっていくかというですね。そういうソーシャルワーカーの活躍するビデオなんて言うのはこの二つくらいしかないんですね。だからそういう教材みたいなものを本当はこれから開発していかないとならないのかなと思っています。

長時間のシンポジウムありがとうございます。 シンポジストの4人の皆さん拍手をお願いいた します。それではこれで終わりたいと思います。 ありがとうございました。

2013年度 北海道ブロック研修委員会

委員長 丸山 正三 (専門学校日本福祉学院)

委 員 忍 正 人 (名寄市立大学)

委 員 笠 師 千 恵 (専門学校北海道福祉大学校)

委 員 平野 啓介 (札幌医学技術福祉歯科専門学校)

委 員 横山 登志子 (札幌学院大学)

発行日 2015年2月17日

発行者 社会福祉士養成校協会北海道ブロック

研修委員会